

花園大学

自己評価報告書

[日本高等教育評価機構]

平成 19 年 7 月

花 園 大 学

目 次

. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色	p. 1
. 花園大学の沿革と現況	p. 4
. 「基準」ごとの自己評価	p. 7
基準 1 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的	p. 7
基準 2 教育研究組織	p.11
基準 3 教育課程	p.20
基準 4 学生	p.37
基準 5 教員	p.54
基準 6 職員	p.64
基準 7 管理運営	p.68
基準 8 財務	p.73
基準 9 教育研究環境	p.77
基準 10 社会連携	p.82
基準 11 社会的責務	p.88

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色

1. 花園大学の建学の精神・基本理念

本学は 1872(明治 5)年、臨済宗の宗門後継者の教育機関として京都の妙心寺の中に創設された「般若林」をその起源とする。般若林は、臨済宗の伝統的な後継者養成機関である僧堂における禅の実践修行の前に、「仏教学」「漢文学」「臨済宗学」等の学問を教授する教育機関として出発した。

この「般若林」は、その後幾多の変遷を経て、1949(昭和 24)年に花園大学(仏教学部仏教学科)となり、1966(昭和 41)年には、文学部に仏教学科、社会福祉学科、史学科、国文学科の 4 学科を設置して、宗門後継者以外の多くの一般家庭の学生を受け入れることとなった。

本学は、1872(明治 5)年から 1966(昭和 41)年までの 94 年間は、名実共に宗門後継者の教育機関として機能し、その役割を果たしてきた。それは、臨済宗・黄檗宗の僧侶となるため、禅僧としての僧堂修行の前段階として、一般的な教養や専門的な仏教の学問を身に付けることであった。

2. 花園大学の使命・目的

新制花園大学の発足とともに制定された「花園大学学則」第 1 章「大学の目的綱領」の第 1 条には、「本学は高等の知識を授け、専門の学術を教授研究し、仏教精神によって人格を陶冶し、人類文化に貢献する人物の養成を目的とする。」、第 2 条には、「本学は前条に即し、実践禅学を開設する。」と明記している。

その第 1 章第 1 条に記すとおり、本学の使命と目的は一般の大学と同様に、学生に専門的な知識を教授することはいうまでもなく、加えて仏教精神を通じ、人格の向上を目指して、社会に貢献できる学生を養成することにある。本学でいう仏教精神とは設立母体である妙心寺派の宗旨である臨済宗の根幹、臨済禅を標榜するものである。一途に衆生が阿弥陀佛に頼って成仏できる他力本願と異なり、臨済禅は教理經典にとられることなく、各人が自力で悟ることを第一義としている。その諦観は禅語として伝わっているが、禅僧達は一切の制約から解放され、自己をみつめることがなされている。

このように、臨済禅の考えに基づき、学生一人一人が自覚することを本学の教育上の根本に置いている。すなわち自問自答する学生を育てることが本学の目的といえる。このことは、「花園大学校歌」の冒頭に「自覚の曙光あざやかに」という歌詞を掲げていることでもわかる。ようするに本学では、深く自己自身の置かれている立場を内省し、将来の進むべき方向を考える学生が育つことを希求しているといえよう。

3. 花園大学の個性・特色

今日の花園大学は、文学部 3 学科、社会福祉学部 2 学科、大学院文学研究科 3 専攻、社会福祉学研究科 1 専攻という体制の大学となっている。この体制下における建学の精神の具体的な有り様は、学部学生全員が必修として履修する「基礎禅学」にある。これは、他の何れの大学にも例を見ない本学独自の「臨済禅による禅的人間教育」で

ある。これは、世界で唯一、本学のみが実践している教育であるといつてよい。また、本学の学長は、「臨済禅による禅的人間教育」の実践者として位置付けられている。本学の「学長推薦規程」第2条には、「学長候補者の資格は、臨済宗に僧籍を有する者で、師家分上の者または学徳・識見ともに優れた者の中から推薦する。」となっており、学長として推薦される者は、臨済宗の僧籍を持つ者という基本条件のうえに、更に師家分上の者または学徳・識見ともに優れた者という補足条件が課せられている。これに基づいて本学は創立以来、臨済宗の伝統的継承者（これを師家分上の者という）が学長として推戴されてきた。これは、学長が大学の建学の精神の体現者であり、「臨済禅による禅的人間教育」の推進者として期待されていることを意味している。

一方、本学は、他大学が京都市内から周辺部へ移転する中で、昭和52（1977）年に京都市右京区花園木辻北町から、中心部に近い現在の中京区西ノ京壺ノ内町に移転した。4年制大学で唯一、京都の中心である中京に存在する大学であり、また古代平安京内に全校地がすっぽりと入る希有の大学である。

そこで他大学に先がけて京都学を提唱してきた。周知の通り、延暦13（794）年に平安京が建設されて以降、明治元（1868）年に明治政府が成立するまで、1000年以上も京都は首都であったが、その間、政治・文化・宗教等の面で、日本の歴史上にしばしば登場した。そこで京都学講座では学科を越え、文学部中心に取り組み、国際禅学科は宗教と禅文化、史学科は古代・中世・近現代史上別の変遷、国文学科は上代・中古・近世文学に関する科目を開講している。

学内での開講に留まらず、京都市内大学の参加するキャンパスプラザ京都（財団法人大学コンソーシアム京都）で本学が主宰する京都学総論（京都各論 2）を設けている。この講義は本学の教員はいうに及ばず、学外の著名な各大学の研究者、ジャーナリスト等がそれぞれの専門分野から講義し、キャンパスプラザ京都で実施される各大学開講の京都学関連科目を総括することを目的としたものとなっている。

本学は臨済禅を探求する世界で唯一の大学であるが、禅 = ZEN はアメリカを中心とし、欧米諸国において注目度は高い。それに即応するために、昭和61（1986）年開設した国際禅学研究所は世界に禅に関する情報発信基地としての役割が大きいといえる。本研究所では平成5（1995）年から電子化された禅語のデジタルデータ「電子達磨」を国内外に公開し、現在リニューアルして「禅学総合資料庫・電子達磨#2」を情報提供している。世界中の研究者がキーワードで検索すれば、版本や写本の該当部分にリンクすることができる。

本学には京都の宗門大学で初めての博物館相当施設である花園大学歴史博物館を平成12（2000）年に開館した。この博物館は本学の調査・研究活動によって収集された史資料をもとに、常設展示として、考古学部門、民俗学部門、美術・禅文化部門、歴史学・典籍部門別に設けている。また年二回、特別展示を実施し、博物館学芸員資格取得のための館園実習の場として利用すると共に、市民に公開し、生涯学習の機会を設けている。

このように学校教育に留まらず、本学では生涯学習（社会学習）を通じて社会貢献を目指しているが、上述した博物館活動の他、各種公開講演会等を開催している。毎年定期的に、前に触れた京都学講座、著名なミステリ作家のパネルディスカッション

によるミステリ講座、社会的に注目を集めている人物を招聘しての公開講演会、また各地で主に学長による花園大学公開講演会を実施している。

人権教育研究センターを設けていることも本学の特長といえよう。建学の仏教精神では人間の尊厳を重んじることはいうまでもない。本センターは人権・差別問題を探求し、差別的な考えを社会から一掃するための機関として設けた。教員と学生が合同で行う机上の勉強会というに及ばず、フィールドワークを通じて検討するようにしている。なお、他大学でもこれに類する機関を設けているが、本センターは定期的に研究・啓発を目的とする数種の出版物を持つことで他の追従を許さない。

社会福祉学部は昭和 39（1964）年に仏教福祉学科としてスタートしたが、約 40 年の歴史を有するため、福祉施設に多くの卒業生を送ってきた。仏教学部から文学部社会福祉学科、そして社会福祉学部社会福祉学科と改編し、平成 14（2002）年、同学部に福祉心理学科（現在、臨床心理学科と名称変更）を増設した。その心理学を研究する大学生のために臨床心理士養成課程を設けたが、そのために心理カウンセリングセンターを創設した。本センターは大学院生の実習の場であると共に、学内外の相談を受けている。その相談者は京都市教育委員会と提携して市内小・中学校等の学童と保護者、また一般企業従事者が対象である。

Ⅱ. 花園大学の沿革と現況

1. 花園大学の沿革

花園大学は、1872年（明治5年）臨済宗妙心寺派の後継者教育、とりわけ「諸学の真髓に達するための学校教育」の分野を担う教育機関として妙心寺山内に創設された般若林をその源とする。その後、1949年に新学制実施に伴い従来の臨済学院専門学校を改め、花園大学を設立し、仏教学部仏教学科を設置した。1977年には、現在の京都市中京区西ノ京壺ノ内町に総合移転を行い、飛躍的なキャンパスの拡充整備を行った。

以下は、般若林の設置から今日に至る花園大学の年表である。

年	月	事項
1872	明治 5	- 京都・妙心寺に「般若林」を設置
1874	明治 7	- 東京に臨済宗各派・黄檗宗連合による連合総覺を設置
1879	明治 12	- 連合総覺を京都に移転
1883	明治 16	4 妙心寺派は連合より分離独立し、妙心寺に大衆寮を設置
1886	明治 19	12 大衆寮を普通大教校と改称
1894	明治 27	12 普通大教校を普通学林と改称し、高等部を京都と岐阜に設置
1898	明治 31	9 京都と岐阜の普通学林を合併 京都市右京区花園木辻北町に校舎新築移転
1903	明治 36	11 普通学林を花園学林と改称
1907	明治 40	4 花園学林を花園学院と改称 高等部設置
1911	明治 44	9 花園学院高等部を臨済宗大学と改称
1934	昭和 9	4 臨済宗大学を臨済学院専門学校と改称
1949	昭和 24	4 臨済学院専門学校を花園大学に昇格 仏教学部仏教学科を設置
1964	昭和 39	4 仏教福祉学科を設置
1966	昭和 41	4 仏教学部を改め文学部（仏教学科・社会福祉学科・史学科・国文学科）を設置
1977	昭和 52	5 京都市中京区西ノ京壺ノ内町 8 - 1（現在地）に総合移転
1980	昭和 55	4 文学専攻科（仏教学専攻・国文学専攻）を設置
1981	昭和 56	4 文学専攻科（史学専攻）を設置
1986	昭和 61	4 国際禅学研究所を開設
1992	平成 4	4 社会福祉学部（社会福祉学科）を設置
1994	平成 6	4 大学院文学研究科（仏教学専攻・日本史学専攻）修士課程を設置
1997	平成 9	4 大学院文学研究科（国文学専攻）修士課程を設置
1998	平成 10	4 大学院社会福祉学研究科（社会福祉学専攻）修士課程を設置
1999	平成 11	3 文学部社会福祉学科を廃止
2000	平成 12	3 歴史博物館を設置

		4	大学院文学研究科（仏教学専攻）博士後期課程を設置
		4	社会福祉学部社会福祉学科福祉介護コース（介護福祉士養成施設）開設
2002	平成 14	4	社会福祉学部福祉心理学科を設置 文学部仏教学科を国際禅学科に名称変更
2006	平成 18	2	心理カウンセリングセンターを設置
2007	平成 19	4	社会福祉学部福祉心理学科を臨床心理学科に名称変更 臨床心理士養成課程開設

2. 花園大学の現況

- ・ 大学名 花園大学
- ・ 所在地 京都市中京区西ノ京壺ノ内町 8 1
- ・ 構成

学 部		学 科
学 部	文学部	国際禅学科
		史学科
		国文学科
	社会福祉学部	社会福祉学科
		臨床心理学科

研究科		専 攻
大学院	文学研究科	仏教学専攻（修士課程・博士後期課程）
		日本史学専攻（修士課程）
		国文学専攻（修士課程）
	社会福祉学研究科	社会福祉学専攻（修士課程）

- ・ 学生数

〔大学〕

（人）

学部	学科	1年次	2年次	3年次	4年次以上	合計
文	国際禅（仏教）	49	45	66	84	244
	史	146	135	128	186	595
	国文	106	86	107	126	425
社会福祉	社会福祉	161	124	136	192	613
	臨床心理（福祉心理）	112	105	161	175	553
合 計		574	495	598	763	2430

（ 国際禅学科は、2002 年 4 月仏教学科を名称変更。学生数は、国際禅学科に含んで表記。臨床心理学科は、2007 年 4 月福祉心理学科を名称変更。学生数は、臨床心理学科に含んで表記。）

〔大学院修士課程〕 (人)

研究科	専攻	1年次	2年次以上	計
文学	仏教学専攻	1	7	8
	日本史学専攻	2	8	10
	国文学専攻	1	1	2
社会福祉	社会福祉学専攻	7	20	27
合 計		11	36	47

〔大学院博士後期課程〕 (人)

研究科	専攻	1年次	2年次	3年次以上	計
文学	仏教学専攻	2	3	4	9
合 計		2	3	4	9

・教員数 (人)

学 部	教員数
文学部	44
社会福祉学部	24
研究所	1
合 計	69

非常勤講師	283
-------	-----

・職員数 (人)

専任職員	36
嘱託職員	21
パート職員	16
派遣職員	11
合 計	84

Ⅲ. 「基準」ごとの自己評価

基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

1-1. 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。

(1) 1-1の事実の説明(現状)

1-1-① 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。

本学の建学の精神は、まず、学校法人花園学園寄附行為第3条第1号に「この法人は、仏教の教義ならびに禅精神に基づき教育基本法および学校教育法に従い学校教育を行うことを目的とする。」と規定され、花園大学学則第1条に「本学は高等の知識を授け、専門の学術を教授研究し、仏教精神によって人格を陶冶し、人類文化に貢献する人物の養成を目的とする。」と明記されている。

本学は、これを踏まえ学長のメッセージとして、『臨済禅による禅的人間教育』を次のようなことばで発信している。

「臨済禅にもとづく本学の教育精神は、とりもなおさず個々にありありと息吹きつづける尊厳なる人格の自覚と、飽きることのない未来への可能性の追究と努力であって、百三十五年の星霜をくわえて、つねに新たな教育の風をすすんで受け入れながら、自らも変革を続けてきたのであります。ことに宗祖臨済禅師の「無依の道人(むえのどうにん)」の自覚の教えは、あらゆる権威や立場や概念におちいることなく、つねに新鮮に一瞬一瞬を大切に生き、しかも闊達自在に社会にかかわり貢献していく真の自由人の確立にほかならないのです。・・・禅の教えに根拠をおく本学の導くところは、一人ひとりがたゆまぬ自己追究と変革によって日々新たな夢と希望と確信にみちたみずからの世界を創造することにつきるであります。」(「INTRODUCTION TO HANAZONO UNIV 2006」より)

本学の建学の精神である『臨済禅による禅的人間教育』は、受験生向けの大学案内、一般配布の広報誌「INTRODUCTION TO HANAZONO UNIV」、ホームページ等を通じて学内外に示している。また、学内においては、入学式、創立記念式典、教職員研修会、学位記授与式等において学長や学校法人花園学園理事長(妙心寺派宗務総長)から、大学の設立経緯を含む建学の精神やそれに基づいた大学の基本理念について参加者に直接語りかけることで、建学の精神を周知させる好機となっている。

(2) 1-1の自己評価

建学の精神・大学の基本理念の示し方は、学内と学外で若干異なっている。学内の教職員や学生に対しては、入学式や学位記授与式等で学長や理事長が直接語りかける方法で周知を図っている。これに対して、学外へは、主にホームページや印刷物によってこれを発信している。

また、キャンパス内には、「教堂(きょうどう)」というミッション系大学におけるチャペルのような施設があり、ここを中心として「宗教部」が各種の宗教的活動を実施していることもあり、学生や教職員は、ごく自然に肌で本学の建学の精神を感じ取ることが可能となっている。

(3) 1-1の改善・向上方策(将来計画)

本学では、大学を紹介するビデオ(プロモーションビデオ)の制作が未着手の状態にあり、今後早い時期に映像による大学紹介を作成し、この中に、本学の建学の精神・基本理念を盛り込み学外に発信していきたい。

また、ホームページは、本学の建学の精神・基本理念を学内外へ発信する極めて有効な手段である。しかしながら、本学では、現行のホームページが他大学のそれと比較して、もう一段の工夫の余地があるのではないかとの指摘もあり、今後、学内の情報化委員会等の機関で充分検討し、より見やすいホームページのあり方を探ると共に建学の精神・基本理念の学外への示し方についても検討していきたいと考えている。

1-2. 大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること。

(1) 1-2の事実の説明(現状)

1-2-① 建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定められているか。

「臨済宗門の後継者教育」を第一義として出発した本学は、1966年の文学部設置以降、宗門後継者のみならず、多数の一般家庭の学生を受け入れることによって、個別学科の専門教育に加えて「臨済禅による禅的人間教育」を行うことをその使命・目的とするに至った。

1966年4月に設置された文学部の認可申請書の設置目的には、次のように記されている。

「本学は学校教育法第25条に基づき、仏教精神によって人格を陶冶し、人類文化の発展に貢献する人物の養成を目的とし、もって人格高邁なる禅宗僧侶ならびに実社会における有為な人材を打ち出すことを使命とするものである。

かかる目的・使命のもとに明治5年発足以来、幾多の変遷を経て、昭和24年新制大学となり、仏教学部仏教学科を設置して、有能な宗教家および高度な学術研究者を養成し来たったのであるが、昭和39年、社会の要請に応ずるために同学部に仏教福祉学科を増設し、道徳的及び応用的能力の旺盛な社会福祉家の養成をめざすこととなったのである。

ところが本学は、従来仏教学部のみ設置していたために仏教教理の研究ないし、その応用的研究にとどまりがちで、高度に進歩発展した現代社会の文化構造の内にある本学の教育目的を十分に発揮できないうらみがあった。加えて仏教研究の立場からいっても広く人文科学・社会科学との関連において研究がなされねば充分な究明のなしえないことは論を待たないところである。

それ故、ここに仏教学部を廃止し、その内容を改組し新たに文学部を設置し、その中に従来の仏教学科および仏教福祉学科を含め、より広い視野からの研究体制の整備をはかると共に印度・中国・日本の精神文化において仏教の占める地位は大きく、従って、これらに関係する史的文学的研究によって、学界ならびに人類文化の進展に寄与貢献しうる分野にある史学科・文学科を増設し、もって研究体制を更に整え、本学の教育目的を十分に発揮しようとするものである。」

1-2-② 大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか。

本学の使命・目的は、学生に対しては、入学式、オリエンテーション、学位記授与式等を通じて、学長・理事長のメッセージとして周知されている。また、新入生には、オリエンテーションの一環として妙心寺にお参りし、法堂で学長の法話を聞き、坐禅の作法を学ぶ機会が設けられている。一方、在学生には、「誓願の集い」という行事が実施されている。これは、本学の創立記念日に妙心寺にお参りするもので、ちなみにその行事の内容は、花供養(合唱):花園大学混声合唱団 法話:学長 般若心経:全員で唱和 誓願〔教堂の祈り・三帰依(合唱)・四弘誓願(合唱)〕 管長のお話 記念撮影 妙心寺諸堂拝観 祝齋(妙心寺の精進料理)とバラエティに富んでいる。

また、新入生全員に「仏教聖典」が配布されており、在学生には全員に年間4冊の季刊「禅文化」誌を送っている。この「禅文化」誌は、財団法人禅文化研究所が発行している禅仏教研究の季刊誌である。

教職員に対しては、創立記念式典、教職員研修会、事務局会議等で学長・理事長から口頭で周知されている。また、教職員全員には、妙心寺派の機関誌「花園」が毎月配布されると共に、あわせて学生同様、季刊「禅文化」誌が年4回配布されている。

1-2-③ 大学の使命・目的が学外に公表されているか。

学外への大学の使命・目的の公表は、主にホームページで行われている。ホームページでは、「学長あいさつ」として本学の建学の精神、使命・目的がわかりやすい言葉で述べられている。また、一般の方々への配布を目的とした広報誌「INTRODUCTION TO HANAZONO UNIV」には、「学長メッセージ」として公表されている。

入学希望者や高等学校教員へは、入学案内に「学長のページ」が設けられ、本学の建学の精神、使命・目的が語られている。オープンキャンパスや進学説明会では、学長・副学長・入試委員長等が口頭で公表している。

在学生の保護者、卒業生、就職先企業、非常勤講師等へは、口頭あるいは印刷物で機会あるごとに公表に努めている。

(2) 1-2の自己評価

本学の使命・目的は、個別学科の専門教育に加えて「臨済禅による禅的人間教育」を行うことにある。その周知方法は、「学長や理事長のメッセージ」として口頭ないし印刷物で発信されている。

受験生への周知は入学案内等の印刷物が主たるものであるが、学生への周知は、入学時の諸行事や創立記念行事等での学長等の口頭による伝達が主なものとなる。本学の使命・目的への関心度・接触頻度を考えると、受験生の場合は、受験情報誌、入学案内、オープンキャンパス等により比較的積極的に行われていると考えられるが、入学後は、入学時の諸行事を終えると、大学の使命・目的等を再確認する機会は極端に少なくなる。創立記念日に実施している「誓願の集い」は、こうした状況を改善する一助にと、現学長の発案によりはじめられた行事である。

今後とも、大学の学業と共にこうした事柄に触れる機会を増やし、本学の教育の目

標がどこにあるかを再確認できるよう、周知方法の改善を検討して行きたい。なお、周知方法については、現在の若者にとって魅力ある伝達方法の工夫も忘れてはならない。

(3) 1-2の改善・向上方策（将来計画）

大学紹介のビデオ制作については、現在進行中の学科改組計画・新校舎建設計画に併せて積極的に取り組み、大学の建学の精神、使命・目的の公表がクルエイティブな姿で実現できるようにして行きたい。

在学生に対しては、大学の建学の精神、使命・目的の再確認の貴重な機会となっている、現学長発案の行事である「誓願の集い」を堅持し、より充実したものにして行きたい。

[基準1の自己評価]

本学の建学の精神、基本理念は、建学当初、「臨済宗門の後継者教育」であった。その後幾星霜を経て、多数の一般家庭の学生を受け入れることと伴って、その使命・目的は、個別学科の専門教育に加えて「臨済禅による禅的人間教育」を実施することとなっている。

この使命・目的は、学生に対しては、入学式、オリエンテーション、「誓願の集い」等で伝達し、教職員へは、創立記念式典、教職員研修会等で伝達している。また、学外者に対しては、主にホームページや広報誌「INTRODUCTION TO HANAZONO UNIV」を通じて伝達されている。

なお、伝達の「方法」については、よりわかりやすく、より有効な方法で公表するよう工夫する必要がある、この点では現状は充分とは言い難く、改善の余地を残している。

[基準1の改善・向上方策（将来計画）]

在学生は、入学後、入学時の諸行事を終えると、大学の使命・目的等を再確認する機会が極端に少なくなる。創立記念日に実施している「誓願の集い」は、こうした状況を改善する一助にと、現学長の発案によりはじめられた行事であり、今後とも堅持、充実発展させて行きたい。

大学紹介のビデオ制作については、今後早急に具体化し、大学の建学の精神、使命・目的の公表がクルエイティブな姿で実現できるようにしたい。

基準 2. 教育研究組織

2-1. 教育研究の基本的な組織(学部、学科、研究科、附属機関等)が、大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、各組織相互の適切な関連性が保たれていること。

(1) 2-1の事実の説明(現状)

2-1-① 教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、研究科、附属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しているか。

本学文学部は、「国際禅学科(収容定員 280 人)」「史学科(収容定員 500 人)」「国文学科(収容定員 360 人)」からなり、大学院文学研究科博士後期課程として「仏教学専攻(収容定員 6 人)」が設置されており、修士課程として「仏教学専攻(収容定員 10 人)」「日本史学専攻(収容定員 10 人)」「国文学専攻(収容定員 10 人)」が設置されている。

また、本学社会福祉学部は、「社会福祉学科(収容定員 480 名)」と「臨床心理学科(収容定員 480 名)」からなり、大学院に「社会福祉学研究科(収容定員 20 名)」が設置されている。ただし、「臨床心理学科」は、2007 年度に「福祉心理学科」から名称変更したものである。また、「社会福祉学研究科」には2006 年度に「臨床心理学領域」が設けられ、これに伴って収容定員は社会福祉学領域 10 名、臨床心理学領域 10 名となっている。

花園大学には、大学、大学院のほかに、「研究所」として、本学の建学の精神の基盤である、世界で唯一の臨済禅の研究を行っている「花園大学国際禅学研究所」が設置されており、「附属機関」として、「花園大学図書館」「花園大学歴史博物館」「花園大学人権研究教育センター」「花園大学心理カウンセリングセンター」が設置されている。「研究所」と「附属機関」は、大学・大学院の教育研究の目的を達成するために連携的支援を行っている。

「花園大学心理カウンセリングセンター」は、大学院社会福祉学研究科社会福祉学専攻臨床心理学領域における学内実習機関であるとともに、地域に開かれた心理相談機関としても機能している。

表 2-1-1 は、教育研究組織についてまとめたものである。

表 2-1-1 教育研究組織の規模・構成

教育研究組織	大学	文学部(収容定員:1,140名) 国際禅学科・史学科・国文学科
		社会福祉学部(収容定員:960名) 社会福祉学科・臨床心理学科
	大学院	文学研究科(収容定員:36名) 仏教学専攻(修士課程)(博士後期課程)・日本史学専攻(修士課程)・国文学専攻(修士課程)
		社会福祉学研究科(収容定員:20名) 社会福祉学専攻(修士課程)
研究所	花園大学国際禅学研究所	

	附属機関	花園大学図書館 花園大学歴史博物館 花園大学人権教育研究センター 花園大学心理カウンセリングセンター
--	------	---

次に、大学の学部・学科ごとの規模・構成について見ていく。

表 2-1-2 は大学・大学院の入学定員・収容定員・在学生数等である。「収容定員」と「在学生数」の関係に注目すると、文学部の収容定員充足率は、国際禅学科が 0.87 倍、史学科が 1.19 倍、国文学科が 1.18 倍。社会福祉学部の収容定員充足率は、社会福祉学科が 1.28 倍、臨床心理学科が 1.15 倍となっている。社会的ニーズの高い社会福祉学科と、古都京都と関連の深い史学科や国文学科の在学生数が多くなっている。

表 2-1-2 大学・大学院における入学定員・収容定員・在籍学生数等

大学・大学院	学部・研究科	学科・専攻	入学定員	収容定員	在学生数	収容定員充足率
大学	文学部	国際禅学科	70	280	244	0.87
		史学科	125	500	595	1.19
		国文学科	90	360	425	1.18
		計	285	1,140	1,264	1.11
	社会福祉学部	社会福祉学科	120	480	613	1.28
		臨床心理学科	120	480	553	1.15
計		240	960	1,166	1.21	
合計			525	2,100	2,430	1.16
大学院	文学研究科	仏教学専攻	7	16	17	1.06
		日本史学専攻	5	10	10	1.00
		国文学専攻	5	10	2	0.2
		計	17	36	29	0.81
	社会福祉学研究科	社会福祉学専攻	10	20	27	1.35
合計			27	56	56	1.00

* 国際禅学科は、2002 年 4 月に仏教学科を名称変更。仏教学科の在学整数は、国際禅学科に含んで表記。臨床心理学科は、2007 年 4 月に福祉心理学科を名称変更。福祉心理学科の在学整数は、臨床心理学科に含んで表記。大学院は、大学専任教員が兼務。

2-1-② 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関係性を保っているか。

図 2-1-1 に大学・大学院における教育組織の基本として、大学の学部・学科・コースの編成、大学院の専攻の編成、並びに大学と大学院との連携関係を示した。本学の

建学の精神である臨済禅を土台として、文学部と社会福祉学部の教育研究体系は成り立っている。文学部の「国際禅学科」はインド・中国・禅思想・日本の禅学を研究するブロックに加えて、臨済禅学ブロックを設け、臨済・黄檗二宗の寺院後継者養成を図っている。世界で唯一の臨済禅の大学であることから、大学院仏教学専攻は修士課程だけではなく、博士後期課程も設置して研究者の養成を図り、順調に後継者が育っている。その際、「花園大学国際禅学研究所」との密接な連携が成果をあげている。「史学科」は、臨済禅と密接な関連を有する禅文化コースは勿論のこと、総合日本史、考古学・民俗学・美術史、情報歴史学のコースを設置して、きめ細やかな教育研究の体制を取っている。その際、附属機関である「花園大学歴史博物館」は、学芸員の養成に留まらず、常設展示で考古学・民俗学や歴史史料の本物を見て学ぶことができるとともに、年2回の特別展を開催することで、臨済禅関連の美術史資料等にも触れることができることから、連携は極めて密接であり、大学院日本史学専攻生の教育の面でも成果をあげている。国文学科は、国文学、現代文化、書道の3コースを設置しているが、臨済禅との関連は、自由科目での履修と「京都学講座」関係の科目に限られ、上記2学科ほどには濃密とはいえない。附属機関との連携では、学科が所蔵する「土岐文庫」の写本・版本を、「花園大学歴史博物館」で特別展示する等、大学院国文学専攻生の教育にも成果をあげている。社会福祉学部の中にある「社会福祉学科」と「臨床心理学科(福祉心理学科)」は隣接学問領域として相補関係を持っており、緊密な連携のもとに運営されている。また、社会福祉学科の中には福祉介護コースが設置されている。大学院は大学の専門領域を基盤として、その上位の教育研究組織となっており、「社会福祉学科」の上に「社会福祉学研究科社会福祉学領域」、「臨床心理学科(福祉心理学科)」の上に「社会福祉学研究科臨床心理学領域」が置かれている。

また、「花園大学人権教育研究センター」は、新入生対象の人権問題講演会の開催、人権問題に関する定例研究会の開催、紀要、講演録、定期刊行物等の発行、12月の人権週間の公開講演会の主催等、人権意識の啓発の面で大きな役割を果たしている。また、同センターの研究員は、CDC科目における全学必修の「人権」科目を担当することとなっている。

図 2-1-1 大学・大学院における教育組織の基本

大 学 院	文学研究科			社会福祉学研究科	
	仏教学専攻 (博士後期課程)				
	仏教学専攻 (修士)	日本史学専攻 (修士)	国文学専攻 (修士)	社会福祉学専攻	
				社会福祉学領域 (修士)	臨床心理学領域 (修士)

大 学	文学部			社会福祉学部	
	国際禅学科 (インドブロッ ク、中国ブロッ ク、日本ブロッ ク、禅 思想ブロック、臨 済宗学ブロック)	史学科 (総合日本史コー ス、考古学・民俗学・ 美術史コース、禅文 化コース、情報歴史 学コース)	国文学科 (国文学コー ス、現代文化コ ース、書道コー ス)	社会福祉学科 (社会福祉学コー ス、福祉介護コース)	臨床心理学科

図 2-1-2 は、大学・大学院における教育研究上の目的達成のために連携している組織について示した。「花園中学・高校」「洛西花園幼稚園」とは同じ法人に属し、常に緊密な連携のもとに運営されている。たとえば、大学から中学・高校への講師派遣、幼稚園へのカウンセラーの派遣、また、幼稚園・中学・高校の教職員による大学運営への助言活動などが定期的実施されている。

図 2-1-2 大学・大学院における教育研究の目的達成のための連携組織

<p>研究所</p> <p>花園大学国際禅学研究所</p>	<p>大学院</p> <p>花園大学大学院 文学研究科 社会福祉学研究科</p>
<p>附属機関</p> <p>花園大学図書館 花園大学歴史博物館 花園大学人権教育研究センター 花園大学心理カウンセリングセンター</p>	<p>大学</p> <p>花園大学 文学部 社会福祉学部</p>
	<p>同一法人校</p> <p>花園中学高等学校 洛西花園幼稚園</p>

教育研究の基本組織における連携関係の概要	
研究所との連携	<p>本学の研究所はその建学の因縁から禅にかかる分野の研究が中心である。研究所は、主に大学院における教育研究活動を推進するために寄与する機関であり、基礎及び応用の調査研究、共同研究・委託研究を行い、その成果の公表、研究資料の収集・管理等を行っている。</p>
附属機関との連携	<p>附属機関は、大学・大学院における教育研究の使命を達成するための連携機関である。図書館は、必要な図書・関連資料の収集・管理・閲覧を行っている。歴史博物館は、歴史関係資料（考古学・民俗学・禅文化・典籍資料）の収集・管理・展示を行っている。人権教育研究センターは、本学の人権教育に係るカリキュラム作成・人権週間行事の実施・研究会の開催・紀要や論集の発行等の活動を行っている。心理カウンセリングセンターは、学生及び外来者に対してカウンセラー及び大学院生がカウンセリングを実施している。</p>

同一法人校との連携	同一法人校の花園中学高等学校・洛西花園幼稚園とは、常に緊密な連携のもとに運営されている。中学・高校への講師派遣、幼稚園へのカウンセラーの派遣等を実施している。
-----------	---

(2) 2-1の自己評価

大学の研究組織の規模・構成、相互関係は、文学部国際禅学科・大学院文学研究科仏教学専攻と国際禅学研究所、文学部史学科と歴史博物館、社会福祉学部・大学院社会福祉学研究科と心理カウンセリングセンターといったように、それぞれがその特質を生かした構成、相互関係を持っており、適切なものと考えている。しかし、入学者のニーズの変動から学部の学科間で在学生数の偏りが出ている点は、今後の課題であると考えている。大学・大学院の組織体制は、全体として統合され、教育研究上の活動を展開する上で好ましい連携体制を作り上げている。

(3) 2-1の改善・向上方策（将来計画）

文学部は、2008年度から入学者のニーズにより対応した再編を実施すべく、文学部の改組が計画されている。具体的には、「国際禅学科」の入学定員を70人から55人に減員する。「史学科」を「日本史学科」入学定員60人と「文化遺産学科」入学定員60人に2分割する。国文学科を「創造表現学科」入学定員60人と「日本文学科」入学定員50人に2分割する。入学定員は変更せずに2学科増設して5学科編成とし、1学科あたりの入学定員を削減することで、きめ細やかな対応による教育の充実を図ることを目的としている。

社会福祉学部は2009年度に向けて、入学者のニーズにより対応した学科の新設を含めた学科再編を実施する予定である。また、社会福祉学研究科における博士課程の設置、臨床心理学研究科の設置、及び専門職大学院への移行が将来計画として検討されている。

2-2. 人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。

(1) 2-2の事実の説明（現状）

2-2-① 教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。

本学での教養教育は、CDC (Career Development Center) により実施されている。CDCは、かつての教養課程を改編したもので、人間形成のための教養教育等を担うため、学部を横断する組織として編成されており、各学科と同等のレベルの組織として機能している。

CDCの科目は、学部・学科共通の科目群として開設されている。このCDCは、本学で行う基礎教育部分と各学科で取得できる資格以外の資格取得を目標とする副専攻的部分（ブロックと呼称）とに大別される。基礎教育部分は、基礎禅学・人権教育・情報基礎・基礎英語・フレッシュパーソン・ゼミの5科目が必修科目として開講されている。

基礎禅学は、禅入門講座と坐禅の実習を内容とする科目である。本学の学長や臨済

禅について深い識見を有する5人の教員が、オムニバス方式で担当する。本学の建学の精神である「禅」について、本学に入学した全学生を対象に、必修科目として基礎的な知識と実習を指導する。

人権教育については、人権教育研究センターが中心となってカリキュラムを編成し、科目担当者は人権教育研究センターの研究員がこれに当たっている。本年度は16科目が開講されている。その講義テーマは、障害者問題・女性問題・部落問題・マイノリティ問題、在日コリアン問題等である。

フレッシュパーソン・ゼミは、大学での「学び方」入門をテーマとして開設されている。高校までの教育と大学からの教育・研究は大きく異なる。新生がこの違いに気づき、大学での「学び」でつまづかないようにするための入門ゼミである。

情報基礎、基礎英語は、それぞれ大学教育の中で基礎的に必要となる情報知識・英語知識を習得することを目的とした科目である。

一方、副専攻的部分のブロックは、人間文化ブロック、英語コミュニケーションブロック、ハングルブロック、中国語ブロック、体育ブロック、環境ブロック、情報ブロック、メディア文化ブロック、能力開発ブロック等が開設され、ブロックごとに資格取得等に係る科目群が構成されている。

2-2-② 教養教育の運営上の責任体制が確立されているか。

本学では、学科・課程にそれぞれ学科会議が設置され、学科運営に関する事項を協議決定し、学科主任を通じて上部機関へ提案される仕組みになっている。人事関係事項であれば教員人事委員会へ、カリキュラム関係事項であれば教務委員会への提案となる。CDCは、教養課程が改編されたものであり、CDCとしての課程会議が設置され、課程主任が置かれている。教養教育は、第一義的には、この課程会議でその運営を検討することとなる。なお、この課程会議での検討事項は、教務委員会の議を経て教授会承認を受け具体化されることとなる。従って、本学における教養教育の運営上の責任機関は、CDCが負うこととなっている。

(2) 2-2の自己評価

本学では、教養課程を改編したCDC(Career Development Center)が設置され、この機関が教養教育を担っている。また、個別科目については、たとえば建学の精神に係る科目は学長等が、人権教育は人権教育研究センターが全面的にバックアップするシステムとなっている。

(3) 2-2の改善・向上方策(将来計画)

CDCの科目は、基礎教育部分と副専攻的部分とに大別される。副専攻的部分のブロックは、教養課程からCDCへの組織改編時の事情から9ブロックが開設されているが、科目数の増大や副専攻としての機能が必ずしも達成されていない等の問題を抱えており、教務委員会等で今後改善策の検討が必要となっている。

2-3. 教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者

の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。

(1) 2-3の事実の説明(現状)

2-3-① 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整理されているか。

表 2-3-1 は、教育研究に関わる学内意思決定機関の規程の概要である。その中心的組織として「教授会」「大学院委員会」がある。「教授会」は学長、教授、准教授、専任講師が構成員となり、教育研究の基本方針等の重要事項を審議し、決定する。全学の教授会構成員が参加する教授会を「連合教授会」と称し、学部ごとの教授会を「学部教授会」という。また、各種委員会における委員は全学的な編成で選出され、委員会の目的に沿った検討結果を教授会で報告し、必要な審議を行って決定する。

全学的な協議・執行機関として「執行部会」があり、学長、副学長、事務局長、学部長、教務部長、学生部長、総務部長が構成員となり、大学運営に関する重要事項を協議・執行し、大学運営の円滑化を図っている。

2-3-② 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能しているか。

先にも述べたように、大学運営に関する重要事項を協議し、大学運営の円滑化を図っているのは執行部会である。学長のリーダーシップの下、幹部教職員が大学の運営などの重要事項を検討し、意思統一が図られた上で、教授会に提案され、審議される。学習者の要求をくみ上げているのは、主に学生課、教務課などの窓口である。それぞれ課長、部長を通して大学執行部で検討される。また、大学院については学生から教員へ直接要望書が提出されることがあり、大学院委員会などで審議決定される。

また、毎年自己評価委員会によって授業評価がなされており、あわせて大学生生活全体に対しても意見がくみ上げられている。

表 2-3-1 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織

組織名	規程概要	規程名
連合教授会	<p>構成：教授、准教授、講師</p> <p>審議事項：授業科目の編成および授業方法の基準、学長および副学長の推薦、教務部長・学生部長等の選出、教員採用および昇任等の審査の基準および選考、教員の懲戒および処分の承認、学生の入学・退学・卒業等に関する基本事項、学生の賞罰、学則変更および諸規程の制定改廃、委員会の設置および改廃、その他大学教育および研究に関する重要事項等。</p> <p>文学部、社会福祉学部に学部教授会を置く。</p>	<p>学則第 52 条</p> <p>連合教授会規程</p>
大学院委員会 〔文学研究科〕	<p>構成：学長、副学長、文学研究科長、教務部長、文学研究科の科目を担当する教授、准教授</p> <p>審議事項：授業および研究指導、学位論文の審査、学位授与、教育研究活動等の点検評価等。</p>	<p>学則第 40 条</p> <p>大学院委員会規程〔文学研究科〕</p>

大学院委員会 〔社会福祉学 研究科〕	構成：学長、副学長、社会福祉学研究科長、教務部長、社会福祉学 研究科の科目を担当する教授、准教授 審議事項：授業および研究指導、学位論文の審査、学位授与、教育 研究活動等の点検評価等。	学則第 40 条 大学院委員会 規程〔社会福 祉学研究科〕
評議会	構成：学長、副学長、事務局長、文学部長、社会福祉学部長、文学 研究科長、社会福祉学研究科長、図書館長、総務部長、教務部長、学 生部長、就職部長、国際禅学研究所長、歴史博物館長、各学部教授会 より選出された教員各 1 名、専任事務職員より選出された職員 1 名 審議事項：大学の機構組織、大学の諸制度、その他大学運営上の重 要事項	学則第 53 条 評議会規程
執行部会	構成：学長、副学長、事務局長、文学部長、社会福祉学部長、総務 部長、教務部長、学生部長、 大学の運営および大学の教学に関することを協議し、各機関の決定 を経て執行する。	業務規程
自己評価委員 会	構成：文学部長、社会福祉学部長、教務部長、学生部長、総務部長、 総務課長、専任教員より選出された教員 4 名、専任事務職員より選出 された職員 2 名 大学自らが大学の理念・組織・教育研究活動・施設・財政その他の 項目について、点検を行い、現状を正確に把握・認識し、これを踏ま え、改善を要する問題点、積極的に評価すべき特色、今後の方向等に 関し評価を行う。	自己点検及び 評価委員会規 程
その他の組織	教務委員会、図書委員会、学生・留学生特別委員会、就職委員会、人 権教育研究委員会、情報化委員会、入試委員会、教員人事委員会、教 学・整備・交流委員会、学生相談室運営委員会	略

(2) 2-3の自己評価

本学の教育研究に関わる学内意思決定機関の組織は、「連合教授会」が中心となって、関係委員会が組織され、適切に運用されている。全学的な協議・執行機関として「執行部会」があり、学長、副学長・事務局長・文学部長・社会福祉学部長・教務部長・学生部長・総務部長が構成員となり、大学の使命・目的及び学生の要求に対応している。学生の要望に対する対応窓口は、主に学生課・教務課がこれを担っている。

(3) 2-3の改善・向上方策（将来計画）

大学を取り巻く状況が激変する中で、今後は、大学の使命・目的を遂行するためにより積極的な組織運営が必要とされている。本学ではこの問題に関して、学長を筆頭とする執行部会のリーダーシップにより対応して行きたいと考えている。

[基準 2 の自己評価]

大学の研究組織の規模・構成、相互関係は、たとえば文学部国際禅学科・大学院文

学研究科仏教学専攻と国際禅学研究所といったように、その特質に応じた構成・相互関係構築されており、適切なものと考えている。しかしながら、入学者のニーズという点では、在 student 数の偏り等もあり、学科再編の検討が必要となっている。

教養教育は、教養課程を改編したCDCが担っており、その教育分野によっては、たとえば「人権教育」は、人権教育研究センターが全面的にバックアップするシステムとなっている。

本学の教育研究に関わる学内意思決定機関は、「連合教授会」が中心となって、関係委員会が組織され、適切に運用されている。協議・執行機関として「執行部会」があり、大学の使命・目的及び学生の要求に対応している。

[基準2の改善・向上方策（将来計画）]

文学部は、2008年度から改組を実施する予定となっている。具体的には、現在の国際禅学科・史学科・国文学科の3学科体制を、改組・名称変更を含めて国際禅学科・日本史学科・文化遺産学科・日本文学科・創造表現学科の5学科体制とするものである。なお、文学部の収容定員は、改組後も変更はしない。また、社会福祉学部も2009年度に向けて改組を計画している。

CDCには9ブロックが開設されているが、科目数の増大や副専攻としての機能が充分発揮できていない問題を抱えており、教務委員会等で再検討されることとなっている。

大学を取り巻く状況が激変する中で、大学の使命・目的を遂行するために、より積極的な組織運営が必要とされているが、本学では、学長を筆頭とする執行部会のリーダーシップにより対応して行きたいと考えている。

基準 3. 教育課程

3-1. 教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること。

(1) 3-1の事実の説明(現状)

3-1-① 建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、研究科ごとの教育目的・目標が設定されているか。

本学は、個別学科の専門教育と共に「臨済禅による禅的人間教育」を行うことを重要な教育目的としている。表 3-1-1 は、本学の設置経緯、教育目的を学部・研究科別に示したものである。

表 3-1-1 大学・大学院における教育目的

区分	学部・研究科	設置経緯	教育目的
大学	文学部	1872年に設置された般若林を母体とし、名称の変更を重ねながら、1949年花園大学仏教学部と改称。1966年史学科・国文学科の設置に併せて、文学部に改称した。	高等の知識を授け、専門の学術を教授研究し、仏教精神によって人格を陶冶し、人類文化に貢献する人物の養成を目的とする。より具体的には、国際禅学科は、臨済宗門の後継者教育、史学科は、文献史学・フィールド系歴史学等の専門教育を身につけた人材の養成、国文学科は、日本文学・国語学、サブカルチャーを含む現代文化や書道の専門教育を身につけた人材の養成を目的としている。
	社会福祉学部	1964年に設立された仏教福祉学科を1992年に社会福祉学部社会福祉学科として改組した。	文学部と同様「仏教精神によって人格を陶冶」する教育目的を踏まえながら、より具体的には、対人サービスを担うに相応しい豊かな感性と倫理観をもとに、福祉フィールドで働く、優れた指導的人材の養成を目的としている。
大学院	文学研究科	1980年に設置した文学専攻科を拡充して、1994年に仏教学・日本史学の2専攻で修士課程を設置した。1997年国文学専攻修士課程設置。2000年仏教学専攻に博士課程後期を設置した。	文学部における一般的及び専門的基礎の上に、さらに広い視野に立って精深な学識を授け、研究能力や高度の専門性を要する職業などに必要な高度の能力を養うことを目的とする。
	社会福祉学研究科	1998年に設置、2007年度には、社会福祉学専攻の中に、新しく臨床心理領域を設けた。	社会福祉学部の上位にあって、社会福祉の実践性を踏まえた研究能力を有する人材養成をめざしている。特に臨床心理領域では医療分野、教育分野で活躍する臨床心理士の養成を目的としている。

3-1-② 教育目標の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。

本学では、教育目的である「高等の知識を授け、専門の学術を教授研究し、仏教精神によって人格を陶冶し、人類文化に貢献する人物の養成」に基づいて、豊かな人間性の確立と、学習と研究を通じた知識の獲得及び、積極的に問題に取り組み解決できる主体性を確立すべく、教育課程を編成している。表 3-1-2 は、学部の教育課程の編成目的・編成方針と教育内容・方法をまとめたものである。この表は、大学設置基準上の教育目的に応じた「教育課程の編成方針」とこれに対応した「教育内容・方法」の関連性について記載している。

表 3-1-2 学部の教育課程の編成目的・編成方針と教育内容・方法

編成目的	教育課程・編成方針	教育内容・方法	
専門的知識・技術の教授	専門領域を極めるため、学科・コースを編成する	国際禅学科	インドブロック 中国ブロック 日本ブロック 禅思想ブロック 臨済宗学ブロック
		史学科	総合日本史学コース 考古学・民俗学・美術史コース 禅文化史コース 情報歴史学コース
		国文学科	国文学コース 現代文化コース 書道コース
		社会福祉学科	社会福祉学コース 福祉介護コース（介護福祉士養成課程）
		臨床心理学科	臨床心理学
資格・免許取得のため教職課程・資格科目を設ける	教職課程	中学校教諭1種 宗教・社会・国語、高等学校教諭1種 宗教・地理歴史・公民・国語・書道・福祉、特別支援学校教諭1種、学校図書館司書教諭	
	博物館学芸員課程	博物館学芸員資格	
	図書館司書課程	図書館司書資格	
	健康運動実践指導者受験資格課程	健康運動実践指導者受験資格	
	妙心寺派教師課程	妙心寺派教師資格	
	社会福祉士受験資格課程	社会福祉士受験資格	
	精神保健福祉士受験資格課程	精神保健福祉士受験資格	

		認定心理士資格課程	認定心理士資格
		諸資格課程	社会教育主事任用資格、社会福祉主事任用資格
幅広い教養・総合的判断力・豊かな人間性の涵養	幅広い教養・豊かな人間性の涵養のために CDC 基礎科目を設ける	CDC 基礎科目	禅学基礎・人権教育・情報基礎・基礎英語・フレッシュパーソン・ゼミ
	幅広い教養・総合的判断力の涵養のために CDC ブロック科目を設ける	CDC ブロック科目	人間文化ブロック・英語コミュニケーションブロック・ハングルブロック・中国語ブロック・体育ブロック・環境ブロック・情報ブロック・メディア文化ブロック・能力開発ブロック

3-1-③ 教育目的が教育方法等に十分反映されているか。

CDC 基礎科目は、すべて必修科目として設定され、基礎禅学 4 クラス、人権教育 8 クラス、情報基礎 4 クラス、基礎英語 40 クラス、フレッシュパーソン・ゼミ 40 クラスが編成され、授業を実施している。CDC ブロック科目は、そのブロックに合った教育方法が導入されている。たとえば、中国語ブロックの場合、入門科目群、進展科目群、向上科目群という区分により入門・会話・実習という内容の教育方法がとられている。

文学部国際禅学科は、必修科目群とブロック科目群に区分した教育方法を取っている。必修科目群は、「仏教とは何か」「禅とはなにか」「仏教の基礎知識」「実践禅学」等で編成されている。また、3 回生演習・4 回生演習と卒業論文がリンクするかたちの教育方法となっている。「実践禅学」は、坐禅堂を教室にして実施する教育方法が取られている。

文学部史学科は、学科共通必修科目、演習、卒業論文を必修科目群とし、コース必修科目、選択必修科目、選択科目を配置する編成となっている。学科共通必修科目には、1 回生「基礎演習」、2 回生「研究入門演習」を計 16 クラス開講し、少人数クラス編成の教育方法を取っている。また、史学科でも 3 回生演習・4 回生演習と卒業論文がリンクするかたちの教育方法となっている。考古学・民俗学・美術史コースでは、特にフィールド・ワーク（野外調査）を重視した教育方法を取っている。

文学部国文学科は、普通講義、講読、特殊講義、演習、卒業論文を必修科目とし、別途選択科目を開設している。普通講義には、1 回生必修で「研究入門」を 12 クラス設置し少人数による国文学研究の導入教育を実施している。文学部の他の学科同様 3 回生演習・4 回生演習と卒業論文がリンクするかたちの教育方法となっている。

社会福祉学部社会福祉学科では、コース必修科目と共通必修科目が必修科目群を編成し、この中に 3 回生演習と 4 回生演習が卒業論文とリンクするよう設定されている。これとは別に選択科目群が設けられている。社会福祉学科は文学部と異なり、実習を重視した教育方法が取られているのが特徴である。

社会福祉学部臨床心理学科は、必修科目群と選択科目群に区分した教育方法を取っている。必修科目群は、福祉・発達・臨床の 3 分野の心理学と 3 回生演習・4 回生演

習及び卒業論文で編成されている。

大学院文学研究科は、「学部の基礎の上に更に広い視野に立って精深な学識を授け、研究能力や高度の専門性を要する職業などに必要な高度の能力を養うことを目的」として、仏教学専攻・日本史学専攻・国文学専攻それぞれに、専修科目群と選択科目群に科目区分した教育方法を採用している。各専攻では、大学院の最終目的である修士論文(博士論文)の作成に向けた演習と特論を組み合わせた教育方法を工夫している。

大学院社会福祉研究科は、社会福祉制度や政策、社会福祉援助の研究を中心とする社会福祉学領域と臨床心理士養成課程である臨床心理学領域の2つの教育課程により、演習及び研究指導を柱とした教育方法を取っている。なお、臨床心理学領域では、特に臨床心理実習等の実習を重視した教育方法が取られている。

(2) 3-1の自己評価

教育目的・目標の設定は、個別学科の専門教育に加えて「臨済禅による禅的人間教育」を実施することであり、このことは、明確に設定されている。教育課程の編成方針・教育方法は、上記の目的に添って各学科で具体化され、教育課程が編成されている。専門科目の教育方法の原則的な形態として実施されている3回生演習・4回生演習とこれにリンクする卒業論文という教育方法は極めてよく機能しており、評価できる。また、2006年度より始まった全学必修のフレッシュパーソン・ゼミは、学生生活の援助や教員の授業改善方策としても効果が期待される。

(3) 3-1の改善・向上方策(将来計画)

文学部の教育課程については、学生のニーズや社会的需要に基づき、現行の体制から大幅な飛躍を試みて、今後の若い世代の学生に魅力ある教育を提供できるよう、すでにその見直し作業が進行中で、2008年度からは新体制での文学部が発足する予定である。

社会福祉学部では、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士などの資格取得の有無が卒業後の進路に大きく関わる。こうした資格取得の支援については、既に受験対策講座が実施されているが、今後さらにさまざまな形で支援策を講じる必要がある。

3-2. 教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。

(1) 3-2の事実の説明(現状)

3-2-①教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。

CDC: CDCとは Career Development Center の略称であり、全学部・学科の共通科目群である。その中で、基礎科目区分と各学科の副専攻的区分(CDC選択区分)があり、後者では各学科では取得できない資格の取得が可能である区分も含めて9ブロックを設けており、学生が資格取得、就職、語学スキル向上等の目的にそって幅広く学修できるようになっている。また、基礎科目区分では、現代に必要な情報基礎科目、本学の建学の精神である禅の基礎科目、人権科目、基礎英語科目、フレッシュパーソン・ゼミ等を1年次必修科目として開設している。CDCは、就職のための実力を養

成する機構でもあり、職業紹介と就職準備を正課に取り入れ、大学教育としての意義を堅持しつつ、実際の効果を生み出そうとする試みである。学生は、1ブロックに所属して副専攻とすると共に、他のブロック科目も自由に履修できる柔軟な教育課程となっている。

文学部国際禅学科：国際禅学科は、2002年4月に旧仏教学科から名称変更した。従来の仏教学科では、仏教学・禅学・宗学の3コース制によって学生の興味や目的に対応しつつ、有機的な学習ができるよう指導していたが、国際禅学科においては、これまでのカリキュラムを踏襲しつつ、コース制からブロック制へと移行した。国際禅学科のブロック制は、CDCにおけるブロック制とは異なり、いわば学習内容のセットメニュー化である。仏教は、時代の経過とともに、大まかにいえばインド・中国・日本へと伝播し、近代の哲学思想とも関係しつつ、現代の臨済宗門にまで継承されている。本学科のブロック制は、この時代と地域の変遷を踏まえて構成されており、学生の問題意識に対応する講座をひとまとめにしてある。従来のカリキュラムでいうと、普通講義・特別講義・講読などを、シラバスを確認しながら組み合わせて履修登録しなければならなかったが、あるブロックの科目を履修すれば、ブロック必修区分の28単位は自動的に取得できるように構成されている。さらに、主要な科目は演習担当教員が受け持っており、3回生時に演習を履修した際には、担当教員が個々の学生の希望や傾向を把握できている。選択ブロックは、2回生時に決定するが、他のブロックの科目を関連科目として履修した場合には、選択科目区分の単位として認められるため、履修に無駄がないように配慮されている。国際禅学科の教育課程の編成は、具体的には、インド・中国・日本・禅思想・臨済宗学の5ブロックからなっており、多様な領域の学習が可能である。臨済宗学ブロックは、宗門の後継者育成を主眼としており、将来の住職に不可欠な知識を学ぶと同時に、法式、布教などの実践科目も必修としている。

文学部史学科：史学科は、1966年4月に文学部設置と同時に開設された学科である。開設当時は、国史学コースと仏教史コースの2コースが置かれ、前者は日本史と東洋史の分野、後者では仏教史的な諸分野が学習できる科目編成となっていた。その後、幾多の変遷を経て、現在の史学科の教育課程は「総合日本史学コース」「考古学、民俗学、美術史コース」「情報歴史学コース」「禅文化史コース」の4コースを設置している。このうち、総合日本史学コースは、歴史学の王道ともいえる文献史学を主とした分野であり、古代史・中世史・近世史・近現代史の4つのゼミを置いている。考古学、民俗学、美術史コースは、フィールド系の歴史学を主とする分野であり、考古学、民俗学、美術史の3つのゼミからなる。情報歴史学コースは、コンピュータを全面的に駆使しながら歴史学の研究を行う新しい分野である。禅文化史コースは、本学の建学の理念を顕現する分野であり、臨済禅文化の歩みをたどるものである。このように史学科には、4コース9分野が設置されているが、それに基づき、カリキュラムは体系的に構成されている。すなわち、史学科の学生は1回生時にまず「日本史学入門」と「基礎演習」を受講することになる。前者は史学科の全専任教員がオムニバス方式で

担当し、それぞれの分野の入門的授業を行うとともに各コース・各ゼミのガイダンスを兼ねるものである。これを受講することにより、学生はそれぞれの分野についての基礎的なイメージを醸成することができ、それぞれが学びたい分野を選択するためのきっかけを与えられることになる。後者は歴史学にとって必要不可欠な文献史料（主として漢文史料）の解読の方法を学ぶものである。2回生進級にあたって学生はそれぞれの興味と関心に応じてコースを選び、「研究入門演習（2回生）」と「演習（3・4回生）」を通じて研究を深め、それを卒業論文に結実させることになる。千年の古都・平安京の条里の上に本学は位置しており、日本史学は勿論のこと、考古学や美術史などの分野でも、地の利を生かした研究・教育を行っている。

文学部国文学科：国文学科は、国文学コース（古典文学・国語学）、現代文化コース（近現代文学・大衆文学・映画映像・マンガ）、書道コースの3コースが設置されている。書道コースは2回生時に分け、国文学と現代文化コースは、3回生時に分けている。1回生で受講する「研究入門」は、古典文学と近代文学を研究するために必要不可欠な基礎的知識を身に付けるとともに、それを実習する科目であり、高校までの「国語」とは異なる「国文学」入門への動機付けともなっている。2回生で履修する「講読」は「国文学講読」と「現代文化講読」とがあり、偏りなく各1科目（通年）ずつ学ぶことを原則とする。予備登録制度を導入して人数調整しつつ、作品を読むための基礎的な知識の確認や方法の訓練を行うことを目的としている。また、現在の研究の状況を学べる「研究」を併せて受講することで、何を専門的に学ぶのか、「演習」の絞り込みと準備を進めるのに役立っている。3回生時に国文学と現代文化にコース分けをし、更にコースごとに、各自が専門的に学ぶ分野を決定した上で、3回生の「演習」を履修し、研究方法を具体的に深めるとともに、4回生の「演習」では、学生が興味を持ったテーマについて、研究を深める指導をしつつ、大学生活の集大成である「卒業論文」へと繋げて行く。2回生時で分けた書道コースは、「書道概論」や「日本書道史」「中国書道史」を受講して書道の歴史を幅広く学ぶと共に、「書論講読」を履修して、書道技術の習得だけを目指すのではないコースの設立趣旨に則して、書道の理論を学んで視野を広げる工夫を凝らしている。また、「実習」は6科目あり、「楷書」「行書」「草書」「隷書」「篆書」「仮名」「篆刻」など、すべての分野を学べるようになっている。3・4回生の演習は、制作の研究と理論の研究の2種類があり、選択してそれぞれの研究を深めることを目的としている。これと併せて、「制作」の実習があり、これを履修することで、「卒業制作」への準備ができるようになっている。大学生活での集大成は、「卒業制作（実作）」と「卒業論文（理論）」のいずれかを選択できるようになっている。

社会福祉学部社会福祉学科：社会福祉学科には、社会福祉学コースと福祉介護コースの2コースがある。これらのコースは、取得できる資格と関連した教学内容となっている。以下、実習、資格取得との関連で、両者の特徴を説明したい。

社会福祉学コースは、社会福祉学の原理的、理論的な部分と同時に実践的な部分を学ぶコースであり、社会福祉原論、社会福祉史、社会福祉援助技術などを軸に、援助

論、制度論、分野論などの科目から学んでいく。こうした専門科目は1回生から履修することができ、大学生活の早い時期から専門的な教育内容に触れていけるようになっている。社会福祉士受験資格取得のための実習はたいていの場合3回生で履修され、その準備としての「社会福祉実習指導1」は2回生で履修することになっている。さらに、社会福祉実習を終えた後も行政機関や病院などで実習を希望する学生はさらに4回生で「社会福祉研究実習」を行うことができる。社会福祉学科の学生は、所定の単位を修めることで、社会福祉士国家試験受験資格を得ることができる。

福祉介護コースは、社会福祉士資格と同時に介護福祉士の資格取得を目指すコースであり、社会福祉学の学習に加えて、「介護概論」「介護技術」「介護実習指導」「介護実習」など、介護福祉実践に関する知識と技術を修めるための科目が用意されている。介護福祉士資格取得のための実習は1回生時から履修し、2、3、4回生と、それぞれ段階別の実習が用意されている。福祉介護コースの学生は、所定の単位を修めることで卒業時に介護福祉士の資格を取得（国家試験免除）することができる。社会福祉学科の専門教育の中心は「社会福祉学演習A」「社会福祉学演習B」である。本学の教員の多くは現場実践の経験があり、学生の希望をもとにゼミの振り分けが行なわれる。各教員は20名以下の人数規模で学習を深め、卒業論文の作成を行っている。

社会福祉学部臨床心理学科：臨床心理学科は、1回生では、「福祉心理学」「発達心理学」「臨床心理学」を中心に、心理学の基礎を学ぶ。さらに社会福祉士や精神保健福祉士を目指す学生は、「社会福祉原論」「社会福祉援助技術論」を履修し、社会福祉の基礎知識も学ぶ。2回生では、「心理研究法」「心理アセスメント論」「カウンセリング」など専門科目によって心理学の基礎を発展させる。社会福祉士や精神保健福祉士を目指す学生は「社会福祉援助技術論」「社会福祉実習指導」「精神保健福祉援助技術各論」を履修し、社会福祉実習や精神保健福祉実習に向けた研究を始める。3回生では、さらに各自の関心領域を深め、専門性の高い研究へと進めていく。具体的にはフィールド調査や実験デザインを設計する。また、社会福祉士や精神保健福祉士を目指す学生は、これらの研究の他に「社会福祉実習指導」「社会福祉実習」を選択し、高齢者、障害者、児童などの現場で4週間の現場実習を経験する。4回生では、各学生の自主的なテーマで卒業論文を完成させる。また、精神保健福祉士を目指す学生は、これらの研究の他に「精神保健福祉援助実習」「精神保健福祉援助演習」「社会福祉研究実習」を履修し、医療機関や精神障害者社会復帰施設などで4週間の現場実習を経験することとなっている。

大学院文学研究科：大学院文学研究科の教育課程の編成は、仏教学専攻においては、禅学研究を主眼とするという趣旨からも、禅思想研究と禅宗史研究を大きな柱として構成されている。禅僧の語録を中心とする禅籍の輪読とそこで展開してきた禅思想の分析あるいは他の思想との比較研究、また、さまざまな歴史史料の分析を通じての人物研究などのほか、コンピュータを用いた禅学研究についても力を入れている。もちろんこうした研究は、判然と区別して行われるものではなく、学生自身が設定したテーマに即して、組み合わせられながら進められるものである。史学専攻の教育課程の編

成は、古代史、中世史・近世史・近現代史・考古学・民俗学・美術史の7分野のいずれかを専攻し、研究者としての能力を2年間で修得する。カリキュラムは専修科目と選択科目の別を設けている。専修科目は院生が自らの専攻分野をじっくりと学ぶためのもので、ひとつの科目を2年間にわたって履修することになる。選択科目としては、各種分野の「研究特論」が設置されている。これは、専修科目に存在する7分野に加えて、地域史、仏教史、対外交渉史、古文書学の各分野を開講している。国文学専攻のカリキュラムは、専修科目として国文学および国語学の「演習」、選択科目として古代文学・中世文学・近世文学・近代文学および国語学の「研究特論」と「文学特殊研究」の科目が設置されている。

大学院社会福祉学研究科：社会福祉学研究科は、本学の社会福祉学部と直結したかたちで、学部教育の延長上でさらなる専門教育を深めること、社会福祉現場で活躍してきた本学卒業生のブラッシュ・アップおよび研究への取組みを可能とするための専門教育をすること、その他、社会福祉現場をはじめ広く社会人入学生を受け入れてリカレント教育の一拠点となることなどが目標とされ、とりわけ社会人への対応を考慮した昼夜開講を実施している。また、社会福祉学研究科は、設置当時の学部3コース制を積み上げるかたちで、政策、援助、心理の3分野を総合的に研究しながら実践的専門性も高めることができる環境を整備してきた。その後、臨床心理士養成課程を設置するに当たり、2006年度にカリキュラムの改編を実施し、社会福祉学専攻に「社会福祉学領域」と「臨床心理学領域」を設けた。「社会福祉学領域」は、演習科目として家族問題、児童問題、社会福祉の比較研究等のテーマを設定し、選択科目として社会福祉法制度特論、精神保健医療福祉特論、NPO法・運営特論、福祉調査特論等を開設している。「臨床心理学領域」は、臨床心理学演習を中心に、必修科目として臨床心理学特論、臨床心理学実習等を開設し、選択必修科目群として心理統計法特論、発達心理学特論、家族心理学特論、精神医学特論、心理療法特論等A群～E群の5群にわたる科目を配置している。

次に掲げる表は、教育課程編成に係る量的な現状を示したものである。表3-2-1は大学の学部・学科別履修単位数、表3-2-2は学部・学科別開設単位数、表3-2-3は授業科目の年次配当である。教育課程の編成としては、授業科目の種別をCD科目、学科必修科目、学科選択科目に分けている。このように教育課程全体を科目種別ごとに編成し、必修、選択別を定めるとともに、選択幅が十分となるよう設定、また、科目の年次配当を適当に行うことによって、4年間の教育を遂行する仕組みとして機能させている。

表3-2-4は大学院における授業科目と研究指導の概要を示したものであり、研究指導の基礎としての授業科目を設置し、修了要件となる単位を配当している。

表 3-2-1 大学の学部・学科別履修単位数

文学部

(単位数)

区分		CDC 必修	CDC ブロック	学科必修	ブロック必修	学科選択	合計
国際禅学科		1 2	4 8	2 4	2 8	1 2	1 2 4
史学科	総合日本史	1 2	4 8	4 3		2 1	1 2 4
	考古学・民俗学・ 美術史	1 2	4 8	4 4		2 0	1 2 4
	禅文化史	1 2	4 8	4 3		2 1	1 2 4
	情報歴史学	1 2	4 8	5 1		1 3	1 2 4
国文学科	国文学・現代文化	1 2	4 8	4 8		1 6	1 2 4
	書道	1 2	4 8	5 8		6	1 2 4

社会福祉学部

(単位数)

区分		CDC 必修	CDC ブロック	学科・コース必修	学科・コース選択	合計
社会福祉学科	社会福祉	1 2	4 8	2 4	4 0	1 2 4
	福祉介護	1 2	3 6	4 2	3 4	1 2 4
臨床心理学科		1 2	4 8	2 4	4 0	1 2 4

表 3-2-2 大学の学部・学科別開設単位数

文学部

(単位数)

区分		CDC 必修	CDC ブロック	学科必修	ブロック必修	学科選択	合計
国際禅学科		3 0	6 1 1	3 2	1 6 8	1 6 0	1 0 0 1
史学科	総合日本史	3 0	6 1 1	7 3		2 3 2	9 4 6
	考古学・民俗学・ 美術史	3 0	6 1 1	8 8		2 2 7	9 5 6
	禅文化史	3 0	6 1 1	7 3		2 3 2	9 4 6
	情報歴史学	3 0	6 1 1	6 7		2 3 8	9 4 6
国文学科	国文学	3 0	6 1 1	1 6 6		1 7 6	9 8 3
	現代文化	3 0	6 1 1	1 6 6		1 7 6	9 8 3
	書道	3 0	6 1 1	1 9 6		1 4 6	9 8 3

社会福祉学部

(単位数)

区分		CDC 必修	CDC ブロック	学科・コース必修	学科・コース選択	合計
社会福祉学科	社会福祉	3 0	6 1 1	2 4	1 1 2	7 7 7
	福祉介護	3 0	6 1 1	5 2	9 5	7 8 8
臨床心理学科		3 0	6 1 1	2 4	1 5 6	8 2 1

表 3-2-3 授業科目の年次配当

文学部

区分		CDC 必修	CDC ブロック	学科必修	ブロック必修	学科選択
国際禅学科		1 年次	原則 1・2 年次	1～4 年次	1～4 年次	1～4 年次
史学科	総合日本史	1 年次	原則 1・2 年次	1～4 年次		1～4 年次
	考古学・民俗学・ 美術史	1 年次	原則 1・2 年次	1～4 年次		1～4 年次
	禅文化史	1 年次	原則 1・2 年次	1～4 年次		1～4 年次
	情報歴史学	1 年次	原則 1・2 年次	1～4 年次		1～4 年次
国文学科	国文学・現代文化	1 年次	原則 1・2 年次	1～4 年次		1～4 年次
	書道	1 年次	原則 1・2 年次	1～4 年次		1～4 年次

社会福祉学部

区分		CDC 必修	CDC ブロック	学科・コース必修	学科・コース選択
社会福祉学科	社会福祉	1 年次	原則 1・2 年次	1～4 年次	1～4 年次
	福祉介護	1 年次	原則 1・2 年次	1～4 年次	1～4 年次
臨床心理学科		1 年次	原則 1.2 年次	1～4 年次	1～4 年次

表 3-2-4 大学院の修了要件

文学研究科

専攻	課程	科目履修		研究指導
		必要単 数	開設単位 数	
仏教学専攻	後期博士課程	1 6	1 0 4	必要な研究指導を受け博士論文の審査及び最終試験に合格
	修士課程	3 2	9 2	必要な研究指導を受け修士論文の審査及び最終試験に合格
日本史学専攻	修士課程	3 2	1 1 2	必要な研究指導を受け修士論文の審査及び最終試験に合格
国文学専攻	修士課程	3 2	9 6	必要な研究指導を受け修士論文の審査及び最終試験に合格

社会福祉学研究科

専攻	領域	課程	科目履修		研究指導
			必要単 位数	開設単位 数	
福祉学 専攻	社会福祉	修士課程	3 2	4 0	必要な研究指導を受け修士論文の審査及び最終試験に合格
	臨床心理		3 4	6 0	

3-2-② 教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。

表 3-2-1「大学の学部・学科別履修単位数」と表 3-2-2「大学の学部・学科別開設単位数」から授業編成の方針に基づいた開設科目の全体構成が明らかである。全体的な観点では卒業要件の 124 単位に対し、各学科の開設科目の合計は 1,001～777 単位である。授業科目種別ごとに開設科目を見るとかなりの選択幅があることがわかる。授業

科目の年次配当については、ごく少数の科目に年次固定はあるものの、ほとんどの科目は極めてオープンな状態となっている。

表 3-2-5 に授業科目の単位・授業方法・授業内容・授業日程等に関する規定を示した。具体的な授業はこれらの規定に基づいて実行されている。以上を総合し、教育課程の編成方針に即した授業科目・授業内容として十分に機能している。

特に社会福祉学部では「福祉フィールドで働く優れた指導的人材の養成」を具体化する方策として実習を重視し、国家試験対策を目的とした「社会福祉特論」を開講している。

表 3-2-5 授業科目の単位・授業方法・授業内容・授業日程

単位制	授業科目に与えられた単位を、一定の基準に従い履修取得し、履修規程に定められた単位数に達することにより、卒業又は修了の資格が得られる制度である。		「学修ガイドブック(上)」	
授業期間	授業期間は、原則として前期と後期にわたる通年科目と、前期(4月1日～9月30日)又は後期(10月1日～3月31日)のいずれか半期で終了するものがある。		学則第28条 「学修ガイドブック(上)」	
科目の種類	科目はその性質により原則として講義・演習・実験実習に分類される。	講義	毎週2時間15週を2単位とする。	学則第19条 「学修ガイドブック(上)」
		演習	毎週1又は2時間15週を1単位とする。	
		実験実習	毎週2又は3時間15週を1単位とする。	
単位の授与	履修科目の認定は、試験による。試験は学期末又は学年末に筆記・口述・論文などによって行う。		学則第22条	
授業内容	授業内容については、「学修ガイドブック(下)講義概要」を毎年発行し、科目名、担当者名、講義テーマ、授業の目的、授業方法及び授業計画、成績評価の基準、テキスト等を記載して、学生に明示している。		「学修ガイドブック(下)(講義概要)」	
学年暦・年間授業日程表	1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め35週であり、「学修ガイドブック(上)」に学年暦・年間行事予定表として、「入学式・学位記授与式(卒業式)」「オリエンテーション」「前期授業開始・終了日」「後期授業開始・終了日」「前期・後期補講日」「前期・後期定期試験日」「夏期・冬期休暇」「学園祭等の大学行事日」等について学生に明示している。		学則第19条の2 学則第28条 「学修ガイドブック(上)」	

3-2-③ 年間学事予定、授業時間が明示されており、適切に運営されているか。

年間学事予定の明示については、年度ごとの「学修ガイドブック」「学生手帳」等に明示して厳格に運営している。表 3-2-5 はそれを具体的に記載したものである。なお、本学の授業時間は、1講時の授業を90分で実施し、単位換算における2時間としている。

3-2-④ 年次別履修科目の上限と進級・卒業・修了要件が適切に定められ、適用されているか。

表 3-2-6 に履修科目の上限、進級、卒業、修了要件について示した。これらは、学則、履修要項に規定され、厳格に運用されている。

表 3-2-6 履修科目の上限・進級、卒業・修了要件（大学）

大 学	履修 単 位 数 の 上 限	各年次にわたり適切に科目を履修するために、1年間に登録する単位数の上限を定めている。ただし、4年次は登録制限を緩和することがある。		1.2.3年	50単位	学修ガイドブック(上) 「履修について」					
	進級	文学部史学科と社会福祉学部は、「演習A」(3年次履修)と「演習B」(4年次履修)が段階履修となっている。「演習A」の単位取得が「演習B」の登録の条件となっているため、「演習A」の単位を取得できない場合、進級できない。 文学部国際禅学科・国文学科は、上記の履修条件を設けていない。		4年(卒業年次)	制限緩和	学修ガイドブック(上) 「学科別履修上の留意事項」					
大 学	卒業 認 定	本学に4年以上在学し、右記の単位を修得した者に対して卒業を認める	学部	学科	コース	必修科目	選択科目	CDC科目	合計	学修ガイドブック(上) 「履修について」	
			文学部	史学科	国際禅学科		52	12	60		124
					総合日本史学	総合日本史学	43	21	60		124
						考古学・民俗学・美術史	44	20	60		124
						禅文化史	43	21	60		124
				国文学	情報歴史学	51	13	60	124		
					国文学	48	16	60	124		
					現代文化	48	16	60	124		
			社会福祉学部	社会福祉学科	書道	58	6	60	124		
					社会福祉学	24	40	60	124		
福祉介護	42	34		48	124						
臨床心理学科		24	40	60	124						

表 3-2-7 履修科目の上限・進級、卒業・修了要件（大学院）

大 学 院	修了認定 (修士課程)	2年以上在学し、所定の科目について32単位以上を修得し、必要な研究指導	研究科	専攻	専修科目	選択科目	合計	学修ガイドブック(上)大学院
			文学研究科	仏教学専攻	16	16	32	
				日本史学専攻	8	24	32	
				国文学専攻	8	24	32	

	を受け修士論文の審査及び最終試験に合格したものを、修了者とする。	社会福祉学専攻	専攻	必修科目	選択科目	合計	
			社会福祉学専攻(社会福祉学領域)	4	28	32	
			社会福祉学専攻(臨床心理学領域)	22	12	34	
修了認定 (博士後期課程)	3年以上在学し、所定の科目について16単位以上を修得し、必要な研究指導を受け博士論文の審査及び最終試験に合格したものを、修了者とする。	文学研究科	専攻	選択必須科目	選択科目	合計	
			仏教学専攻	12	4	16	

3-2-⑤ 教育・学習結果の評価が適切になされており、その評価の結果が有効に活用されているか。

教育・学習結果の評価は、「花園大学学則」「花園大学履修規程」「花園大学試験規程」によって、厳格に運用されている。表 3-2-8 は、成績評価基準である。

履修科目の成績は、定期試験、臨時試験、追試験の試験成績を主とし、出席状況、平常の学習状況、レポートその他の成績を加味して科目担当者が評定している。各授業の成績評価基準は、シラバス（講義概要）にあらかじめ明示されている。

本学が教育上有益と認めるときは、学生が短期大学又は高等専門学校の専攻科において履修した授業科目や入学する前に大学または短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができるよう、花園大学学則第 19 条の 4、第 19 条の 5 において規定している。

表 3-2-8 成績評価（学部・大学院）

成績評価	100点～80点	A	優	合格	学則第 23 条 学修ガイドブック（上） 「履修について」
	79点～70点	B	良		
	69点～60点	C	可		
	60点未満	D	不可		
		K	定期試験放棄で不可 出席不良で不可	不合格	

大学院の成績評価に関しては、筆記又は口述試験、若しくは研究報告等により、担当教員が各科目の授業終了時に行う。その成績評価は、表 3-2-8 に示す通りである。

3-2-⑥ 教育内容・方法に、特色ある工夫がなされているか。

社会的な教育問題として取り上げられている学力低下問題、多様な入学試験による入学生の学力のバラツキ、高校での「学び」と大学での「学び」の差によるとまどいの解消等のため、1回生の時点で10名程度の規模でフレッシュパーソン・ゼミを実施し、中等教育から高等教育への円滑な繋がりや学修・生活スタイルの修得を図るための導入教育を実施している。

CDC科目の「基礎禅学」は、本学の建学の精神を具現化する科目として設定されている。この科目は、本学に在学する全学生に、本学の教学の根本である「禅」とは何かについて学び、実践してもらうことを目的としている。そのため、臨済禅について深い識見を有する学長を含めた5人の教員がオムニバス方式で担当し、講義と坐禅の実習を行っている。

国際禅学科の「実践禅学」は、坐禅堂を使用して実施される授業で、禅語録の提唱と坐禅の実習を中心とした科目である。大学の授業科目としては、その授業形態や授業内容において大変特色のあるもので、他にはまず例を見ないものである。

新入生の導入教育については、表3-2-9に示す通りである。また、資格取得教育の概要は、表3-2-10に示す通りである。

表3-2-9 導入教育プログラムの概要

オリエンテーション	<ul style="list-style-type: none"> 入学式後3日間、新入生を対象とする各種のオリエンテーションを実施している。その内容は「CDC単位登録指導」「CDCブロック別単位登録指導」「学科別単位登録指導」「学生生活ガイダンス」「図書館ガイダンス」「坐禅指導」等である。これらは各学科・課程の教員や学生部・教務部・図書館・宗教部などで担当している。 学科別に1泊2日の新入生学外オリエンテーションを実施している。これは、各学科の専任教員が新入生を引率して学外に出かけ、各学科についてのガイダンスや学生同士、学生と教員のコミュニケーションを図ると同時に、導入・専門教育に関わる教育相談や助言などを行う機会としても活用している。
履修要項とシラバス	<ul style="list-style-type: none"> 「学修ガイドブック(上)履修要項」は、新入生の導入教育に欠かせない印刷物であると同時に、大学4年間で修得すべきカリキュラム構成を概観し、計画的に勉学を進めるための役割を担っている。 シラバスに当たる「学修ガイドブック(上)講義概要」で、学生はそれぞれの科目の「授業目的」「授業計画」「テキスト」「評価基準」などを知ることができる。 履修要項と講義概要の発行によって大学全体の教育内容の公開性が保たれると同時に、学生にとっては計画的・積極的な勉学を誘導する効果が期待できる。
フレッシュパーソン・ゼミ	<ul style="list-style-type: none"> 新入生が大学での「学び」につまずかないよう「大学の教育・研究」についての入門ゼミとしてフレッシュパーソン・ゼミを開設している。内容は「オリエンテーション」「大学での学習目標の設定」「講義ノートの取り方」「資料の集め方」「図書館の利用のしかた」「レポート作成の方法」等である。全新入生を対象に40クラスが開設されている。担当教員は、本学の専任教員が手分けしてこれに当たっている。

表 3-2-10 資格取得教育の概要

(1) 教職課程

学 部	学 科	取得できる免許の教科
文学部	国際禅学科	宗教（中学・高校）
	史学科	社会（中学）、地理歴史（高校）、公民（高校）
	国文学科	国語（中学・高校）、書道（高校）
社会福祉学部	社会福祉学科	社会（中学）、地理歴史（高校）、公民（高校）、福祉（高校）特別支援学校
	臨床心理学科	福祉（高校）特別支援学校

(2) その他の資格課程

資 格	文学部			社会福祉学部	
	国際禅学科	史学科	国文学科	社会福祉学科	臨床心理学科
学校図書館司書教諭					
博物館学芸員					
図書館司書					
健康運動実践指導者受験資格					
社会福祉士受験資格					
精神保健福祉士受験資格					
介護福祉士				(福祉介護コース)	
社会教育主事任用資格					
社会福祉主事任用資格					
認定心理士					

(2) 3-2の自己評価

教育課程の編成方針と授業科目の関係は、たとえば、文学部国際禅学科は、寺院子弟を含めて、本格的な仏教の知識が全くない学生が入学し、仏教を学ぶための基本となる漢文読解能力が低い学生が増加していて、基礎教養の不足による相当数の学生が学習意欲を減退させている現状があり、それ故に、基本的なレベルで、高品質な基礎教育が要求されており、学科教員が連携して行う基礎教育の充実を図ることが急務となっている。

史学科は、文学部の他の学科に比較して入学定員が多いこともあって、人気の高いゼミは限度を超える学生が殺到して、きめ細やかな研究指導に支障を来たしかねない状況にある点は、改善を必要としている。国文学科は、現代文化コースが国文学科の枠に留まらない広がりを持っており、学科内の1コースという位置付けが難しい状況となってきている。また、2006年度より始まった全学必修のフレッシュパーソン・ゼミは学生生活の援助として、また教員の授業改善方策としても効果が期待される。

社会福祉学部では、社会福祉士・介護福祉士等の資格取得においては現場実習が必須とり、巡回指導などこれに関わる教員の負担が大きく、研究活動に支障をきたしているという現状がある。今後教員数の増加などによってか解決しなければならない課題である。さらに、臨床心理学科については、既に多くの大学に設置されており、よ

り本学の特徴を明確にした教育課程の編成が検討されねばならない。

なお、年間行事予定、授業時間、年次別履修科目の上限と進級、卒業、成績評価等は、「学修ガイドブック」に明示され、適切に運用されている。

(3) 3-2の改善・向上方策（将来計画）

教育課程の体系的な編成については、1回生における必修科目である「フレッシュパーソン・ゼミ」が入学時期の新入生オリエンテーションとともに導入教育として、入学後に生じやすい学生の精神的不安の解消に役立っているところであるが、3回生以降に実施される演習までの橋渡しとして、「2回生ゼミ」を設置することで継続的に学生の大学適応をより向上させることができると考えられ、クラスアドバイザー制度の充実とあわせて、今後、教務委員会等で検討して行く予定である。

体系的な教育課程の設定という視点からは、文学部において、その組織・教育課程を大幅に改編する計画に着手している。この改組計画は、現在の3学科体制を、定員を増加させずに5学科体制にするというものである。具体的には、史学科の「考古学・民俗学・美術史コース」を分離独立させる形で文化遺産学科を設置し、史学科は日本史学科に名称変更する。また、国文学科は、「現代文化コース」を分離独立させる形で「創造表現学科」を設置し、国文学科は、日本文学科に名称変更する。また、国際禅学科の入学定員を現在の70名から55名に減少させ、新学科の定員に移行させる予定である。この学科改組等は、2008年度から実施する予定である。

社会福祉学部では、既に取得可能な「社会福祉主事」「社会福祉士」「精神保健福祉士」「介護福祉士」「認定心理士」のほかに、「福祉住環境コーディネーター」「販売士」「ホームヘルパー」「メンタルヘルス・マネジメント検定」「ケアマネジャー」「介護予防運動指導員」「保育士」などの資格も取得できるよう、教育課程の整備を検討している。社会福祉学科においては、毎年多くの国家試験（社会福祉士、精神保健福祉士）の合格者を排出しているが、その合格率の点では全国平均に達していない。昨年からの対策として特別講義「社会福祉学特論」が3、4回生を対象に開講されたが、今後よりいっそうの充実が求められており、学科会議において内容の充実を図ることとなっている。また、臨床心理学科の特徴付けとしては、本学の場合、建学の精神である臨濟禅の精神をカリキュラムに反映すること、あるいは「犯罪心理学」「コミュニティ心理学」など本学科の教員の専門領域を生かしたカリキュラム編制を考えたい。あわせて、今後は、認定心理士資格をもった社会福祉士や産業カウンセラーなど、心理の専門家の養成に力を入れていきたいと考えている。

大学院社会福祉学研究科については、現在、修士課程のみが設置されているが、さらに社会的要請に応える意味でも博士課程の設置が望まれるところである。臨床心理学領域においては優れた臨床心理士の養成を目的とし、2007年度に最初の卒業生を輩出する予定である。既に第一種の指定校の指定を受け、カリキュラムの評価を受けたところである。当面は卒業生全員を臨床心理士認定協会の資格試験に合格させることが課題となる。そのためには、試験対策としてのより充実したカリキュラム、たとえば特別講座などを設ける必要があるかもしれない。また、他大学との協力・共同研究活動と同時に、今後は国際的な学術研究活動を推進する予定である。

[基準3の自己評価]

本学の教育目的・目標の設定は、個別学科の専門教育に加えて「臨済禅による禅的人間教育」を実施することであり、このことは、明確に設定されている。教育課程の編成方針・教育方法は、上記の目的に添って各学科で具体化され、教育課程が編成されている。特にC D Cにおける全学必修の「基礎禅学」の開設は、本学の建学の精神との関係から、大変独自性の強いものであるといえる。また、専門科目の教育方法の原則的な形態として実施されている3回生演習・4回生演習とこれにリンクする卒業論文という教育方法は、極めてよく機能しており、評価できる。

個別の学科の教育課程の編成については、たとえば、文学部国際禅学科は、仏教を学ぶための基本となる漢文読解能力が低い学生が増加しているため、基本的なレベルで、高品質な基礎教育が要求されており、学科教員が連携して行う基礎教育の充実を図ることが急務となっている。史学科は、入学定員が多いこともあって、人気の高いゼミは限度を超える学生が殺到して、きめ細やかな研究指導に支障を来たしかねない状況にある点は、改善を必要としている。国文学科は、現代文化コースが国文学科の枠に留まらない広がりを持っており、学科内の1コースという位置付けが難しい状況となってきている。2006年度より始まった全学必修のフレッシュパーソン・ゼミは学生生活の援助として、また教員の授業改善方策としても効果が期待される。

なお、年間行事予定、授業時間、年次別履修科目の上限と進級、卒業、成績評価等は、「学修ガイドブック」に明示され、適切に運用されている。

[基準3の改善・向上方策（将来計画）]

文学部の教育課程は、現在大幅な改組計画が進行中である。具体的には、史学科の「考古学・民俗学・美術史コース」を分離独立させる形で文化遺産学科を設置し、史学科は日本史学科に名称変更する。また、国文学科は、「現代文化コース」を分離独立させる形で「創造表現学科」を設置し、国文学科は、日本文学科に名称変更する。また、国際禅学科の入学定員を現在の70名から55名に減少させ、新学科の定員に移行させる予定である。この学科改組は、2008年度から実施される。

社会福祉学部では、「福祉住環境コーディネーター」「販売士」「ホームヘルパー」「メンタルヘルス・マネジメント検定」「ケアマネジャー」「介護予防運動指導員」「保育士」などの資格取得が可能な教育課程を整えたいと考えている。

社会福祉学研究科（大学院）については、現在修士課程のみが設置されているが、さらに社会的要請に応える意味でも博士課程の設置が望まれるところである。

基準 4. 学生

4-1. アドミッションポリシー（受入れ方針・入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運用されていること。

(1) 4-1の事実の説明（現状）

4-1-① アドミッションポリシーが明確にされているか。

本学は、「高等の知識を授け、専門の学術を教授研究し、仏教精神によって人格を陶冶し、人類文化に貢献する人物の養成」をその建学の精神としており、特に禅仏教、とりわけ臨済禅をその根幹に据えた人間教育は、本学独自のものである。この建学の精神を踏まえたアドミッションポリシーについては、入試委員会で原案が策定され、連合教授会にて承認し、全教職員に周知されている。

アドミッションポリシーは、入学案内、学生募集要項に明示され、学生募集や入学者選抜に生かされている。

大学院においては、各研究科の専攻に応じて、次代の研究者養成と専門的職業人の育成という目標を掲げ、アドミッションポリシーとし、大学案内と募集要項に明示している。

アドミッションポリシーの周知を図るために、大学案内等のパンフレットによる広報、教職員による各種の入試説明会・相談会への参加や高校訪問のほかに、高大連携講座（出前講義）等にも積極的に参加している。大学主催行事として近隣の高等学校を招き、京都・大阪の二会場にて入試説明会を実施している。また、年3回実施しているオープンキャンパスでは、キャンパスの公開に留まらず、各学部・学科の教員と、現役学生がスタッフとしてかわり、高校生の知りたい視点にあわせて、実体験型の企画を取り入れ実施しアドミッションポリシーの周知の一助としている。

4-1-② アドミッションポリシーに沿って、入学要件、入学試験等が適切に運用されているか。

本学の入学試験は、指定校推薦入学試験、特別推薦入学試験S方式、特別推薦入学試験A方式、特別推薦入学試験B方式、書道特技推薦入学試験、自己推薦入学試験C方式、一般入学試験、センター試験利用方式、社会人入学試験、留学生入学試験、編入学試験、社会人編入学試験及び大学院入試等がある。

一般入試では、基本的で一般的な学力の有無を判定の基本にしている。

主要三教科（100点×三教科 300点満点）の受験を必須に、学科ごとに指定された二教科の内高得点科目を2倍し、300点満点に換算する方法で算出し、三教科判定・二教科判定で高得点を判定点として実施している。専門領域への意欲と基礎学力があればいずれの学部・学科においても成長できるという本学としての経験的な判断に基づいている。

推薦入学試験においては、出願資格別に二種の方法で実施している。

まず、高等学校との信頼関係に基づき、本学を第一志望（専願制）とする現役生を対象とし、高等学校長の推薦による者から選考している指定校推薦入試と特別推薦S方式（スポーツ推薦入試）がある。在学中の学業はもとより、課外活動等においても、

真剣に取り組んだ経験を持つ入学生は、学部・学科への適応能力に優れているという実績に基づくものである。

次に、高等学校長の推薦によらない自己推薦入学試験として、A方式（プレゼンテーション・面接）B方式（基礎学力・小論文・ビジュアルリテラシー・面接）C方式（学科ごとに設定された基礎学力）の実施時期を変えた三種類の自己推薦入学試験を実施している。また、自己推薦入学試験同様、高等学校長の推薦によらない形態で、書道特技推薦入学試験（文学部）を実施している。

2007年度入学試験より、一般入学試験（前期日程）・自己推薦入学試験B方式において、地方試験会場を設け実施した。両試験日は二日間であり、試験日の自由選択としている。初日に東京・富山・福岡・名古屋、二日目に静岡、金沢、広島の試験会場を設定し実施した。一般入学試験（前期日程）では70名の志願者があり、内56名が文学部史学科の受験であった。地方試験の合格者の入学手続き率は高く、前年度より志願者は下回ったものの入学者確保という観点では増加し、地方試験の実施は有効であった。

社会人入試は、前期・後期の年2回、テーマ作文（志望理由）・面接によって実施している。また、社会人で既に短期大学・大学を卒業し、編入学を希望する受験生に対して、社会人編入学試験を実施している。

編入学試験は、前期・後期の年2回、小論文・面接によって実施している。留学生の入学者選考は、「日本留学試験」の成績と、本学での面接によって実施されている。

大学院入学試験においては、専門領域の学科試験、語学、口述試験によって判定している。また当該分野で経験豊かな者には社会人入学の枠を設け、語学の学科試験を免除している。

入学試験のうち一般入学試験は、前期日程（2月）、後期日程（3月）に実施しており、推薦入学試験は、全学部学科とも（9月・10月・12月）に実施している。

4-1-③ 教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか。

近年の本学は文学部・社会福祉学部の2学部体制は、変わらないものの、学科名称の変更、学科定員の変更、新学科の開設等を実施して来た。

過去5年間の学部・学科の在籍者数は、表4-1-1の通りである。

表 4-1-1 学部学科の在籍者数（過去5年） (単位：人)

学部	学科	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
文学部	仏教学科	205	105	29	13	4
	国際禅学科	140	215	283	277	240
	史学科	700	690	641	623	595
	国文学科	592	562	552	461	425

社会福祉	社会福祉学科	878	776	725	626	613
学部	福祉心理学科	306	472	622	593	442
	臨床心理学科	-	-	-	-	111
合計		2821	2820	2822	2593	2430

(国際禅学科は、2002年4月に仏教学科から名称変更。臨床心理学科は、2007年4月に福祉心理学科から名称変更。)

2003年度から2005年度は、2800名を超える在籍者がいたが、2006年度は2600名を下回り2007年度には2430名となった。2003年度から2006年度の間は臨時定員が段階的に返還される時期に当たり、2007年度で臨時定員は完全になくなり、収容定員は恒常定員2100名のみとなった。

表4-1-2は、収容定員に対する在学者数の割合である。いわゆる定員超過率であるが、その数値は明らかに下降線をたどっている。2005年度には、1.3倍を大きく超過した学科もあったが、2007年度は、1.3倍を超える学科はない。むしろ国際禅学科においては、収容定員を大きく割り込んでいる現状である。

表4-1-2 学部学科の収容定員超過状況(過去3年) (単位:倍)

学部	学科	2005年度	2006年度	2007年度
文学部	国際禅学科(含む仏教学科)	1.00	1.00	0.87
	史学科	1.16	1.23	1.19
	国文学科	1.42	1.25	1.18
社会福祉学部	社会福祉学科	1.51	1.30	1.28
	臨床心理学科(含む福祉心理学科)	1.30	1.24	1.15
合計		1.33	1.22	1.16

全学部学科525名の入学定員確保は、文学部国際禅学科においては困難な状況がある。かつて社会福祉学部の志願者動向が文学部にも良い効果をもたらし、全国から志願者があった。ここ数年の傾向として、近畿圏の限られた地区からの志願者に止まっている。各地に新設された社会福祉系の大学の存在は大きい。また、下宿生も減り、自宅から通える範囲での大学選びの傾向は、経済的な社会状況を如実に反映している。こうした状況を踏まえ、2008年度から全学的な入学定員の再編と新学科構想が動き始める予定である。

表4-1-3 退学者数(過去3年) (単位:人)

学部	学科	2004年度	2005年度	2006年度
文学部	仏教学科	6	2	2
	国際禅学科	16	16	20

	史学科	33	33	41
	国文学科	45	46	38
社会福祉学部	社会福祉学科	23	43	30
	福祉心理学科	12	20	24
合計		135	160	155

表 4-1-3 は、退学者の推移である。退学者は、2004 年度から 2006 年度にかけて年度による変化・学部学科による特徴的な人数変化は見当たらない。1 回生全員を必須としたフレッシュパーソン・ゼミ開設により、クラスアドバイザーとして、いわゆる担任的な役割を教員が担った成果が、退学者数減に繋がっている。しかし、退学・休学者希望者の事由は、多岐に渡り、年々この問題を複雑化している。退学希望の学生にクラスアドバイザーが必ず面接を行ない、その事由の確認や今後の進路相談を実施しているが、心因的なケースにより学習意欲の低下に繋がるケース・事例報告が多く、学生相談室・心理カウンセリングセンター等の連携が今後ますます必要となる。

授業を行う学生数は、予備登録、クラス指定（受講登録できる学部学科学生の指定）及び受講者が集中した科目の分割措置等で管理している。また、あわせて、実際の時間割作成では、教務課担当部署において受講者が分散するよう配慮した時間割編成を行っている。

（2）4-1の自己評価

アドミッションポリシーの明確化

本学は、世界で唯一の臨済禅を建学の精神とする大学であり、そのアドミッションポリシーは、おのずと明確なものとなっている。入学案内、ホームページ、入試説明会、オープンキャンパスなどで周知し、学生募集を実施している。

入試について

少子化の中、京都市内の交通の便の良いロケーションだけでは、受験生を獲得することは難しい。就職等を踏まえ地元志向が強くなれば、いわゆる「京都」ブランドの広報効果も期待できない。京都市内での受験生獲得競争は、激化する一方である。そのような状況の中、2007 年度入試では、地方試験を導入し、あえて「京都指向・京都ファン」すなわち歴史や文学に興味や関心のある受験生の獲得を試みた。特に文学部史学科において、地方入試の導入の効果があったものと分析している。

在籍学生数について

在籍学生にかかる収容定員超過率は、全学規模で 2005 年度 1.33 倍、2006 年度 1.22 倍、2007 年度 1.16 倍と、ここ 3 年下降線をたどっている。国際禅学科については、2007 年度は、0.87 倍と収容定員をおおきく割り込んだ。今後、全学的な入学定員（収容定員）の再配分を実施する予定となっている。

（3）4-1の改善・向上方策（将来計画）

少子化で早期定員確保の問題がクローズアップされる中、過年度における合格者実

績や入学者の資質等で、高等学校との関係を結んでいた指定校推薦入学試験の選定も、もはやあまり意味がなくなりつつある。本学への進学を強く希望する社会福祉系の専攻・コースを持つ高等学校とのパイプ作りや、特別推薦S方式(スポーツ推薦)の常連校との連携だけではなく、高大連携のモデルとして、基礎学力のアップや資格取得のための公開講座の設定などに取り組んでいかなければならない。

4-2. 学生への学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。

(1) 4-2の事実の説明(現状)

4-2-① 学生への学習支援体制が整備され、適切に運営されているか。

新入生に対しては、入学式後、学内での様々なオリエンテーション後、学外オリエンテーションを実施している。

この学外オリエンテーションは、1泊2日で実施している史学科。2日間実施はするが宿泊を伴わない社会福祉学部と、それぞれの学部学科により違った形態で行われている。いずれも、大学生としてその学習・研究を進めるうえでの明確な意識や目的を持って取り組む動機付けや、又大学生活が充実しておくるよう、最初の仲間づくりやコミュニケーションづくりの機会となっている。

「大学での学び方」入門というテーマで、全学部全学科の1回生に「フレッシュパーソン・ゼミ」という授業を課している。高等学校までの教育と、大学の教育・研究は大きく異なる。このフレッシュパーソン・ゼミは、新入生が大学での「学び」で躓かないようにするため、大学での学習目標の設定、講義ノートの取り方、資料の集め方、図書館の利用のしかた、レポート作成方法など、多岐にわたる入門的ゼミである。また、エクスカージョンも実施し、学生生活をおくるうえでの基本的な知識など、意義ある楽しい学生生活をおくるための支援をおこなっている。

また、情報システムセンターでは、情報機器の管理・整備及び情報関連授業のサポートを行っている。主に1回生を対象に、コンピュータ基本操作講習会を実施し、IT技術取得の支援を行っている。また、パソコン教室を定期的に開放して学生の自習機会を提供している。

4-2-② 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談を行うための適切な組織を設けているか。

本学は、通信教育は実施していない。

4-2-③ 学生への学習支援に対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。

自己評価委員会により、自己点検・自己評価作業の一環として「授業評価アンケート」を全学的に実施している。アンケート形式で、例年6月から7月の前期終了時期、または11月に後期科目について実施している。アンケート実施については、講義時間中に受講生により実施し、その結果については、イントラネットで公表するとともに

に、各教員には、自由に記述された内容（自由意見欄）をそのまま伝え、以後の教場運営、FDのために活用してもらっている。

（２）４－２の自己評価

学生のこれまでの学習歴や、中・高等学校における到達度にばらつきがあり、基本的な生活習慣においても千差万別である。「大学で学ぶこと」の方法や「学び」そのものへの案内・入門というテーマで全学部全学科１回生に「フレッシュパーソン・ゼミ」を課している。この入門ゼミは、最初の仲間づくりやコミュニケーションの場として機能している。また、入学式直後の「新入生学外オリエンテーション」も入学生・教員には好評であり、教学面でのサポートに留まらず、生活支援そのものに至っている。学部学科によるが、上回生になると実習として学外で教育・研究の場が多くなる。その際、少人数に割った実習の為にゼミ組織が運営され、学科・実習指導室と連携し、将来さまざまな分野で活躍する基盤づくりに貢献している。

（３）４－２の改善・向上方策（将来計画）

新入生の導入教育の位置付けとして実施しているオリエンテーションに学科教員以外の参加はなく、事務セクションの参加者もない。全学的な取組みのためにも部局間連携・交流が必要であり、柔軟な体制で、「学生が主体性をもってやる気を伸ばす教育環境や支援制度」を構築していかなければならない。

フレッシュパーソン・ゼミの担当者はクラスアドバイザーとして担任的立場が要求されているが、コミュニケーション能力が未成熟な学生も多く、「大学で共に生活する」といったゼミ運営について情報交換、指導ポイントのある程度のマニュアル化が必要である。

４－３．学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。

（１）４－３の事実の説明（現状）

４－３－① 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。

本学の学生サービス、厚生補導のための基本体制は、教授会の下に設置された学生・留学生特別委員会を中心として、学生部学生課・保健室（校医）・学生相談室・心理カウンセリングセンター等と連携しながら、学生生活がより安全で豊かになるよう各種のサービスを企画立案し、具体的な業務展開を行っている。

学生サービスのための組織は、学生課をキーステーションに、様々な業務を通じて学生支援に取り組んでいる。具体的には、学生と教員との橋渡しや、新入生オリエンテーションの企画、学生との窓口個別相談、入学式・学園祭・創立記念日前夜祭の音楽交流会等の学校行事、経済的支援、留学生の支援、広報誌等（キャンパスガイド・学内イントラネットの作成・更新）の発信、健康診断等健康にかかわること、アルバイト情報等の告知などを行っている。

留学生に対しては、「留学生会」を組織し、課外活動の公認団体として認め、学内に「留学生サロン」を設置し、留学生が学部学科の枠を超えて交流する場を提供している。また毎年「留学生特別研修」として日本の文化や風土に触れてもらう事と、留学

生・教職員相互の親睦を兼ねて一泊二日の日程で研修旅行を実施している。

4-3-② 学生に対する経済的な支援が適切になされているか。

学生に対する経済的支援策として、大学が独自に以下のような奨学金を支給している。2006年度の採用者数・金額は、表4-3-1の通りである。

- ・「花園大学学内奨学金制度」 学業・人物ともに優れ、経済的理由により修学困難な2回生以上の者を対象に支給。
- ・「臨済寺奨学金（3回生対象）」 学長の寄付によって運営。学業・人物ともに優れた学部3回生で学業または課外活動などで優秀な成績を修め、大学生として模範となる者に対して支給。

表 4-3-1 奨学金支給状況（2006年度）

種 別	採用者数	支給金額（1人当たり）
花園大学学内奨学金	9	300,000 円
臨済寺奨学金	4	350,000 円

後援会（保護者の会）の事業としては、学資金の一時貸与、学資援助金制度、短期貸付金制度がある。

日本学生支援機構の奨学金については、募集についての説明会・申請指導・候補者決定について学生課で取りまとめている。家計急変等、緊急に奨学金が必要な場合にも随時対応しており、地方自治体・民間団体・介護福祉士奨学金等も紹介している。

4-3-③ 学生の課外活動への支援が適切になされているか。

学生公認団体に対して課外活動の活性化をはかるために、その経費の一部を援助している。また学生が行う自主的且つ創造的なプロジェクト（企画活動）に対して、その経費の一部を援助している。

留学生に対しては、年一回「留学生特別研修」として一泊二日の日程で研修旅行を実施し、日本の文化や習慣を体験してもらうと同時に、留学生間の相互理解と教職員との交流、就職支援等に役立つプログラムを組んでいる。

4-3-④ 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切に行われているか。

本学では、学生課が窓口となって保健室、学生相談室、心理カウンセリングセンター、人権教育研究センター、各学科の共同研究室、個人研究室等と連携を取りながら、健康相談、心的支援、学生相談等を実施している。

特に心的支援に対しては、学生相談室あるいは心理カウンセリングセンターで、専門のカウンセラーによって面接対応しているが、大学入学前からの通院履歴を持つ学生には、カンファレンスも含め、具体的な対処方法等医療機関とのつながりが課題となっている。

生活相談は、主に学生課または学生相談室に直接持ち込まれるか、教員の個人研究

室に持ちこまれるケースが多く、学生生活全般の相談を随時受け付けしている状況である。

セクシュアル・ハラスメントについては2000年にガイドラインを制定し、その後3度の改定の後、現在学内相談員6名学外相談員の1名体制で対応している。セクシュアル・ハラスメント同様、キャンパス・ハラスメントに関するガイドラインを2003年に制定し、7名の教職員を相談員としてパンフレットや学生生活ガイド等に掲載し、人権教育研究委員会、人権教育研究センターをコアに全学的な連携をもってこの問題に対処している。

4-3-⑤ 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。

学生の意見を直接汲み上げるシステムとしては、学生サービスに対するアンケートではないが、「授業評価アンケート」を全学的に実施している。そのアンケートで、自由意見欄から問題提起があるケースがある。また、学生厚生施設運営の場においては、購買部・食堂共独自のアンケート実施により、要望・希望を聞いている。また、大学行事等でアンケート等からも意見徴収をしている。

ポータルサイトによる学生に対する情報発信もようやく始動し、課外活動での試合日程や、試合結果や主な大学イベントを告知することで帰属意識、愛校心の一助になればと期待している。

(2) 4-3の自己評価

学生課では、学生生活を支援するため各種の業務を積極的にかつ円滑に遂行している。課外活動(公認団体・サークル)の支援をはじめ、多様化する学生のニーズや生活指導面でのサポートを、保健室、学生相談室、心理カウンセリングセンター、人権教育研究センター、各学科の共同研究室、個人研究室等と連携を取りながら、ときには保護者と連絡を取り合い対処している。特に入学後大学に馴染めない学生や、心的支援を必要とする学生が増え、また慣れない一人暮らしや対人関係におけるトラブルを抱える学生への対処が必要となっている。

また、近隣の地域住民の方々と連携をとり、町内会・自治会のイベントに積極的に参加している。ちなみに、最寄り駅の放置自転車の整理・撤去作業等にも参加している。

家庭の経済状況の急変によって学費負担に悩む学生も多く、各種奨学金の案内や手続き方法について相談と指導にあたっている。

日本学生支援機構の奨学金利用希望者は、おおむね全員貸与出来ている。しかし、一方で学費工面のために深夜アルバイトに従事したため授業を欠席し、休学や退学を余儀なくされる学生もおり、状況の把握・調査など日常的に学生との接触を図る努力をしなければならない。

また、学生本人の精神的な幼稚さ、社会経験の乏しさ、コミュニケーション不足から、学生生活指導上、保護者とのコンタクトが必要な場面が多くなっている。

学生への課外活動支援体制について、入学式後に学生有志の協力によって例年クラ

ブ紹介を実施しているが、アルバイトをせざるを得ない経済状況もあり、高等学校から引き続き課外活動を続ける学生は減っている。

課外活動の援助として全公認団体に対して援助しているが、全国大会出場レベルの競技チームから同好会・愛好会レベルの団体まで、限られた経費のなかで配分を考えなければならない状況がある。また、公認団体に対して、部室・クラブボックス等の活動場所の提供が不十分であり、今後の課題となっている。

(3) 4-3の改善・向上方策（将来計画）

「ゆとり教育」の弊害や、保健室登校など、中・高等学校における集団生活に馴染めない特性をもつ学生や、発達障害等自己表現や、他者とのコミュニケーションが苦手な学生が入学してきている状況がある。このため、これら多様化する学生支援のための施設の整備や対応できるスタッフの確保が必要となって来ている。一方で縦割りの事務組織体制をより柔軟な体制に変革することも必要であり、併せて窓口対応時間など对学生サービスの質の向上を考えて行かなければならない。学生部・学生委員会が中心となってこれらの課題に取り組む予定である。

ホームページによる学生に対する情報発信もようやく始動し、課外活動での試合日程や、試合結果や主な大学イベントを告知することで帰属意識、愛校心の一助になればと期待している。携帯電話のツールを通して、目安箱的な学生の生の声を汲み上げられるようなシステム構築も必要であり、情報化委員会の検討事項となっている。

奨学金の充実は図られている。しかし、休・退学事由が経済的理由以外に、学費のための深夜アルバイト等による就学意欲減退などもあり、学生委員会等での学内奨学金制度の見直しにより救済できうる方途を検討したい。併せて、最短修学年限で卒業できなかった学生には、退学・除籍者の人数を減らすという見地からも、学納金の減額により経済的負担の軽減などが検討課題となる。

課外活動の支援策として、公認団体に対して、部室・クラブボックスの確保も今後学内整備計画にて検討されるべき課題のひとつである。

4-4. 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。

(1) 4-4の事実の説明（現状）

4-4-① 就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。 《就職支援・指導の基本方針》

就職課の指導方針は、本学の教育の一環として、豊かな人間性をもつ学生の修了・卒業後の進路・自己実現に明確な方向性を持たせ、その中に就職を位置付けることにある。具体的には、個人別相談を基本としている。相談は、一人一人の進路希望に即して、その学生には、「今ここで何が必要なのか、準備として何をしておかなければならないか」を共に「考え、行動する」ことを共通課題としている。

就職は、学生の卒業後の一進路であるが、それにいたるプロセスは、個人差はあるものの、大学の進路・就職指導の考えは、学生の入学時を起点としている。とくに初年次教育を重要視し、その教育の柱として、早い段階から「自ら進むべき方向を考え、社会と職業への関心を持ち、意欲的に学習に取り組んでいく姿勢をもたせること」とする。

本学における教育が、どのような教育目標を持ち、どのような人間を育成するのか、を徹底させることも、就職指導と無縁ではない。専門、教養、人間教育、宗教教育、人権教育、インターシップ、学生生活の充実などは、総合的に関連して、本学の教育を受ける学生の進路を支援する上で、それぞれが重要な意味を持つ。つまり、就職は、「教育の成果」と位置付けている。

《就職指導の担当部局》

本学は、事務局に就職部就職課を置き、教授会の下部組織としての就職委員会と連携しながら、学生の就職支援、進路・就職指導を行っている。

現在、就職部就職課は、部長、課長、係長、課員、派遣職員、キャリアカウンセラー各1名ずつ、合計6名の職員で組織されている。キャリアカウンセラーは週1日勤務。

就職委員会は、委員長以下、7名の教員と1名の幹事・就職課長で構成され、学生の就職指導に関して必要な事項を審議し、その推進を図ることを目的としている。

《就職指導の実際と就職課業務内容》

1. 早期キャリアエデュケーション・・・学生のライフデザインの設計を促進し、夢や自己の目的・可能性を実現するために、生涯の最もふさわしい生き方、進路を考えさせ、適切な職業選択をするために必要な準備を、大学教育の中で正課授業と正課外授業を設定し、手厚いキャリア形成を指導する。

1回生「フレッシュパーソン・ゼミ」において、就職・キャリア形成支援についての講義を行い、初年次から学習計画を立て、将来の進路選択に、またそのためのやる気を持たせて、学力向上に努めさせる。

自己発見レポートの実施（2006年度迄実施）と、フォローセミナー
1～2回生向きのキャリア支援講座

正課授業・CDC能力開発ブロックにおけるキャリア教育

正課授業・CDC能力開発ブロック教科群の企画運営には、就職課が深く関与している。とくに「職業学入門」「起業入門」では、社会や仕事への興味と働く意欲を引き出し、自らの『使命』を意識した職業観を持ち、主体的に進路を選択し、これからの社会に必要な職業を学び、ビジネス社会に必要な諸要件を考え、起業家マインド（アントレプレナーシップ）を育成する。ワークショップ型で、全員のモチベーションを高める授業を講師に依頼している。

「企業と仕事」では、島津製作所、宝酒造、大阪ガス、京都銀行、大丸、凸版印刷、京都経営者協会などの大手企業の現役企業人に講師を依頼、各企業の現実の仕事の内容や業務を取り巻く諸課題、企業が求める人材、人事労務政策を紹介していただき、企業で働くことの意味を学生達に考えてもらう授業を開講している。本学のビジネススクールとして、受講を勧奨している。

キャリア教育科目の一つとしては、他に「伝統産業」がある。京都の地場伝統産業の特質、歴史、技術の推移、業界展望、産業育成をはかる行政、技術伝承を伴う人材育成等、それぞれのテーマ毎に、オムニバス形式で各界のリーダー達が講師として登場、企業、公務員志望の学生達にはユニークな講義として好評である。

「基礎学力の向上」「日本語能力の向上」「仕事と現代社会」「法学」「日

本国憲法」「民法」「行政法」「生活を動かす経済学」等の科目は、公務員試験対策の教養試験必須科目として重要で、公務員希望者に履修を推奨している。正課授業の受験対策講座としての意味合いも併せもつ。

インターンシップ・・・正課授業としては、CDC教科として開講、教務課が窓口となり、大学コンソーシアム京都と提携して実施、単位化されている。大学独自で正課外に行うものは、就職課が実施。

資格取得のための就職講座・・・就職課では、様々な資格取得支援と学生のスキルと社会人基礎力向上のために、2007年度は、ビジネス能力検定3級・2級講座、ビジネス会計講座、販売士3級・2級受検対策講座、福祉住環境コーディネーター3級・2級受検対策講座、日本漢字能力検定・日本語文章能力検定、カラーコーディネーター3級講座、福祉用具専門相談員指定講習会、ホームヘルパー2級養成講座、日本赤十字救急法救命員講習会、等を開設している。

2. 就職支援・・・個人の適性を考え、自己分析からの進路選択、進路相談の前提として実施、就職活動のさまざまな事例を紹介、企業等の人事担当者や卒業生、就職コンサルタントなどの講師を招き、学生の就職への疑問に答え、活動を促進する。主として3年次生を対象として、就職活動の支援を施す。

就職支援の中心は、年間7回の就職総合ガイダンス、福祉職就職ガイダンス、ゼミ別ガイダンス、医療福祉系就職ガイダンスに置き、就職活動の実際、具体的事例と社会・企業等の動向を示し、自分の置かれている位置の確認をさせる。次に、個人の適性を知るために、R-CAP適性検査の受検とその結果を基にした「自己分析ワークシートの完成、自己表現、就職活動支援ワークショップ」を実施している。ここからは、個人の適性、強み・弱みを考え、自己分析、自己表現のさまざまな作業を経て、自己を知り、プレゼンテーション力をつけさせている。そして、就職活動の具体的な行動に照らして実践的に取り組むことを要求している。

集団指導として、模擬面接会、マナー講座、業界研究会、就職体験報告会、就職講演会、論作文・筆記試験対策講座、合同企業説明会等を実施し、就職活動を実践するための知識と方法を示し支援している。

就職指導

就職ガイダンス 年間7回

各学科3回生ゼミ別就職ガイダンス

医療・社会福祉系就職ガイダンス

R-CAP適性検査の受検とその結果を基にした「自己分析ワークシートの完成、自己表現、就職活動支援ワークショップ」(履歴書・エントリーシート対策、自己PR、面接対策)これらのワークショップを、テーマ毎に、6人ずつの小グループで複数回行う。自己分析からキャリアデザインを学生に考えさせ、キャリアデザインシート、ワークシートを完成させる。学生のキャリア形成過程の「目標と達成度を自己確認させる手法」としてのワークを行なう。

業界研究会

就職講演会

S P I ・ 論作文対策講座

筆記試験対策講座

企業合同説明会

面接・マナー講座

社会人マナー講座

3 . 進路・就職カウンセリング

就職課の指導方針にあげる、個別の適切な職業相談に応ずるために、就職課全員がその任にあたるが、学生相談の継続性、信頼性を高めるため、課内の個人情報の管理を徹底しつつ、問題解決を早くするため、課内の情報交換と問題点の整理・共有化を促進し、とくに専門的なキャリアカウンセリングを学習した有資格者のキャリアカウンセラーを2名(内、1名は就職課職員)置き、より高度な学生の進路・就職相談を目指して事にあたっている。

就職課では、就職活動を終えた4回生有志(就職課要請・ボランティア、約10名)には、3回生以下の学生のために、プレースメントリーダーとして、就職課の設定するさまざまな行事・機会に参加し、その体験を発表、アドバイザーとしての役割を担ってもらっている。とくに各種ワークショップでは、貴重なアドバイザーとして活躍、課員のファシリテーターを補佐し、後輩の指導に当たっている。

4-4-② キャリア教育のための支援体制が整備されているか。

本学におけるキャリア教育は、CDC(Career Development Center)教科群全体の中に基本構想として位置づけられ、CDCの名称の根拠とされた。学部学科の専門教育に加え、様々な卒業後の進路・職業を展望して学ぶカリキュラムを提供する。教養教育の特徴とリベラルアーツの総合的な人間教育の良さを追求して、人間文化、英語コミュニケーション、ハングル、中国語、体育、環境、情報、メディア文化、能力開発の九つのブロックにカリキュラムがまとめ上げられ、学生各自の個性や能力を伸ばすためのプログラム、就職につながる資格取得、職業教育、教養教育が用意されている。学生の多彩な進路を想定し、例えば、激動するIT環境に柔軟に対応出来る、情報時代の新しい経営者企業人、環境問題に通じ自然と人間の共生を实践する教育者、グローバルな視点をもつマスコミ人、発想力のある国家地方公務員、知・徳・体がそろったスポーツやアミューズメントの各種インストラクター、福祉を取り巻く経済や法律や経営がわかり、人権がわかる福祉人材、などを育成すべく、科目設定され、学生は自由選択で学べることになっている。

とくに、キャリア教育の眼目として、新カリキュラムとして設定された能力開発ブロックがある。上記、就職指導の項で述べたように、就職課がその教科群のフレームワークを企画している。

本学では、正課としてのインターンシップも、CDC能力開発ブロック科目の中にあり、長期・短期とも単位化されている。財団法人大学コンソーシアム京都と連携し、企業や行政等に行き、就業体験を積み、実績をあげている。毎年4月、教務課・就職課共催で、「インターンシップ説明会」を実施し、学生に就業体験の教育的効果とその影響について、説明し、積極的応募を奨励している。体制は、整備されているものの、応募

者数はまだそれ程多くはない。

大学としての独自のインターンシップは、就職課が窓口となり、学生に紹介している。京都経営者協会およびその参画企業、大学開拓になる各個別企業・法人、事業所への学生のインターンシップ派遣を実施している。経済産業省からの要請で、インターンシップを通じて若年者就業支援を行っているNPO法人もあり、現在インターンシップの受け皿は、多彩である。事前研修、事後研修を含め、キャリア教育の主軸として位置付けられ、定着している。

インターンシップ受け入れ企業と参加学生の数は、増えている。最近、企業ばかりでなく、社会福祉施設なども、学生のボランティア活動を積極的に受け入れ、インターンシップを推進する傾向にある。社会福祉実習とは別に、学生の施設との関係を強化することに意欲的になってきたことは、喜ばしいことである。

教育インターンシップも、京都市教育委員会、近隣の小学校や養護学校等と提携し、さまざまな形で小学校教育の現場に学生を送り込んでいる。

2005(平成17)年度には、企業8社、財団法人1社、社会福祉法人2社、医療法人1社で就業体験をした。回生は3回生が11名、2回生が3名。短期13名、長期1名。業種はホテル、出版、食品メーカー、教育、病院、老人福祉施設、等多種である。研修の成果は、学生本人には大変好評であった。

さらに、長期のインターンシップに行った本学学生は、斡旋を受けたNPO法人が、経済産業省の委託事業を受けていた関係上、その年度のインターンシップ学生の中で体験・発表が特に優れ、その法人代表となり、そして経済産業省関連のインターンシップ学生全国発表大会でも最優秀賞を勝ち取った。そこに示された学生の体験発表を見ると、インターンシップが、学生にとって大きな転機となり、自らの生きる自信を取り戻し、将来の夢の実現に向けての第一歩となった事実が感動的に明示されている。

学生の資格に対する関心は、入学時点から高く、卒業後の進路と関連して資格取得に熱心である。それは、現代の学生の傾向として顕著である。現在、本学の正課授業の中でとれる諸資格は、教員免許、介護福祉士、国家試験社会福祉士受験資格、同精神保健福祉士受験資格、図書館司書、博物館学芸員、外部機関の資格であるが、授業の中で学べる科目もあり、情報処理検定、英語検定、TOEIC などがある。

正課授業外に、就職課が窓口になって、外部教育機関と提携して、資格取得への支援講座を行っているものは、上記の早期キャリアエデュケーションにも記載したが、以下の諸資格である。それぞれ資格試験に関するガイダンス、情報提供、相談受付、講習会、受検対策講座を開催し、学生の資格取得支援を行なっている。

ビジネス会計3級、ビジネス能力検定3級、2級、販売士3級、2級、カラーコーディネーター3級、福祉住環境コーディネーター3級、2級、福祉用具専門相談員指定講習、ホームヘルパー2級、日本赤十字救急法救命員、日本漢字能力検定、日本語文章能力検定、これらは本学内受験実施もしくは、資格取得講座を開催した上で受検し資格を取得するもの。その他、京都商工会議所との提携で日商簿記、ビジネス実務法務検定の受検等も告知している。

その他、筆記試験対策講座、公務員試験対策講座を開設し、教員・公務員採用試験対策として学習支援を行っている。

本学は、専門事務部署としてのエクステンションセンターを持たないが、現在その機能を果たしているのが、就職課である。

(2) 4-4の自己評価

《就職状況》

企業の景気好転と採用意欲の増加は、求人数の増加、求人内容にも現れ、企業の人事担当者の学生を見る眼が変わってきている。少子化による学生数の減少、団塊の世代大量退職による、需供のアンバランスから、労働市場に異変がはしる。本学2006(平成18)年度卒業生の就職決定率は81.0%、前年度より上昇した。

企業は、全体で求人、実績とも増加した。就職先としては、産業別に見ると、卸小売業・商社が多く、金融が増加、製造業・サービス業は横ばい、社会福祉分野は、若干減少、公務員・教員は少し上昇した。

- ・ 企業規模別で言えば、比較的中堅企業・中小企業が多く、大企業が少ない。
- ・ 本学学生は、「入りたい企業より、入れる企業」を選ぶ傾向がある。いろいろな可能性を考えつつ、広く挑戦するよう指導しているが、まだ十分とは言えない。

《就職指導について》

現在、本学の就職課が実施している就職講座は、他の大学と共通するものが多いが、細部では独自のもの、工夫している点は、少なくない。

R-CAP適性検査の受検とその結果を基にした「自己分析ワークシートの完成、自己表現、就職活動支援ワークショップ」などは、全国的には、かなり先進的といえる。数十回に及ぶワークショップにより、参加者の自己表現力は、確実に向上、定例となったグループディスカッションは、就職活動の原動力となり、集団と個人の役割を絶えず意識しての、プレゼンテーションの発表の場として、最高のトレーニングとなった。就職指導最前線のファシリテーターは、就職課員が担当、個別相談への導線にもなり、「共に考え、共に進む」という方針のもと、ワークショップでコミュニケーションをはかったことの相乗効果は、確実なものになった。

4回生有志のアドバイザーは、小規模大学の特徴から学生生活の中で日常的に働き、時には教室、図書館、就職課資料室で、時にはラウンジや食堂で、積極的に後輩達によき手本を示し、好影響を与えて活躍、極めて有効な存在となった。先輩は、指導することで人間的に成長して卒業し、後輩は、自ら就職活動を終わると、また新しいアドバイザーになって、次なる後輩に臨む。このサイクル効果は、常に新鮮である。

就職課による相談は、窓口で受付、随時課員による就職・進路相談をおこなっている。

3回生以上には進路・就職登録票をもとに相談を実施、その内容は継続的に記録している。登録票には、就職課主催のガイダンス等諸行事への参加状況も記載、本人受検のR-CAP適性検査の結果も参考資料として添付している。本人の相談内容にもよるが、これらの記載資料から有効なヒントが得られることも多い。

- ・ 学部生に対するようには、大学院生に指導できていない。とくに教員志望者に対しては学習支援ばかりでなく、相談指導体制の強化が望まれる。
- ・ 医療・社会福祉、とりわけ臨床心理分野の情報提供、心理カウンセラー関係の求人先の開拓が課題となっている。

《就職資料室の整備》

現在、就職関連情報は、従来実績として蓄積してきた求人票や企業情報の企業ファイル、福祉施設の求人と内容紹介の福祉ファイル、各OB・OG情報、就職活動報告書、教員・公務員採用試験要項ファイル等に加え、その多くをインターネットから収集、さらにその情報をもとに研究、分析、選択、エントリー（応募申し込み）、受験、相互連絡などの就職活動のすべてに利用している。資料室では、配架資料とともに常時学生にPCを6台開放している。学内のPC環境は、他の研究室や図書館その他からも利用できるため、現状では満員で使用できないということはない。

資料室配架の就職・進学に関する図書・参考資料、各種新聞雑誌等は、年間予算の枠内で購入し、学生の閲覧に供している。近年、経営品質に顕著な成績をあげている企業・団体の紹介ビデオを収集し、配架して学生の企業研究、業界研究に供している。今年は、それをさらに増加充実して、企業研究講座で教材として紹介していく企画をもっている。進学関係は、全国大学の大学院募集要項ファイルを中心に、各種専門学校、教育機関の案内資料も常備、配架している。

- ・ 就職情報は、外部ネットや大学の就職支援ネットワークからも自由に得ることができる。求人情報が資料室で開示されていた時期から比べ、便利にはなっているが、その分学生が就職課に来なくなっていることも考えられる。出来る限り個別面談を呼びかけ実施を心がけているが、まだまだ徹底されず、課題として残っている。
- ・ 現在、学生個人と情報の授受・交換を目的としてポータルサイト・ネットワークを計画している。上記のように、学生の進路・就職相談を推進していく上で、双方向の情報交換は絶対必要と考えている。

《就職ガイダンスの実施状況とその適切性、就職活動早期への対応》

就職課による就職総合ガイダンスは、全3年次生を対象に、年間7回実施する。第1回を、3月末日に行い、早期化している現状に対応、開講前に年間の就職支援行事の告知、「就職支援講座案内」を示し、正課授業の単位登録と、講座の履修を説明し、一年間の学事と就職活動、各種科目の学習計画を立てやすくするため、全体説明を綿密に行なう。二回目以降は、ほぼ毎月1回、ガイダンスを実施し、就職活動への理解と具体的な活動への準備を促進している。告知に工夫し、同ガイダンスを複数回実施し、参加者には、毎回コミュニケーションカードを配布、受講の感想と進路・就職活動に関する疑問・質問を記述してもらっている。それらの質問から、「素朴な疑問と回答」として掲示、更には次回のガイダンス等で報告している。参加率は、その効果もあり向上しているが、全体としてまだ低く、工夫の余地がある。全員参加をめざしているが、現状は、6割を超えない。

1年次生には、入学時点で就職課の業務説明とともに、学生生活充実とキャリアデザインの重要性を説明、全員必修科目のフレッシュパーソン・ゼミで、キャリアガイダンスを行っている。また、正課授業のキャリアエデュケーション科目群の履修説明は、本学の特別教育として「CDC 能力開発ブロック」の意義とともに、教務課の単位登録説明の中で実施している。キャリア教育を正課授業で開設、全学挙げて取り組んでいることを学生に告知、理解の上、学習を促進している。因みにこれらの科目は、学部回生を問わず共通科目として選択することが可能であるが、とくに1、2年次生の履修を呼

びかけていて、学生の履修登録数も多く、授業評価は好評である。その能力開発ブロック全体の教学支援には、各講師と連携して就職課が深く関与している。

目標は、学生の元気をアップさせることにある。就職ガイダンスや授業を通して、「自己の能力向上に努め、所期の目標に向かって最大限の努力をする」そういう学生をひとりでも多く作っていく、就職は、その成果として結果が出て来る。その道筋の目的にそった教育を、教員とともに作っていくことを考え、CDC教育から始め、全体に広げていきたいと就職課は考えている。

- ・ 一回の就職総合ガイダンスでは、時間割、教室確保などの関係上、該当学生全員の参加は不可能である。当然学生の欠席もある。そこで現在、同一内容で複数回実施して、欠席学生のためのフォローを行っている。土曜日・昼休みを利用したり、空き教室を利用したり、工夫している。カリキュラム化に加え、時間と教室の確保が課題となっている。

(3) 4-4の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 本学の進路・就職指導、キャリア教育は、現在上記の如く、就職部就職課が担当もしくは関与しているが、この組織・名称のままで行くことには限界がある。キャリアセンターとして、教務課とともに本学教育を推進していく必要を感じる。キャリア教育科目のカリキュラム開発やインターンシップ・コオプ教育の推進など、教職員一体の協働体制を目標に、人員・体制・名称などの組織的改善が望まれており、職員人事委員会等で検討する予定となっている。
- ・ インターンシップは、学生を動かす、学部学科教員の協力が必要で、教員と就職課との連携が、さらに強化されなければならない。学部教育の中にしっかりと位置付ける工夫がいるため、教務委員会で検討したい。
- ・ 今年度、同窓会と提携して、卒業生の進路総合調査を計画、進路就職先の実態と満足度調査も併せて行なう予定である。卒業生の評価、卒業後の転職状況などの追跡調査から、進路指導のさらなる充実と改善を図っていきたい。

〔基準4の自己評価〕

- ・ 本学のアドミッションポリシーは、入学案内、ホームページ等で周知し、学生募集に結び付けている。
- ・ 学生確保のために各種の入試を計画し実施している。2007年度入試で導入した地方入試は、受験者数は限定されたものであったが、合格者の入学率は非常に高く、大変効果のある試みであった。
- ・ 入試方法とも関連して、合格者の歩留まり率の読みづらい状況が発生しており、学生数の適正な管理に苦慮する場面もある。
- ・ 全学部全学科の1回生が受講する「フレッシュパーソン・ゼミ」は、学生への学習支援に対する学生の意見等を汲み上げるシステムとしても有効である。
- ・ 本学の学生は、「入りたい企業より、入れる企業」を選ぶ傾向がある。いろいろな可能性を考えつつ広く挑戦するよう指導している。

〔基準4の改善・向上方策（将来計画）〕

・入試形態の多様化により入試業務が増加し、教員の負担も増大している。今後、入試委員会等で入試業務の調整を図っていく必要がある。

・「フレッシュパーソン・ゼミ」は40クラス開講されており、多くの教員が担当するため、クラスによるバラツキが出やすく、これを是正するため「指導のポイント」をマニュアル化する必要がある。これについては、今年度の本科目の総括を待って、教務委員会等で検討されることとなる。

・インターンシップは、学生を動かす教員の協力が必要であり、教員と所管課の連携強化が図られるよう就職委員会等で検討したい。

基準 5. 教員

5-1. 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。

(1) 5-1の事実の説明(現状)

5-1-① 教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されているか。

教育課程を適切に運営するために必要な教員配置状況は、大学設置基準における必要専任教員数 61 名に対し、現員は 68 名である。現員の職位別による構成は、教授 45 名、准教授 10 名、講師 13 名となっている。大学院・研究所を含めた教員配置の詳細は、表 5-1-1「大学・大学院の教員配置」の通りであるが、設置基準上の必要教員数を上回る教員が確保されている。なお、大学院については、専攻の種類及び規模に応じて教育研究上の支障が特になくともあり、学部の専任教員がこれを兼ねている。

表5-1-1 大学・大学院の教員配置

区分	学部・研究科	学科・専攻	入学定員	収容定員	設置基準上専任教員数	現員合計	教員構成				
							教授	准教授	講師		
大学	文学部	国際禅学科	70	280	6	22	6	6	0	0	
		史学科	125	500	7		8	5	2	1	
		国文学科	90	360	6		8	8	0	0	
	社会福祉学部	社会福祉学科	120	480	10		12	5	4	3	
		臨床心理学科	120	480	10		12	6	3	3	
	教養課程等			—	—		—	22	15	1	6
	合計			525	2100		39	22	68	45	10
					61						
大学院	文学研究科	仏教学専攻	7	16	10	13	12	0	1		
		日本史学専攻	5	10	5	6	4	2	0		
		国文学専攻	5	10	5	5	5	0	0		
	社会福祉学研究科	社会福祉学専攻	10	20	6	14	9	2	3		
	合計			27	56	26	38	30	4	4	
研究所		研究所				1	教授	准教授	講師		
		国際禅学研究所					1	0	0		

5-1-② 教員構成(専任・兼任、年齢、専門分野等)のバランスがとれているか。

教員構成では、まず専任教員一人当たりの在籍学生数の状況を、表 5-1-2「大学の専任教員、非常勤講師の人数」で見ると、専門系・教養系を合わせた全体では、35.7 人であるが、専門系の学科ごとに見た場合、史学科では 74.7 人と多く、国際禅学科は、40.7 人となっており、学科によるばらつきが見られる。

一方、非常勤講師の状況では、専任教員数に対する非常勤講師の割合が、全体では 3.9 倍であるが、国際禅学科では 7.8 倍と高く、社会福祉学科では 4.8 倍となっていて、専任教員数の少ない学科が高く、専任教員の多い学科が低い傾向となっている。なお、臨床心理学科の非常勤講師数が極端に少ないのは、社会福祉学科と臨床心理学科にまたがる学部共通科目を担当する非常勤講師を社会福祉学科としてカウントしているためである。

職位のバランスは、教授 45 名(66.2%)、准教授 10 名(14.7%)、講師 13 名(19.1%)

であり、教授の比率が高くなっている。特に、文学部の国際禅学科と国文学科では、専任教員全員が教授という状況となっているため、今後定年等の退職による後任補充に際しては充分配慮しなければならないと考えている。

また、専門分野のバランスについては、各学科のカリキュラムに対応して、それぞれの核となる学問分野ごとに専任教員が配置され、当該教員が退職した場合には、その分野の教員を補充することで、専門分野のバランスが保たれるように配慮している。

表5-1-2 大学の専任教員、非常勤講師の人数

学部	学科	入学定員	在籍学生数	専任教員数	在籍学生数/教員数(%)	非常勤講師数	非常勤講師数/専任教員数(倍)
文学部	国際禅学科(仏教学科)	70	244	6	40.7	47	7.8
	史学科	125	595	8	74.4	46	5.8
	国文学科	90	425	8	53.1	39	4.9
社会福祉学部	社会福祉学科	120	613	12	51.1	57	4.8
	臨床心理学科(福祉心理学科)	120	553	12	46.1	3	0.3
教養課程等		—	—	22	—	71	3.2
合計		525	2,430	68	35.7	263	3.9

専任教員に占める男女の割合は、全体では、男性教員 69.1%、女性教員 30.9%であり、男性が女性を大きく上回っている。しかし、これも学科によるばらつきがあり、国際禅学科では、男性教員が 100%であるが、社会福祉学科では、男性教員よりも女性教員の比率が高く 66.7%を女性が占めている。専任教員の男女構成の詳細は、表 5-1-3「専任教員の学科別男女構成」の通りである。

表5-1-3 専任教員の学科別男女構成

学部等	学科等	人数			比率(%)	
		男	女	合計	男	女
文学部	国際禅学科	6	0	6	100	0
	史学科	6	2	8	75.0	25.0
	国文学科	7	1	8	87.5	12.5
社会福祉学部	社会福祉学科	4	8	12	33.3	66.7
	臨床心理学科	8	4	12	66.7	33.3
教養課程等		16	6	22	72.7	27.3
合計		47	21	68	69.1	30.9

専任教員の年齢構成は、表 5-1-4「専任教員の学科別年齢構成」の通りであるが、全体の比率は、31歳～40歳が 11.8%、41歳～50歳が 26.5%、51歳～60歳が 35.2%、61歳以上が 26.5%となっており、51歳～60歳の割合が一番高く、3割5分を占めている。一方、40歳以下の若手教員は、1割程度と少ない状況にあり、今後、後任補充等で留意しなければならない。なお、本学の専任教員の定年は、満 65 歳である。専任教員定年後、特任教授としての再雇用制度があり、この制度による定年は満 70 歳となっている。

表5-1-4 専任教員の学科別年齢構成

学部等	学科等	26歳～ 30歳	31歳～ 35歳	36歳～ 40歳	41歳～ 45歳	46歳～ 50歳	51歳～ 55歳	56歳～ 60歳	61歳～ 65歳	66歳～ 70歳	合計
文学部	国際禅学科	0	0	0	0	1	3	0	1	1	6
	史学科	0	0	2	2	1	0	1	2	0	8
	国文学科	0	0	0	0	3	1	3	1	0	8
社会福祉学部	社会福祉学科	0	1	0	4	0	1	1	5	0	12
	臨床心理学科	0	2	0	1	4	3	2	0	0	12
教養課程等		0	2	1	1	1	4	5	5	3	22
合計		0	5	3	8	10	12	12	14	4	68
比率(%)		0.0	7.4	4.4	11.8	14.7	17.6	17.6	20.6	5.9	100.0

(2) 5-1の自己評価

「教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されているか」という点では、大学設置基準上の必要専任教員数は確保されており、また、学科への配置という点でも特別バランスを欠いているということはない。

「教員構成のバランスがとれているか」という点では、まず職位のバランスであるが、事実の説明でも触れた通り、国際禅学科、国文学科では、全員が教授となっている点は、一つの課題である。専任教員と兼任教員のバランスは、国際禅学科や史学科が非常勤講師の数が多く、その依存度が高い。このことは、一因として当該学科のカリキュラムのメニューの多様さを反映している面もある。年齢構成については、働き盛りの50歳台の教員が教員全体の3割5分を占めており、現在の教育活動は充実したものとなっている。男女のバランスは、全学的には男性7割・女性3割という状況にあるが、社会福祉学科では、男性教員よりも女性教員の比率が高く66.7%を女性が占めている。ただし、文学部の3学科では、22人の専任教員中女性は3人という状況である。

(3) 5-1の改善・向上方策(将来計画)

現在、本学では学科改組計画が進行中であり、文学部は現在の3学科編成を5学科に、社会福祉学部は現在の2学科編成を3学科に改編・増設する予定である。現行の2学部5学科体制が3学科増えて2学部8学科体制となる。ただし、大学全体の収容定員は、現行を維持するため増員等の変更はない。これに関連して、教員の異動や新規採用等が必要となるが、教員構成のバランス等の問題については、今後、教員人事委員会において検討が進められる予定である。特に、今回の学科改組計画は、大学全体の収容定員はそのまま学科を分化増設させるため、必然的に教員が大幅に増員となり、教員一人当たりの学生数は大幅に減少することとなる。

因みに、現在の各学科の入学定員は、文学部の国際禅学科【70名】、史学科【125名】、国文学科【90名】、社会福祉学部の社会福祉学科【120名】、臨床心理学科【120名】であるが、新体制では、文学部の国際禅学科【55名】、日本史学科【60名】、文化遺産学科【60名】、日本文学科【50名】、創造表現学科【60名】、社会福祉学部の社会福祉学科【80名】、臨床心理学科【80名】、子ども支援学科(仮称)【80名】となる予定である。このため、現状に比較すると、特段に少人数教育の向上が図られることとなる。

5-2. 教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。

(1) 5-2の事実の説明

5-2-① 教員の採用・昇任の方針が明確にされているか。

本学の教員採用は、従来から原則として公募制により実施している。該当する職位に必要な担当分野の研究業績・教育業績等を書類審査し、面接によって人物評価を行い、総合的な判断のもとに採用を決定している。昇任人事は、昇任該当年齢の教員を対象に、昇任審査希望を聴取し、希望者は研究業績等の資料を提出し、審査を受けることとなる。昇任は、研究・教育業績の評価もさることながら、在任中の各種委員会での貢献度や学生指導等の学務に関しても評価される。なお、これらは「花園大学連合教授会規程」「教員人事委員会規程」「教員選考基準に関する規程」に基づき実施される。

5-2-② 教員の採用・昇任の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

教員の採用については、「花園大学連合教授会規程」「教員人事委員会規程」「教員選考基準に関する規程」に基づき、学科・課程が人事計画を発議し、学長・副学長・文学部長・社会福祉学部長・事務局長・教務部長・学生部長・総務部長で構成する執行部会議の議を経て、連合教授会の承認を得ることとなっている。募集手続き・採用選考は、教員人事委員会が主体となって実施し、選考結果を連合教授会に提案する。連合教授会の承認を経て、理事長が採用の発令を行う。また、募集については、原則として公募制を採用し、広く人材を集めている。なお、教員選考基準の概要は、表5-2-1の通りである。

表 5-2-1 教員の選考基準の概要

教員の選考基準	教員の資格	教授	博士の学位を有し、教育上の経験又は識見をもっている者
			公刊された著書、論文、報告等により学位を有する者に匹敵する研究上の業績があり、教授上の経験又は識見をもっている者
			大学において6年以上准教授の経験があり、学問上の業績が顕著な者
			芸術、体育等については、特殊の技能に秀で、その分野の制作又は実技においてすぐれた指導能力がある者
			大学において5年以上、高等専門学校以上の学校において通算7年以上の教員経験があり、教授上、学問上の業績がある者
			宗教の蘊奥を究め学問的識見、又は教育上の経験をもっている者
		准教授	博士の学位を有する者
			研究業績優秀で、教育上の経験又は識見をもっている者
			大学において5年以上専任講師の経験があり、学問上の業績が顕著な者
			修士の学位を有する者

			芸術、体育等については、特殊の技能に秀で、教育上の能力があると認められる者
			担当学科に関連する権威ある研究所、指導者について5年以上在職又は研究し、研究上、教授上の能力があると認められる者
			深く宗教の教理を究め、教育上の経験、又は識見をもっている者
	専任講師		教授、准教授となることのできる者
			大学において3年以上助教の経歴があり教授能力があると認められる者
			芸術、体育等については、特殊な技能を有し、教育上の能力があると認められる者

教員の昇任については、「教員人事委員会規程」に基づき、本人の申請を受けて、教員人事委員会で昇任の可否を審査の後、連合教授会に提案し、連合教授会の承認を経て、理事長が昇任の発令を行う。

(2) 5-2の自己評価

教員の採用については、「花園大学連合教授会規程」「教員人事委員会規程」「教員選考基準に関する規程」に基づき、教員人事委員会・連合教授会等のオープンな機関協議を経て実施されており、適切であると考えている。昇任についても採用と同様の手続きが踏まれており、適切である。しかしながら、研究業績や教育歴等は的確に評価できても、人物評価には困難が付きまとうこともあり今後の課題となっている。

(3) 5-2の改善・向上方策（将来計画）

教員の採用については、近年、教育界以外の様々な分野の人材を採用するケースも増加し、従来の教育研究業績だけでは評価しきれない場合も出てきている。この傾向は、今後、増加こそすれ減少することはないと考えられる。このため、資格審査の面で現基準では対応が難しくなっているケースもあり、教員人事委員会で検討する予定となっている。

5-3. 教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。

(1) 5-3の事実の説明（現状）

5-3-① 教育研究目的を達成するために、教員の教育担当時間が適切に配分されているか。

本学の授業時間は、1コマ90分授業をもって1回とし、1回を2時間として基準時間を設定している。職位による持ちコマ基準は、教授6コマ、准教授5コマ、講師4コマとなっている。これを超える場合は、増担コマとなり増担手当の対象となる。本年度の教員の授業持ちコマの平均は、表5-3-1の通りである。文学部が平均5.6コ

マ、社会福祉学部が平均 6.3 コマで社会福祉学部の持ちコマが若干文学部より多い。文学部では、講師の持ちコマが教授・准教授より多く、また、社会福祉学部では、教授より准教授の方が多く結果となっている。各教員の当該年度の担当科目は、各学科・課程のカリキュラム編成会議で審議し、教務委員会で決定される。学事運営や学生指導、特別な役職を担当する教員には、表 5-3-2 の通り担当持ちコマについて配慮している。また、在外研究員は、担当授業が軽減ないし免除される。

表5-3-1 教員の授業持ちコマ

区分	教授	准教授	講師
基準持ちコマ数	6	5	4
文学部平均	5.3	5.2	6.2
社会福祉学部平均	5.5	8.2	5.1

表5-3-2 役職者の授業持ちコマ

役職名	基準持ちコマ数
副学長・学部長	3
教務部長・学生部長	3
就職部長	4
図書館長	5
歴史博物館長	4
国際禅学研究所長	4

5-3-② 教員の教育研究活動を支援するために、T A (Teaching Assistant) 等が適切に活用されているか。

T A (ティーチング・アシスタント) 制度は、学部教育の充実及び大学院生の教育訓練の機会提供を目的に実施している。本学では、特に学部教育における基幹科目である「基礎禅学」において、4名の大学院文学研究科仏教学専攻の院生が学部学生の教育補助員として有効に活用され、教育効果を上げている。

同じく学部教育の必修科目である「情報基礎」には、授業補助員 (S A : スチューデント・アシスタント) として大学院博士後期課程や修士課程の4名の院生が配置され、先輩の一人としてともに学びあう場の醸成に努めている。また、組織としての教育支援体制としては、情報システムセンターが設置され、授業はもとより授業時間外における自習時間にも支援活動を行っている。

5-3-③ 教育研究目的を達成するための資源 (研究費等) が、適切に配分されているか。

本学の教員個人研究費は、学部教員一人当たり40万円となっている。この研究費は、研究旅費、図書購入、研究用機器・備品購入・学会活動等の個人研究の支援名目に使用できる。この他、大学院科目担当教員には、教員一人当たり10万円が増額される。また、教員が旅費を全学自己負担で国際学会・国際学術会議に研究発表者・パネラー等として参加する場合、20万円を上限として国際航空運賃を補充する制度が設けられている。

個人に対する研究費以外に学部・学科単位では、各学科の教員数、在籍学生数等を勘案して1学科・課程に対し約100万円の学科経費が認められている。これは、各学科・課程の共同研究室に係る図書費、消耗品費、学会費、謝金等に支出されている。なお、これ以外に、文学部研究紀要、社会福祉学部研究紀要、禅学研究、花園史学、国文学論究、福祉と人間科学等の研究紀要の発行に係る費用についても別途支出が認

められている。また、学内で開催される学会等に対してもその規模に応じて、上限 30 万円の助成制度が設けられている。

一方、採択制の特別研究助成制度としては、表 5-3-3 のような助成がある。これらの助成は、科研費の申請をしながらその選考に漏れた者や自己の研究成果の出版を計画する者を対象として、学長が委嘱する選考委員会で採否の審査を実施する。この特別研究助成制度の過去 3 年の採択状況は、表 5-3-4 の通りである。

表 5-3-3 特別研究助成制度の概要

種 別	1 件当たりの金額	年間採用数
特別個人研究費	5 0 万円	2 名以内
特別共同研究費	1 5 0 万円	2 名以内
出版助成 A	1 5 0 万円	2 名以内
出版助成 B	5 0 万円	2 名以内

表 5-3-4 特別研究助成制度の採択状況（過去 3 年）

年度	種別	研究テーマ	助成金額
2004	個人研究	小沢蘆庵「百家集」の研究	500,000 円
		箱庭療法の技術的発展に関する研究～特にセラピスト・クライアント同時制作法について～	500,000 円
	出版助成	民俗文化複合体論	1,500,000 円
		古代文学と琉球神話	1,500,000 円
2005	個人研究	高齢者虐待に関する心理的援助と防止システム	500,000 円
		社会福祉専門職の人材育成プログラムの開発に関する研究	500,000 円
	共同研究	鈴木大拙英文著作に見る思想の変遷	900,000 円
		今津文庫の予備的調査と基礎的データベースの構築	1,500,000 円
	出版助成	中国近世にいける国家と禅宗	1,500,000 円
2006	個人研究	近代漢和辞典発達史の研究 諸橋『大漢和辞典』成立に至る経緯を中心として	500,000 円
	共同研究	心理療法における失敗要因に関する臨床的研究	1,500,000 円
	出版助成	家族の変容と暴力の国際比較	1,500,000 円
		第三期禅語録傍訳全書第二巻 六祖壇経	500,000 円

(2) 5-3 の自己評価

教員の担当時間の平均は、文学部 5.6 コマ、社会福祉学部 6.3 コマ（1 コマ 90 分授業）となっており、ほぼ適切な数値であると考えられる。ただし、一部には、学部により

また個別教員により担当科目が集中しているケースも見受けられ、今後の課題といえる。

教員の研究活動費の支援については、研究活動そのものに対する支援として「教員個人研究費」があり、一方、「研究紀要」などは、研究成果を発表するための支援である。また、「共同研究」等への支援として特別な研究費も準備されており、教育研究目的を達成するための資源配分は適切に実施されている。

(3) 5-3の改善・向上方策（将来計画）

教員の授業担当時間数は、准教授への科目の集中等一部に偏りが見受けられるため、今後、学科・課程のカリキュラム編成会議や教務委員会で検討・是正する。

TAの活用については、現在の「基礎禅学」、「情報基礎」という限られた科目での実施のみでなく、より広範な科目で実施できるよう教務委員会等で検討していきたい。

教員の研究費については、特に採択制の特別研究費の使用状況が年度によっては、申請者が採択件数に満たないという状況もあるため、積極的な活用を総務課補助金担当より教員に働きかけていきたい。

5-4. 教員の教育研究活動を活性化するための取組みがなされていること。

(1) 5-4の事実の説明（現状）

5-4-① 教育研究活動の向上のために、FD等の取組みが適切になされているか。

教員のFD研修は、本学の規模的な問題もあり本学個別で実施するというよりも、毎年「大学コンソーシアム京都」が開催する「FDフォーラム」への参加という形で実施している。ただし、参加は、教員の自主性に任されているのが現状であるため、この問題に興味のある教員は、積極的に取り組む傾向があるが、そうでない教員もあり、教員によるバラツキが見受けられる。

5-4-② 教員の教育研究活動を活性化するための評価体制が整備され、適切に運用されているか。

毎年、自己評価委員会により学生対象に「授業評価アンケート」が実施されている。このアンケートの集計結果は、本学のイントラネットのホームページに掲載され、教員本人はもとより学生や本人以外の教職員も閲覧できるようになっている。公表されるアンケート結果については、必要に応じて教員本人のコメントも付され、今後の教育方法の改善に寄与することとなっている。

(2) 5-4の自己評価

FDについては、大学挙げての取組みというよりも、教員個々の取組みに委ねられている面がある。その結果、この分野に積極的に関与する教員とそうでない教員とに二極化する傾向が顕著となっている。

学生の「授業評価アンケート」の集計結果は、授業担当教員に授業改善への貴重な契機を与えている。

(3) 5-4の改善・向上方策（将来計画）

F Dの取組みが教員個人に委ねられている現状を改善し、早急に全学的な取組みとする必要がある。具体的には、教学・整備・交流委員会の中に「F Dに関するワーキンググループ」を発足させ、具体化に着手したい。

〔基準5の自己評価〕

教育課程を適切に運営するために必要な教員配置状況は、大学設置基準における必要教員数を上回っている。

教員構成のバランスは、まず職位の状況であるが、国際禅学科、国文学科では全員教授となっており若手教員の補充が課題となっている。専任・兼任の状況は、学科によるバラツキが見られる。国際禅学科や史学科は非常勤講師の数が多く、その依存度が高い。これは、当該学科のカリキュラムのメニューの多様さを反映している。年齢バランスは、働き盛りの50歳台の教員が3割5分を占める状態にある。男女バランスは、全学的には男性7割、女性3割という状況であるが、社会福祉学科では、男性教員よりも女性教員の比率が高い。一方、文学部では3学科の22名の専任教員中、女性は3名という状況である。

教員の採用については、「花園大学連合教授会規程」「教員人事委員会規程」「教員選考基準に関する規程」に基づき、教員人事委員会・連合教授会等のオープンな機関協議を経て実施されており、適切であると考えている。昇任についても採用と同様の手続きが踏まれており、適切である。

教員の教育担当時間については、一部准教授に持ちコマが集中しているケースも見受けられるが、全体的には適切に配分されている。

教員の教育研究活動支援のT A等の活用は、「基礎禅学」等の本学の基幹科目で実施されている。

教員の研究活動費の支援については、研究活動そのものに対する支援として、「教員個人研究費」があり、一方、「研究紀要」などは、研究成果を発表するための支援である。また、「共同研究」等への支援として特別な研究費も準備されており、教育研究目的を達成するための資源配分は、適切に実施されている。

F Dについては、大学挙げての取組みというよりも、教員個人の取組みに委ねられている面がある。その結果、この分野に積極的に関与する教員とそうでない教員とに二極化する傾向が顕著になっている。

評価体制の整備については、「授業評価アンケート」の実施とその集計結果のホームページ上の公表により効果的に実施されている。

〔基準5の改善・向上方策（将来計画）〕

教育課程に係る教員配置は、現在進行中の文学部改組計画により、文学部には、新たに2学科が増設されることとなり、単純計算で12名の教員が増員される。また、その後の社会福祉学部改組計画では、現在より1学科新たに増設される計画であるため、約10名の教員が増員されることとなる。

教員の採用については、多様な分野の人材採用にかかる選考基準について、教員人

事委員会で具体的な検討に着手する予定となっている。

教員の授業担当時間数は、准教授への科目の集中等一部に偏りが見受けられるため、今後、学科・課程のカリキュラム編成会議や教務委員会で検討・是正する。

F Dの取組みが教員個々に委ねられている現状の改善は、教学・整備・交流委員会の中に「F Dに関するワーキンググループ」を発足させ、具体化に着手したい。

基準 6. 職員

6-1. 職員の組織編制の基本視点及び採用・昇任・異動の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。

(1) 6-1の事実の説明(現状)

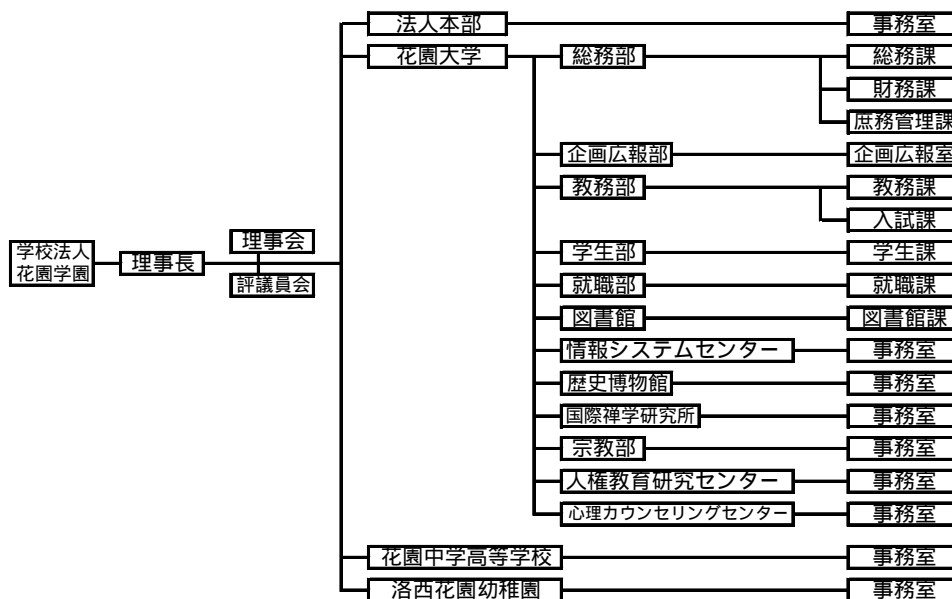
6-1-① 大学の目的を達成するために必要な職員が確保され、適切に配置されているか。

学校法人花園学園の事務組織は、図 6-1-1「事務部門の組織」に示す通り法人本部、大学事務局、中学高等学校事務室、幼稚園事務室が設置され、必要な職員が配置されている。大学事務局の事務職員は、専任事務職員 36 名、嘱託事務職員 21 名、派遣職員 11 名、パート職員 16 名で構成されている。

理事会・教授会等の決定事項・伝達事項は、事務局長を議長とする事務連絡会(課長会)において伝えられ、さらに課長を通じて各職員に周知されることとなっている。

大学の事務組織は、業務規程によりその体制を定め、各セクションの所管業務は事務分掌規程に定めている。

図6-1-1 事務部門の組織



6-1-② 職員の採用・昇任・異動の方針が明確にされているか。

大学事務局の職員の採用・昇任・異動の方針は、事務職員人事委員会(学長・副学長・事務局長・総務部長・幹事:総務課長で構成)で策定された人事計画に基づき、各セクションの業務量・職員の年齢バランス等を勘案しながら実施されている。職員採用に関しては、卒業生を中心に採用しているが、担当業務により一部限定された公募人事(僧籍を有する者を対象として公募)となる場合もある。近年、職員採用は縮小傾向にあり、退職者の後任補充が必ずしも実施されないケースも出てきている。職員の昇任・異動は、事務職員人事委員会で審議・決定される。定期異動は 10 月に実施

され、4月の人事異動は、退職者の補充や新規採用に関連する異動が中心となる。

6-1-③ 職員の採用・昇任・異動の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

職員の採用に関する規程としては、「花園大学就業規則」「花園大学給与規程」「事務職員人事委員会規程」等があり、より具体的な取扱を定めたものとして「事務職員採用内規」がある。職員の採用は、これらの規程・内規に則り実施されている。

昇任については、規程の定めはないが「事務職員昇任基準」(適用俸給表基準年齢)に基づき基礎資格を確認し、基準事項をクリアした者の内から、当人の能力を勘案して事務職員人事委員会において決定している。

異動については、特に規程の定めはないが、各職員の経験年数、職務遂行能力等を勘案して事務職員人事委員会において決定している。

(2) 6-1の自己評価

職員の組織編成は、大学事務局の事務分掌等業務目標に基づき必要な職員が確保され、適切に運営されている。ただし、近年、大学事務局の業務は、以前にもまして多岐にわたりがつ高度な専門性が要求されるケースも増加してきている。限られた人材の中でこの問題にどう対応していくかは今後の課題である。

職員人事の方針は、事務職員人事委員会で審議決定され、具体化される。昇任・異動については、規程の定めはないが、事務職員人事委員会において協議決定しており、その運営は適切であると考えている。

(3) 6-1の改善・向上方策(将来計画)

昇任・異動等については、人事評価制度が欠かせないが、本学では、専任事務職員数36名という規模により、事務局長(常任理事)が全専任事務職員の状況を把握できることもあって、制度としての人事評価制度が確立されていない。今後、人事評価制度の導入問題は、事務職員人事委員会の検討課題となっている。

6-2. 職員の資質向上のための取組みがなされていること。

(1) 6-2の事実の説明(現状)

6-2-① 職員の資質向上のための研修(SD等)の取組みが適切になされているか。

本学における事務職員の研修体制は、表6-2-1の通りである。事務職員の研修は、OJTを中心に実施している。また、本学には、事務職員研修規程が定められており、私立大学協会で開催されている教務事務・学生生活指導・就職・経理・図書館司書等担当者レベルの研修会及び管理職研修会に職員を参加させている。その他、各機関(文部科学省、私学事業団、私学経営研究会等)の研修にも必要に応じて積極的に参加している。新任の職員については、「財団法人大学コンソーシアム京都」が実施する、初任者対象の研修に参加させている。また、「仏教系大学会議」「京都地区仏教系大学経理研究会」等、仏教系大学の集合体が、定期的に研修の機会を設けており、これにも

積極的に参加している。

表 6-2-1 事務職員研修体制

区分	研修名	対象	内容
階層別研修	新入職員研修	新規採用者	ビジネスマナー研修等
	管理職研修	課長以上	私立大学協会主催部課長相当者研修等
	一般研修	係長・課員	担当業務にかかる研修
目的別研修	職場研修	職場ごと	
	特定研修	事務職員全体	特定テーマによる全体研修

大学内における職員全体を対象とする研修は、年度ごとに研修テーマを定め、9月の初旬（夏期休暇明け）に実施している。近年のテーマは、「セクシュアルハラスメント問題」や「少子化に伴う大学の経営環境問題」「建学の精神の具現化問題」等である。

（2）6-2の自己評価

職員の資質向上のための本学の研修メニューは、初任者研修、担当業務にかかる研修、管理職研修及び全体研修となっており一定の成果を上げていると考えられる。しかしながら、少数精鋭体制による事務職員配置の影響もあって、研修への参加が限定されている状況が一方にあり、職員数抑制下での事務職員のスキルアップをどう実現していくか、今後の検討課題となっている。

（3）6-2の改善・向上方策（将来計画）

今後は、個々の職員のスキルアップ活動の活性化の方策を事務職員人事委員会等で検討し、組織全体の向上につなげていきたい。

6-3. 大学の教育研究支援のための事務体制が構築されていること。

（1）6-3の事実の説明（現状）

6-3-① 教育研究支援のための事務体制が構築され、適切に機能しているか。

教育研究を支援する事務体制としては、主に教務部、学生部、就職部、情報システムセンターが学生の支援を行い、総務部が科学研究費の申請業務などの教員の支援を行っている。また、図書館では学生教職員に対し、午前9時から午後7時まで開館サービスを提供している。なお、学内に設置されている花園大学心理カウンセリングセンターでは、学生部の学生相談室とは別に、学生対象のカウンセリングも実施して学生支援に当たっている。表 6-3-1 は、教育研究支援事務組織への事務職員の配置状況である。

表 6-3-1 教育研究支援事務組織への職員配置

部	課	事務職員配置
教務部	教務課	8名
学生部	学生課	4名
	保健室	1名(看護婦)
就職部	就職課	4名
図書館	図書館課	11名
総務部	総務課	1名(科研費担当)
情報システムセンター		4名(内課長1名は兼任)

(2) 6-3の自己評価

教育支援のための事務体制は、カリキュラムの多様化、情報システムの複雑化等の難しい問題はあるものの、入学、教育、修学、進路の各業務を担当し、教員組織と共に各セクションにおいて学生の日常の諸活動を支え有効に機能している。

(3) 6-3の改善・向上方策(将来計画)

カリキュラムの多様化、情報システムの複雑化、学生の質の多様化、補助金事務の増大など教育研究支援にかかる業務は、増加の一途をたどっている。一方、専任事務職員は、退職者の後任不補充等により減員傾向にあり、各職員のスキルアップが急務となっている。また、組織編成についても、その強化を目指して適正配置等必要な人事異動、組織の統廃合を職員人事委員会で検討していく方針である。

[基準6の自己評価]

必要な職員の確保については、極めて限られた人員ながら本学の組織運営に必要な職員は確保され、適切に配置されている。職員の採用、昇格、異動については、事務職員人事委員会で審議決定し、現行システムの中で適切に実施されている。職員の研修は、私立大学協会の研修会を中心に積極的に参加し、また、全体研修も年1回以上実施し、研修活動は適切に行われている。

[基準6の改善・向上の方策(将来計画)]

大学を取り巻く環境は劇的に変化しており、この変化に対応した職員の組織編成・資質向上策の策定が急務となっている。本学では、事務職員人事委員会等でこの問題を検討してゆく予定である。

基準 7. 管理運営

7-1. 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること。

(1) 7-1の事実の説明（現状）

7-1-① 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備され、適切に機能しているか。

本学の目的は、「学校法人花園学園寄附行為」や「花園大学学則」等に定められた建学の精神である「仏教の教義ならびに禅精神に基づく学校教育」を実施し、人類文化に貢献する人材の養成を実現することである。このために理事会のもとに法人本部、大学事務局、中学高校事務室等の組織が配置され、教育組織と連携して業務の推進に当たっている。

学校法人花園学園の理事 21 名は、臨済宗妙心寺派内局、大学教職員、中学高校教職員、法人本部、幼稚園等から選出されている。理事長は、臨済宗妙心寺派宗務総長がこれに当たることとなっている。監事は 2 名のうち 1 名は税理士がこれに当たっている。この監事とは別に、公認会計士が毎月本学の財務監査を行っている。学内理事のうち学長と事務局長は、常任理事として大学の管理運営の責任を負っている。

大学では、学長の下に副学長、文学部長、社会福祉学部長、事務局長、教務部長、学生部長、総務部長の 8 名で大学執行部を編成し、毎週月・木の 2 回定例会議を開催し、管理運営上の諸問題について協議・執行している。

学園の理事会は、通常年 3 回（5 月、11 月、3 月）定例理事会が開催され、その他必要に応じて臨時理事会が開催される。理事会における審議事項は、表 7-1-1 の通りである。

表 7-1-1 理事会における特に重要な審議事項

1	予算・決算
2	長期の借入金
3	基本財産の取得・処分
4	事業計画
5	予算外の新たな義務の負担または権利の放棄
6	合併・解散
7	寄附金募集
8	寄附行為の変更
9	学部・学科の設置または廃止
10	学費の改定
11	学則変更

ちなみに 2006 年度の理事会は、年間 7 回開催された。

評議員会は、理事会とほぼ同時に開催され、予算、借入金、重要な資産の処分、予

算外の新たな義務の負担、権利の放棄、合併等について決議機能を果たしている。ちなみに 2006 年度の評議員会は 6 回開催された。

7-1-② 管理運営に関わる役員等の選考や採用に関する規程が明確に示されているか。

理事定数は、寄附行為により 21 名以上 23 名以内と定められている。選任区分は、第 1 号理事「妙心寺派宗務総長、妙心寺派総務部長、妙心寺派教学部長、妙心寺派財務部長」、第 2 号理事「法人本部事務局長」、第 3 号理事「花園大学学長、花園大学事務局長」、第 4 号理事「花園大学副学長、花園大学文学部長、花園大学社会福祉学部長、花園大学教務部長」、第 5 号理事「花園高等学校校長、花園高等学校副校長、花園高等学校教頭」、第 6 号理事「花園中学校校長、花園中学校副校長、花園中学校教頭」、第 7 号理事「洛西花園幼稚園園長」、第 8 号理事「評議員のうちから、評議員会において選任した者 1 名」、第 9 号理事「学識経験者 2 名以上 4 名以内」となっている。2007 年 5 月現在の理事数は、21 名である。理事のうち 7 名以内を理事長の指名により常任理事とすることができる。現在の常任理事は、妙心寺派総務部長、妙心寺派教学部長、法人本部事務局長、花園大学学長、花園大学事務局長、花園高等学校校長、洛西花園幼稚園園長である。理事の任期は、1 号理事から 7 号理事を除いて、4 年となっている。また、本学では、理事長以外の理事はこの法人の業務について、この法人を代表しないこととし、理事代表権の制限をしている。

監事定数は、2 名であり、「監事はこの法人の理事、評議員又は職員以外の者のうちから、評議員会の同意を得て理事長が選任する。」と定められている。

評議員の定数は、寄附行為により 43 名以上 47 名以内と定められている。選任区分は、第 1 号評議員「妙心寺派宗務総長、妙心寺派総務部長、妙心寺派教学部長、妙心寺派財務部長、妙心寺派花園会本部長、妙心寺派法務部長、妙心寺派花園会館部長」、第 2 号評議員「法人本部事務局長」、第 3 号評議員「花園大学学長、花園大学事務局長、花園大学副学長、花園大学文学部長、花園大学社会福祉学部長、花園大学総務部長、花園大学教務部長、花園大学学生部長、花園高等学校校長、花園高等学校副校長、花園高等学校教頭、花園中学校校長、花園中学校副校長、花園中学校教頭、洛西花園幼稚園園長」、第 4 号評議員「妙心寺派宗議会議員及び妙心寺派宗務所長の中から各々 2 名」、第 5 号評議員「花園大学、花園高等学校及び洛西花園幼稚園の教職員（理事であるものを除く）の中から 3 名」、第 6 号評議員「花園大学（前身学校を含む）及び花園高等学校（前身学校を含む）を卒業した者で年齢 25 歳以上のものの中から 5 名以上 7 名以内」、第 7 号評議員「学識経験者 8 名以上 10 名以内」と規定している。2007 年 5 月現在の評議員数は、43 名である。評議員の任期は、1 号評議員から 3 号評議員を除き、4 年となっている。

(2) 7-1 の自己評価

理事・評議員は、本学園の設立の因縁から臨済宗妙心寺派の僧籍を有する者が多数を占めている。法人の管理運営については、理事会を中心に、評議員会等が理事会を補完し、予算・決算、学部・学科の新設や改組転換等を決定し、各学校の執行機関と調

整を図りながら適切に運営されている。管理運営に関わる役員等の選考に関する事項は、寄附行為に明確に示されている。

(3) 7-1の改善・向上方策（将来計画）

私立学校法の改正を受けて、寄附行為に「役員、評議員の解任及び退任」や「監事の職務」あるいは「財産目録等の備え付け及び閲覧」等を明確に規定した。これらにより、情報公開の原則とガバナンス機能の整備を徹底し、今後、柔軟な管理運営体制の整備を更に進めていきたい。

7-2. 管理部門と教学部門の連携が適切になされていること。

(1) 7-2の事実の説明（現状）

7-2-① 管理部門と教学部門の連携が適切になされているか。

理事会のメンバーには、学長、副学長、文学部長、社会福祉学部長、教務部長、大学事務局長が加わり、学長、大学事務局長は常任理事となっている。また、月1回大学において定例開催される連合教授会（文学部・社会福祉学部合同）には、学長、副学長は当然のこと大学事務局長、総務部長が出席しており、管理部門と教学部門の連携は適切に行われている。表 7-2-1 は、理事長、学長、副学長、事務局長、学部長、研究科長の主な会議の出席状況である。

表 7-2-1 理事長・学長等の主な会議の出席状況

会 議	理事長	学長	副学長	事務局長	学部長	研究科長
理事会						
常任理事会						
大学執行部会議						
大学評議会						
連合教授会						
大学院委員会						

(印が出席)

(2) 7-2の自己評価

理事会は、学長はじめ副学長・学部長等大学関係理事に大学の教学の責任と権限を事実上委譲している。その一方で、学長はじめ副学長・学部長等大学関係理事は、理事会の一員として法人の意思決定に参画している。大学事務局長は常任理事として、大学部門の予算編成の責任と権限を事実上担っている。このように、管理部門と教学部門の連携は適切である。

(3) 7-2の改善・向上方策（将来計画）

理事会と教授会双方に学長はじめ5名の教職員が参画し、その意思決定のプロセスに関与しており、管理部門と教学部門の連携は適切であると考えます。今後も、現在の

方式を踏襲し、教育運営組織体制の充実と法人組織との連携に努めていきたい。

7-3. 自己点検・評価等の結果が運営に反映されていること。

(1) 7-3の事実の説明(現状)

7-3-① 教育研究活動の改善及び水準の向上を図るために、自己点検・評価活動等の取組みがなされているか。

本学の「自己評価委員会」は1993年に設置された。同委員会は同年6月「教学実態に関する全学アンケート調査」を実施し、翌1994年3月に「教学実態に関するアンケート調査 中間集計」を発行した。また、このアンケート調査の分析を基に1998年3月に「自己評価委員会意見書」を作成発行した。1998年11月には「全学アンケート調査(学生満足度調査)」を実施し、1999年2月に「全学アンケート調査集計」を発行、同年11月に「全学アンケート調査集計 その2 前回調査との比較集計」を発行した。また、同年10月には、「花園大学研究者総覧」を発行した。なお、研究者総覧については、その後、冊子体の発行ではなく、ホームページでの公開となって今日に至っている。1999年の11月には、「授業評価アンケート」を実施した。2000年3月には、自己点検・評価報告書「花園大学の現状と課題」を発行した。同年6月には、「授業評価アンケート」を実施した。2001年6月には、「授業評価アンケート」を実施した。2002年9月に全学アンケート調査を実施、2003年2月に「全学アンケート集計(学生満足度調査)」を発行した。同年11月に「授業評価アンケート」を実施した。2004年2月に「自己点検・評価報告書2004」を発行した。2005年7月、2006年6月にも「授業評価アンケート」を実施し、このアンケート結果の集計は、本学のホームページに掲載し学生・教職員が閲覧できるようにした。また、1994年以降、毎年自己点検のためのデータブック「自己点検基本資料集」が発行されており、本年は12冊目が発行された。

7-3-② 自己点検・評価活動等の結果が学内外に公表され、かつ大学の運営に反映されているか。

1999年10月発行の「花園大学研究者総覧」、2000年3月発行の自己点検・評価報告書「花園大学の現状と課題」、2004年2月発行の「自己点検・評価報告書2004」は、他大学等各方面に送付、公表した。授業評価アンケート等の集計は、学生・教職員に配布した。なお、研究者一覧や最近の授業評価アンケート集計については、本学のホームページに掲載されている。各種のアンケートによる集計結果をうけて、学生の不満度の高い授業や施設・サービスは順次改善され大学の運営に反映されている。

(2) 7-3の自己評価

授業評価アンケートは、1999年以降8年間で6回実施している。当初、アンケート結果は公表せず、集計結果は学長保管として、該当授業担当教員にのみ個別に通知し、各教員がその結果を参考に授業改善に取り組むよう要請する方式であったが、2005年以降は、この方式に加え、集計結果をグラフにしてホームページに掲載し、学生教職員が閲覧できるようにした。授業評価アンケートが授業改善にどの程度効果を発揮し

ているかの評価は、難しい問題もあるが、アンケートを実施し、その結果を教員にフィードバックし、学生教職員に公表しつづけることによって、教員が常に緊張感をもって授業にあたることができると考えている。

(3) 7-3の改善・向上方策（将来計画）

自己点検評価や第三者評価に積極的に取り組み、学生満足度の向上を目指したい。また、自己評価委員会では、学生による授業評価も継続的に取り組み、学生と教員の緊張関係の中で、本学の教育研究を更に向上させて行く予定である。

〔基準7の自己評価〕

大学の管理運営方針とその体制については、理事会と教授会双方に学長はじめ5名の教職員が参画し、その意思決定のプロセスに関与しており、管理部門と教学部門の連携は適切であると考えられる。管理運営に関わる役員の選考は、寄附行為に明確に示されている。

自己点検評価は、自己評価委員会を中心に継続的な点検・評価活動が実施されており、その結果は、学科改組計画等により大学運営に反映されている。また、授業評価アンケートの結果は、大学のホームページに掲載され学生に公表されている。

〔基準7の改善・向上の方策（将来計画）〕

理事会・教授会共、その意思決定のプロセスは極めてオープンに、民主的に行われており、意思決定後の教職員への周知徹底もスムーズに実施されており、今後ともこのシステムを堅持・発展させて行きたい。

自己点検評価については、継続的に実施され、その結果は、ソフト面（新学科設置計画）及びハード面（新校舎建設計画）の改革・改善に生かされている。

基準 8. 財務

8-1. 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。

(1) 8-1の事実の説明(現状)

8-1-① 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。

本学の会計は、予算会計であり、学生定員をベースとして、収入の範囲内の事業計画を立案しバランスの取れた運営を行っている。また、中期計画の資金については、第2号基本金の積み立てにより計画的に実施している。

大学部門の2006(平成18)年度における資金収入の主なものは、授業料等の学生生徒納付金収入26億6,300万円、国からの補助金収入2億0,040万円、有価証券売却等の資産売却収入31億4,158万円、前年度繰越支払資金57億2,611万円を加えた収入の部合計は、132億3,930円となった。

支出の部では、人件費支出15億9,317万円、教育研究経費支出5億8,598万円、管理経費支出2億4,433万円、有価証券購入等の資産運用支出65億2,151万円、次年度繰越支払資金38億9,240万円を加えた支出の部合計は132億3,930万円となって、教育目的達成のための収入支出のバランスは極めて良い。

2006(平成18)年度消費収支決算の消費収入の部は、帰属収入合計が32億8,262万円となり、帰属収入から基本金組入額5億6,073万円を控除して算出した消費収入の部合計は、27億2,188万円となった。消費支出の部合計は27億7,920万円となり、差引すると5,731万円の支出超過になった。支出超過は、積極的な設備投資(基本金組入)によるもので問題はない。

ちなみに、学校法人花園学園の部門は、法人本部・大学・高校・中学・幼稚園の5部門で行われている。

8-1-② 適切に会計処理がなされているか。

本学は、学校法人会計基準による会計処理を行っている。

予算編成については、常任理事のもとに編成された予算編成会議において予算編成方針が立案され、その方針に基づいて予算執行責任者である課長が担当業務における年間の業務計画とその予算計画を立案する。予算全体の調整については、予算編成会議において実施し、関係部課との調整の後、大学部門の予算案が決定される。その後、常任理事会、評議員会の審議を経て理事会で決定される。

予算成立後は、関係部課の責任者に決定額を通知し、予算の管理と執行を各部課の責任者に一任している。なお、予算執行に際して予算の科目間流用は原則として認めていない。また、期中に新たな事業計画が発生した場合は“予算執行起案書”の提出により、事務局長、学長、理事長の決裁をもって予備費の範囲内での増額補正を認め、補正予算案は常任理事会、評議員会、理事会で審議し、承認を得ている。

会計年度終了後、2ヶ月以内に決算案を作成し、監事監査、評議員会、理事会で承認を得、公認会計士による監査を受けている。なお、これらの手続きは、「花園学園経

理規程」に則って実施されている。

8-1-③ 会計監査等が適正に行われているか。

本学では、公認会計士による会計監査と監事による監査を行っている。公認会計士による会計監査は、部門ごとに月1回定期的を実施し、取引内容、会計帳簿書類及び決算書類などの監査を受けている。

一方、監事は2名の非常勤監事が委嘱されており、1名は税理士、1名は妙心寺派宗務本所の財務課長経験者であり、年間5～6回開催される理事会・評議員会に毎回出席している。決算案作成時には、監事監査会を開催し会計帳簿書類の閲覧等を行い、理事や各部門の経理責任者から決算概要の説明を求め、また必要に応じて質疑を行い、業務執行状況や財産の状況を監査している。この結果については、理事会・評議員会で監査報告が行われている。

(2) 8-1の自己評価

本学は、学校法人会計基準に則った会計処理が行われており、また、公認会計士及び監事による会計監査が定期的を実施され、その会計処理の適正さが確認されている。

なお、具体的な財務状況の評価を本学の2006(平成18)年度決算の数値と日本私立学校振興・共済事業団の「今日の私学財政」2006(平成18)年度の平均値の比較によって見てみると、以下の如くである。

消費収支関係比率の人件費比率は本学48.4%、全国平均49.4%、人件費依存率は本学59.7%、全国平均89.9%となり、本学の数値は、全国平均を下回っている。

教育研究経費比率は、本学27.5%、全国平均33.8%で、これは本学が全国平均を下回っている。管理経費比率は、本学8.1%、全国平均7.1と本学がやや上回っている。

借入金利息等比率は、本学が0.1%、私学平均が0.4%で、本学は大変低い水準にあり、借り入れ計画は今後もないため、この比率は増加することはない。

消費収支比率は、本学が84.7%、全国平均が105.8%で平均より低い水準にある。

学生生徒等納付金比率は、本学が81.1%、全国平均が55.0%で本学の依存率は非常に高い数値を示している。

寄付金比率は、本学が2.4%、全国平均が2.9%で平均的な比率となっている。

補助金比率は、本学が6.1%、私学平均が10.7%で本学の比率は低く、この面では工夫の余地を残している。

基本金組入率は、本学が17.1%、全国平均が12.8で、これは適正値の範囲内と考えている。

貸借対照表関係比率では、固定資産構成比率が本学84.5%、全国平均84.2%、流動資産構成比率が本学15.5%、全国平均15.8%、固定負債構成比率が本学2.1%、全国平均9.3%、流動負債構成比率が本学1.9%、全国平均6.1%、自己資金構成比率が本学96.0%、全国平均84.5%、総負債比率が本学4.0%、私学平均15.5%、固定比率が本学88.1%、全国平均99.6%等、本学の比率は、いずれも私学平均のそれより良好な数値を示している。

(3) 8-1の改善・向上方策（将来計画）

今後の少子化の進展など近年の社会経済情勢の変化に伴い、私学にとってはますます厳しい経営を迫られる状況が予想される。帰属収入の中で大きな比率を占める学生生徒納付金収入を安定的に確保するためには、入学者の定員確保が大きな課題である。このためには受験生に魅力あるソフトの提供（学科改組計画）夢のあるキャンパスの整備（新校舎建設計画）等が不可欠となるが、本学では、現在こうした計画を順次具体化しているところである。

8-2. 財務情報の公開が適切な方法でなされていること。

(1) 8-2の事実の説明（現状）

8-2-① 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

本学の財務情報は、本学のホームページで公開している。ホームページに掲載されている財務情報は、監査報告書、財産目録総括表、事業報告書、資金収支決算書、消費収支決算書、貸借対照表である。また、毎年発行する大学の広報誌「INTRODUCTION TO HANAZONO UNIV」には、資金収支決算書、消費収支決算書、貸借対照表が掲載されている。この広報誌は、教職員、学生はもとより、不特定多数の人々に配布する目的で作成されたものである。なお、本学学生・保護者・教職員・その他本学と権利義務関係を有する者から財務情報の開示請求があった場合には、「学校法人花園学園花園大学書類閲覧取扱要領」により財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、監査報告書の閲覧ができ、書類のコピーも可能となっている。

(2) 8-2の自己評価

財務情報の公開については、学内規程「学校法人花園学園花園大学書類閲覧取扱要領」に基づく閲覧、広報誌「INTRODUCTION TO HANAZONO UNIV」への掲載と配布、ホームページ上での公開等を実施して、一定レベルの財務情報の公開が実現できていると考えている。

(3) 8-2の改善・向上方策（将来計画）

本学の財務情報の公開については、一定レベルの情報公開が実現できていると考えている。今後は、公開している情報の見やすさ、理解しやすさについても配慮して、公開情報を工夫して行きたい。

8-3. 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。

(1) 8-3の事実の説明（現状）

8-3-① 教育研究を充実させるために、外部資金の導入（寄附金、委託事業、収益事業、資産運用等）の努力がなされているか。

寄附金収入は、入学者や同窓会、関係の寺院等が中心で、帰属収入に占める割合は、2.4%である。資産運用収入における受取利息や教育研究充実資金の運用等、金融資産の運用は、低金利状況の中で思うような運用実績が得られていない状況が続いている。帰属収入に占める資産運用収入の割合は、3.4%である。その他、収益事業等はほとん

ど実施していない。

(2) 8-3の自己評価

学校の経営基盤を強固なものとし充実した経営を行うためには、寄附金収入等の外部資金の導入により、学生生徒納付金収入や補助金収入以外の収入の方途が必要となるが、現状では十分な収入が得られていない。資産運用収入については、この分野の専門的な知識を有する職員の不足により大きな成果を期待することは至難である。科学研究費補助金を中心とした外部資金の導入については、2007(平成19)年度採択件数7件、合計金額は1,482万円である。

(3) 8-3の改善・向上方策(将来計画)

外部資金の導入については、特に科学研究費補助金の獲得に向け、総務課の補助金担当から今まで以上により積極的な教員への働き掛けを展開し、申請説明会等の回数も増やして、申請件数の増加を図りたい。

[基準8の自己評価]

本学は、教育研究の目的を達成するために、収入・支出のバランスを考慮しながら、適切な財務運営を図り、会計処理及び会計監査等適正に実施されていると考えている。財務情報は、幾つかの方法で公開されており、適切であると判断している。外部資金の受け入れについては、今後より一層の努力が必要と考えている。

[基準8の改善・向上の方策(将来計画)]

本学は、現在学科改組計画及び校舎新築計画を策定しその具体化に向け動きはじめている。この計画により、収容定員総体は増加しないが学科増設にかかる教員の新規雇用により人件費の増加が見込まれている。これにより収支のバランスは、現在よりも悪化することを余儀なくされている。しかしながら、現状の学科編成では、早晚定員確保に困難が予想されるため、学科新設等により大学そのものを活性化して、より安定的に入学者を獲得する計画である。

基準 9. 教育研究環境

9-1. 教育研究目的を達成するために必要なキャンパス（校地、運動場、校舎等の施設設備）が整備され、適切に維持、運営されていること。

(1) 9-1の事実の説明（現状）

9-1-① 校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。

本学の中心校地は、京都市の中京区西ノ京壺ノ内町に位置する。京都市内には、数多くの大学があるが中京区にキャンパスを有する大学は、本学を置いて他にない。京都駅から円町駅までJRで10分、円町駅から徒歩8分である。なお、これ以外に、右京区の京北五本松町（中心校地からバスで50分）にグラウンド等を有している。本学の校地・校舎面積と大学設置基準上必要な面積は表9-1-1の通りである。また、校舎の概要は表9-1-2、運動場の概要は表9-1-3の通りである。

表9-1-1 校地・校舎面積 大学設置基準との比較

校地面積	設置基準校地面積	校舎面積	設置基準校舎面積
55,359 m ²	21,000 m ²	24,844 m ²	10,544 m ²

表9-1-2 校舎等概要

所在	建物名称	延べ床面積	地上（階）	地下（階）	主要施設
中心校地	惺々館	2,682.5 m ²	4		講義室
中心校地	返照館	2,067.25 m ²	3		国際禅学研究所・大学院講義室・自習室
中心校地	蔭涼館	715.5 m ²	2		事務室・講義室・茶室
中心校地	裁松館	5,138.05 m ²	7	1	学長室・事務室・教員研究室・共同研究室
中心校地	無文館	930.18 m ²	2		坐禅堂
中心校地	真人館	4,115.98 m ²	3	1	体育館・学生食堂・売店
中心校地	無聖館	6,706.56 m ²	5	2	図書館・歴史博物館・情報システムセンター・心理カウンセリングセンター
中心校地	自適館	2,519.2 m ²	3	1	学生ホール・購買部・講義室
中心校地	教堂	727.57 m ²	2		教堂ホール・宗教部
中心校地	トレーニングルーム	75.6 m ²	1		トレーニングルーム

中心校地	弓道場	120.96 m ²	1		弓道場
中心校地	対雲館	1,631.7 m ²	3		演習室
中心校地	直心館	1,744.17 m ²	3		介護実習室・調理実習室・書道実習室
中心校地	浩然館	449.8 m ²	4		国際交流室・交換留学生室・研究室
中心校地	学生会館	709.24 m ²	3		クラブボックス
京北五本松町	クラブハウス	314.24 m ²	2		休憩室・更衣室
京北五本松町	緑水軒	1,175.58 m ²	2		研究室
旧土居町	国際禅学研究所分室	130.83 m ²	2		研究室
梅津間町	養心館	443.04 m ²	2		学生寮
ハツ口町	第2養心館	146.94 m ² 54.69 m ²	2 1		学生寮

表 9-1-3 運動場の概要

所在	区分	面積	備考
中心校地	小グラウンド	3,632 m ²	
中心校地	テニスコート	1,155 m ²	2面
京北五本松町	グラウンド	30,266 m ²	

主要施設の概要は以下の通りである。

○図書館

本学図書館の現在の蔵書冊数は236,963冊、雑誌は5,342種類、AV資料は12,262タイトルを所蔵している。また、臨済宗・黄檗宗の高僧の墨蹟107点や古文書（俣賀家文書22点他）を貴重図書として所蔵している。閲覧室は、サービススペースとして閲覧スペース、視聴覚スペース、PCスペース等からなり、その合計面積は1,168 m²である。また、管理スペースとして書庫、事務スペース等があり、その合計面積は1,610 m²である。閲覧席数は、学生の1割超に当たる275席である。図書館では、2003年度より図書館システム（LVZ）を導入している。これにより貸出・返却の迅速かつ適正な処理及び2種類の蔵書検索サービスが可能になっている。「hops」では、図書館の蔵書の検索が可能であり、「a2z」は、図書館の蔵書検索及び他館との横断検索が可能となっている。

なお、本学の図書館の特徴のひとつとして、障害学生に配慮した施設がある。具体

的には、車椅子利用者への対応として、車椅子でアクセス可能なカウンター構造、車椅子用の閲覧机を各階に配置、段差のないフラットなフロア、エレベータの設置、人が立っていても車椅子が通行できるように書架の間隔を広くとっている等である。また、視覚障害者への対応として、専用のコンピュータシステムを置いたコーナー（プレイル・コーナー）の設置、専用ソフト「95Reader（XP Reader）」、「ホームページ・リーダー」、「点字編集システム」、「よみとも」等の搭載、拡大読書器の設置等である。

○歴史博物館

本学の歴史博物館は、第1展示室、第2展示室、学芸員室・展示準備室、収蔵庫、特別収蔵庫等の施設からなる。第1展示室は常設展示室であり、本学の収蔵品や寄託品のうち、考古学、民俗学、歴史学、美術・禅文化にかかわる資料を展観する。第2展示室は、歴史博物館が独自に企画・立案したユニークな展覧会を開催する特別展示室である。本学の歴史博物館は、博物館学芸員資格課程を履修する学生の「博物館実習」の場としても大いに活用されている。

○体育施設

中心校地には、テニスコート2面、弓道場、小グラウンド、体育館（1階：主に武道に利用されるサブアリーナ、2階：新体操や球技に利用されるメインアリーナ）、トレーニング・ルーム等の体育施設が設けられている。京北校地には、総合グラウンド（ラグビー・硬式野球）が設置されている。

○情報サービス施設

本学の情報サービスについては、情報システムセンターが管理運営を行っている。現在のクライアントマシンの総数は439台で、その内訳は、研究用86台、教育用244台、事務用109台である。教育用クライアントマシン1台における学生数は10.89人で、学生のアカウント取得者比率は、98.53%である。授業や自習に利用されるパソコン教室は、定員42名の教室が2室、定員48名のLL教室としても使用可能な教室が1室設置されている。

○研究施設

本学の研究施設としては、国際禅学研究所が積極的な研究活動を実施している。なお、2002年度から2006年度の間には、国際禅学研究機構（国際禅学研究所・禅的教育研究所）による「国際的禅学研究の推進」「禅的教育手法の研究」をテーマとした教育研究活動が学術フロンティア推進事業に採択された。これに関連する研究施設は、京都市右京区京北五本松町に新築された。施設の概要は、事務室、国際禅学研究所研究室・資料室、禅的教育研究所研究室、中会議室、小会議室、交流フロア、厨房、食堂、個人研究室、禅堂等である。

○介護関連施設

本学の社会福祉学部社会福祉学科には、介護福祉士養成課程が置かれており、介護福祉士の養成に力を注いでいる。この介護福祉士養成課程の施設は、主に直心館に設置されている。その主な施設は、介護実習室、入浴実習室、和室、調理実習室、家政実習室等である。これらの施設は、通常授業はもとより、日本介護福祉士養成施設協会の介護技術講習会や学外者の研修会・見学会等にも利用されている。

9-1-② 教育研究活動の目的を達成するための施設設備等が、適切に維持、運営されているか。

施設設備の維持運営は、総務部庶務管理課がその責任を担っている。庶務管理課は、教員や各課と連携して改修や改善の要望に基づき施設の維持管理に努めている。また、電気設備、給排水・衛生設備、空調設備、消防設備、昇降機その他等については、法定検査・点検、補修整備を実施している。防火設備については、消防署の立ち入り検査を受けその結果に基づき改善等の計画を実施し、施設設備の維持管理に努めている。

(2) 9-1の自己評価

本学の中心キャンパスは、京都市の中京区に位置する。これは日本の歴史・文化の中心に位置することでもあり、教育研究活動のための環境としては、極めて良好なものである。また、本学では、大学設置基準を上回る校地・校舎を整備し、その施設設備は、教育課程の運営に十分に活用されている。

図書館は、その名称を「花園大学情報センター(図書館)」としているように、学術情報の収集・閲覧にとどまらず、AVコーナーやパソコンコーナーを設置して、内容・規模とも充実した施設として活用されている。

歴史博物館は、本学が標榜する「開かれた大学」の中核施設として、本学の調査・研究によって蓄積された資料を公開し、大学教育及び市民の生涯学習の場として活用されている。

施設設備の維持管理は、日常自主点検、法定点検を必要に応じて実施し、その運用には万全を期している。

(3) 9-1の改善・向上方策(将来計画)

学科改組計画に関連して、新校舎建設計画が推進されている。新校舎は、鉄筋コンクリート4階建、延べ床面積4,219㎡の計画で、新学科関連の施設以外に、パソコン教室や小・中講義室、演習室の増設が計画されている。新校舎は、2009年3月に完成予定である。

9-2. 施設設備の安全性が確保され、かつ、快適なアメニティとしての教育研究環境が整備されていること。

(1) 9-2の事実の説明(現状)

9-2-① 施設設備の安全性が確保されているか。

本学は、1977年に現在の京都市中京区西ノ京壺ノ内町のキャンパスに総合移転した。現在ある校舎はすべてこの年以降に建設したものである。したがって、一番古い校舎でも移転時に建設したものの(2棟)であり、その他は1983年から1998年の間に建設されており、建物自体が比較的新しいものであるため、バリアフリー、耐震強度、アスベスト問題等安全性、快適性が確保された教育研究環境を整えている。

9-2-② 教育研究目的を達成するための、快適な教育研究環境が整備され、有効に活用されているか。

キャンパスには、附属施設（図書館・歴史博物館等）のほか、学生会館、学生ホール、学生食堂、売店、購買部等のキャンパスライフに欠かすことのできない施設が整備され、快適な教育研究環境として活用されている。また、本学の建学の精神である「臨済禅による禅的人間教育」を具現化する施設として、教堂や坐禅堂が整備されている。教堂は、ミッション系大学におけるチャペルのような施設で、宗教行事を中心に使用しているが、講演会や映画会あるいは学生の瞑想空間としても活用されている。教堂は、100名収容の教堂ホールを中心に、事務室、会議室、談話室、和室等が整備されている。坐禅堂は、一度に200名が坐禅することの出来る施設で、他の大学には例を見ない施設である。これらの施設は、具体的な教育の場として、また授業以外の課外活動の場として有効に活用されている。

（２） 9－2の自己評価

本学のキャンパスでは、駐輪指導職員の配置、建物別管理者の配置、館内清掃の徹底等、全体として清潔で快適なコミュニティとしての教育研究環境を整えている。また、本学独自の施設である教堂は、お釈迦様の誕生日をお祝いする「花まつり」やお釈迦様がお悟りを開かれた日を記念する「成道会」（成人式の集い）、教堂アワーと題する講演会等で活用されている。

（３） 9－2の改善・向上方策（将来計画）

新校舎建設計画に関連して、新たな教育環境の整備が図られることとなっている。

〔基準9の自己評価〕

教育研究活動を推進するために必要な校地・校舎、施設設備が適切に整備され、活用されている。また、本学の校舎は、建物自体が比較的新しく、安全性、快適性が確保された教育研究環境を整えている。

〔基準9の改善・向上の方策（将来計画）〕

学科改組計画に関連して、新校舎建設計画が進められている。この新校舎は、学科改組に係る新学科関係の施設のほか、パソコン教室や演習室等が増設され教育研究活動の充実のために活用される予定である。

基準 10. 社会連携

10-1. 大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること。

(1) 10-1の事実の説明（現状）

10-1-① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされているか。

《歴史博物館》

本学の歴史博物館は、2000年3月に設置され、同年5月に京都府から博物館相当施設の指定を受け、同年11月に開館記念特別展『観る読む悟る 白隠 傑僧とその一門』によりスタートした。歴史博物館は、本学文学部史学科が中心となって行ってきた調査・研究活動によって蓄積された考古学、民俗学、歴史学、美術・禅文化に関する資料を広く公開し、大学教育及び市民の生涯学習に役立てることを目的としている。収蔵品の概要は、以下の通りである。

考古学部門：考古学部門では、本学考古学研究室が実施してきた発掘調査の出土資料を収蔵している。圧巻は、京都市内最大の前方後円墳である伏見区桃山町黄金塚2号墳（4世紀末）から出土した埴輪群である。このうち一本の盾形埴輪には、耳飾をしたシャーマンらしき人物の線刻画が描かれている。弥生・古墳時代の資料としては、他に滋賀県野洲町下々塚遺跡、同町富波遺跡、鳥取県三朝町丸山遺跡などの出土品がある。また、本学のキャンパスは、平安京右京二条三坊九・十・十五・十六町跡にあたっており、キャンパス内の発掘調査によって平安京関係の遺物が多量に出土している。

民俗学部門：民俗学部門では、奈良県大宇陀町の農村集落から収集した民俗資料を中心に収蔵している。その内容は、服飾・食事・農耕・山樵・手工・染織・諸職・狩猟・漁労・交通運搬・交易・社会生活・年中行事・信仰といった多分野にわたり、生活文化の諸相をほぼ網羅している。これらの資料をもとに、日常的で典型的な伝統的な生活文化の様子を展示している。

美術・禅文化部門：日本の禅林文化は、宗教のみならず広く文学・芸能・美術などの文化史全般に大きな影響を与えつつ展開してきた。なかでも近世以降の宗教美術で最も注目されるジャンルとして、禅林の絵画や墨蹟がある。これらは、そのユニークな造形とそこに秘められた精神性によって、国際的にも注目を集めてきた。近世を通じて禅林美術全体に強い影響力を持ちつづけた妙心寺派の傑僧白隠慧鶴の作品に始まり、現代まで連なる禅画や墨蹟の作品群を展示し、豊かな禅文化の一端を紹介している。

歴史学・典籍部門：この部門では、文学部史学科が中心となって収集してきた多数の文献資料（古文書など）を収蔵している。中でも重要なのは、石見国（島根県）の御家人であった俣賀家に伝来した「俣賀家文書」である。これは、嘉禎2年（1236年）から応仁2年（1468年）にいたる22点の文書からなり、地方武士の動向を知ることのできる中世文書として、極めて貴重な資料といえる。他には、近世から近代初頭いたる地方文書である「和泉国泉郡国分村文書」、近世の京都市中における行政文書である「京都町触」、近世の宮大工の一括史料として重要な「大工関係文書」がある。

これらの各部門の収蔵品は、常設展示室で展示している。一方、常設展示以外に、

独自の企画により特別展を実施している。特別展のうち、『観る読む悟る 白隠 傑僧とその一門』『森寛斎と森派の絵画 寛斎・祖仙・周峯・徹山・一鳳』については、同名の展示図録を発行し、両冊を合本してそこに「新収 十六羅漢図」を加えた『花園大学歴史博物館図録』も刊行済みである。また、『白隠 禅画と墨蹟』の展示図録も刊行した。

特別展の概要は、以下の通りである。

展示期間	テーマ	入館者数
2000.11.14～2000.12.9	特別展『観る読む悟る白隠 傑僧とその一門』	1,656
2001.4.4～2001.6.30	特別展『青春の日本映画 ポスターセレクション』	1,622
2001.10.9～2001.12.1	特別展『森寛斎と森派の絵画』	1,080
2002.4.3～2002.7.6	特別展『平安京再現 梶川敏夫氏原画による遺跡復元画展』	1,941
2002.10.28～2002.12.21	特別展『東海の名刹清見寺 朝鮮通信使と禅林美術』	1,510
2003.4.3～2003.6.7	特別展『今昔みやこ案内～都名所図会・平安通志・パノラマ地図の世界～』	2,456
2003.10.20～2003.12.17	特別展『新収 十六羅漢図』	1,744
2004.4.3～2004.6.12	特別展『洛中大火夢物語～風雲の幕末京都～』	2,488
2004.10.25～2004.11.27	特別展『白隠 禅画と墨蹟～新出・龍雲寺コレクション～』	1,479
2005.4.2～2005.6.25	特別展『羽織裏の粋(おしゃれ)』 山名邦和コレクション』	2,167
2005.11.7～2005.12.17	特別展『忝子庵の眼 日本画小品展』	1,191
2006.4.3～2006.6.24	特別展『箔の美 野口康作品展』	1,570

歴史博物館は、春期と秋期に常設展と特別展が同時に実施され、展示期間中の開館時間は、午前10時から午後4時までとなっている(土曜日は午後2時まで)。日曜・祝日は休館となる。入館料は無料である。入館者は、学内の学生もさることながら、展示の内容によっては、マスコミで取り上げられることも少なくなく、そうした場合には一般の入館者も増加する。また、生涯学習のグループなども定期的によく利用している。

《宗教部》

本学には、「臨済禅による禅的人間教育の実施」という建学の精神があり、この具現化のために、宗教部が設置されている。宗教部の活動は、本学学生を対象とするばかりでなく、一般市民にも開放されている。

具体的な活動としては、早朝坐禅会がある。早朝坐禅会は、大学開講期間中の毎朝7時55分から8時45分の間、本学の坐禅堂で開催されている。開催日数は、年間約120日程度で、参加者は年間の延べ人数で約800人程度である。この他に「禅、現代

に生きる」と題する臨済宗各派本山の管長や僧堂の師家による提唱と対話を教堂ホールで実施している。また、仏教シンポジウムの開催や右京区京北町教育委員会生涯学習課の協力を得た学長による十牛図の講義と坐禅を内容とする「学長特別講義」を実施した。

《心理カウンセリングセンター》

本学の心理カウンセリングセンターは、2006年2月に開設された。本センターは大学附属の相談機関であるため、対外的な心理相談業務と併せて、大学院に臨床心理士の養成課程が設置されている関係から大学院生の実践研修の場としても位置づけられている。

センターには、相談室とプレイルームが6室あり、この他に臨済禅の大学の特色として禅的心理療法を行うための和室や屋外砂場などが整備されている。

センター内での心理相談の対象は、具体的に例示すると以下のようなものである。

子どもに関する相談：すぐにキレル/暴力を振るう/落ち着きがない/学校に行けない

家族に関する相談：家庭環境がうまく作れない/子どもとうまく接することができない

対人関係について：すぐにけんかをしてしまう/友人が作れない

人生・生き方に関する相談：生きている意味がわからない/生きがいがない

職場に関する相談：仕事が続かない/会社に行きたくない

センターの開室時間は、月曜日から土曜日の間、9:30から17:00までとなっており、11:30から12:30が昼休みとなっている。なお、日曜日・祝日は休業である。

地域における活動は、公開講演会の開催、カウンセリング講座の実施、法人内の幼稚園への出張相談、中学高校における研修等がある。

(2) 10-1の自己評価

《歴史博物館》歴史博物館は、2000年の開館以来着実な展示活動を実施し、多くの入館者を迎えてきた。特に、本学の建学の精神に関連する禅の精神世界を表現した墨蹟等の特別展は、きわめて注目度の高いものである。

《宗教部》宗教部の諸活動は、「禅」をその活動の根幹とする極めて独自色の強いものである。中でも早朝坐禅会は、過去にNHK等の放送メディアからの取材もあり、社会的には注目度の高い活動である。

《心理カウンセリングセンター》2006年2月の開所以来のこの年の相談件数は48件、面接回数は、174回である。この面接回数をどう評価するかは、今後の推移も含めた長期的な視点からの検討が必要である。いずれにせよ、大学附属の相談機関として与えられた地域貢献という役割と臨床心理士を養成する実習機関としての役割を果たすためには、今後、本センターの利用者を着実に増やしていく必要がある。

(3) 10-1の改善・向上方策（将来計画）

《歴史博物館》歴史博物館の活動が充実していくためには、施設の整備とスタッフの充実が欠かせない課題となる。幸い、本学では現在、学科改組計画が推進されてお

り、その計画には、「文化遺産学科」新設計画が含まれている。この計画により、この分野の教員の充実が図られる予定である。また併せて、新校舎建設計画が進行しており、博物館実習室、収蔵庫、文化研究実習室、美術史学実習室等、新学科関連施設の充実も図られる予定であり、このことが今後の歴史博物館の活動の充実を側面から支えて行くこととなる。

《宗教部》早朝坐禅会の参加者は、1回当たりの人数としては平均5～6名であり、決して多いとはいえない状態であり、今後地域の商店街等へ積極的に働きかけ、少しでも地域の人々の参加が得られるよう工夫したい。

《心理カウンセリングセンター》本センター利用者の来談経緯は、開設記念講演会等に関する新聞や情報誌の「広告」によるものが多く、次いで「医療機関からの紹介」、「職場からの紹介」、「学校からの紹介」という外部機関からの紹介が多くなっている。センター開設にあたって、京都市内の医療機関や、従業員のメンタルヘルスに積極的な企業などとの連携、提携に力を入れてきたためと考えられる。それに比べて、「ホームページ」からの来談者は少ない。インターネットが普及した現代においてその効果は大きいと考えられるので、今後インターネットを利用した広報を積極的に実施して相談者の増加に努めたい。

10-2. 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。

(1) 10-2の事実の説明(現状)

10-2-① 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか。

本学は、「大学コンソーシアム京都」に参加し、他大学と適切な関係を構築している。毎年実施されている「大学コンソーシアム京都」の単位互換制度には積極的に参加し、2007年度も次のような科目を提供している。テーマ「京都を探る」には、京都学美術編・京都学歴史編・新京都学総論。テーマ「いのちと人間を考える」には、坐禅入門・坐禅入門・人と文化 禅 等である。本学提供科目の「人と文化 禅」は、「大学コンソーシアム京都」の単位互換科目の中でも非常に根強い人気のある科目で、毎年百名を超える他大学の学生が受講している。

(2) 10-2の自己評価

教育研究活動における他大学との関係構築に関しては、京都には幸い「大学コンソーシアム京都」が組織されていることもあって、この組織を通じて他大学との適切な関係構築が出来ていると考えている。

(3) 10-2の改善・向上方策(将来計画)

教育研究活動における企業との関係については、本学の規模及び教育研究分野の関係もあって、困難な問題もあるが、心理カウンセリングセンターや国際禅学研究所の諸活動を通じて、その可能性を探って行きたい。

10-3. 大学と地域社会との協力関係が構築されていること。

(1) 10-3の事実の説明(現状)

10-3-① 大学と地域社会との協力関係が構築されているか。

本学は、京都市教育委員会と間で協定を締結して、学生ボランティアの派遣を実施している。これは、京都市立小学校・幼稚園等において本学の学生が教育活動の支援を行うもので、教育活動の活性化と学生自身の資質向上を目的として実施されているものである。本年度は、10名の学生が、京都市内の小学校で学習補助のボランティア活動に従事している。

また、災害支援ボランティアについては、つぎのようなものを実施した。

実施年・月	支援内容	派遣地域	参加学生数
2004年12月	新潟県中越地震災害支援	新潟県魚沼郡塩沢町	12名
2006年1月	除雪ボランティア	新潟県北魚沼郡河口町	24名
2007年4月	能登半島地震救援	石川県輪島市門前町	6名

なお、これらのボランティア活動は、本学の宗教部が窓口となって、学生に呼びかけ実施しているものである。

一方、心理カウンセリングセンターでは、文部科学省生涯学習政策局所管の社会教育団体(公益法人)である「倫理研究所・家庭倫理の会」から依頼により、京都倫理会館においてカウンセリング講座を実施している。その内容は、カウンセリングの知識のみならず実技も身につけられるよう講義と体験実習の両面を盛り込んだものとなっている。具体的には、「講義：カウンセリングとは何か 実習：様々な聴き方を体験する」や「講義：人間理解の方法・視点 実習：ロールプレイ」等である。この講座は、心理カウンセリングセンターの相談員が交代で担当している。

社会福祉学部社会福祉学科福祉介護コースでは、一般社会人を対象にした介護技術講習会を実施している。従来、介護福祉士国家試験は、筆記試験合格者が実技試験を受験し、これに合格した者に介護福祉士の資格が与えられていたが、平成17年度から介護技術講習制度が導入され、介護技術講習を受講(修了)した者は、実技試験が免除されることとなった。この講習会は、厚生労働大臣に実施予定を届出た介護福祉士養成施設(本学社会福祉学部社会福祉学科福祉介護コース)が実施することとなっている。

本学文学部では、「京都」を研究する地域学として京都学課程が開設されている。この課程は、歴史、文学、思想、文化などの諸方面から「古い歴史のまち」「生きているまち」である京都を総合的にとらえ、「今後の京都」をも視野に入れた学問体系となっている。この京都学課程開設の関係で、「花園大学京都学夏期公開講座」が毎年実施され、地域学「京都」が一般市民に提供されている。2006年度のプログラムは、講座テーマを「都の芸能」として、第1日：能「井筒」の解説と公演 第2日：狂言に関する講演と狂言「印幡堂」の公演 第3日：今様合と今様歌舞楽の公演と「神・芸能・民俗」と題する講演であった。

(2) 10-3の自己評価

本学では、宗教部が中心となって学生のボランティア活動を支援している。学生た

ちの具体的な活動は、京都市内の小学校での学習補助ボランティアや災害支援ボランティアである。また、心理カウンセリングセンターは、2006年2月に開設され、地域社会に開放された相談機関として、京都市内を中心に地域との協力関係が構築されている。

(3) 10-3の改善・向上方策（将来計画）

心理カウンセリングセンターの来談経緯のうち、「医療機関からの紹介」「職場からの紹介」というケースが3割程度ある。これは京都市内の医療機関や従業員のメンタルヘルスに積極的な企業との連携・提携によるものである。今後も地域社会との協力関係の構築という意味からも、心理カウンセリングセンター委員会等で地域社会の各機関等との連携・提携を積極的に進めていきたい。また、学生のボランティア活動の支援については、宗教部を中心に進められており、今後ともより積極的な学生への働きかけを行っていきたい。

〔基準10の自己評価〕

本学の社会連携活動は、歴史博物館の展示活動、宗教部の「禅」に関わる諸活動、心理カウンセリングセンターの相談活動、宗教部を中心に実施している学生ボランティア活動等、それぞれ顕著な特徴を持った活動によって、地域社会において一定の役割を果たしていると考えている。

〔基準10の改善・向上の方策（将来計画）〕

次年度からは、「文化遺産学科」や「創造表現学科」が新に開設される予定であり、これらの特色ある学科においても、今後新たな社会連携活動の可能性について、学科会議等で積極的に検討したい。

基準 11. 社会的責務

11-1. 社会的機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされていること。

(1) 11-1の事実の説明(現状)

11-1-① 社会的機関として必要な組織倫理に関する規定がされているか。

組織倫理の基本となる規程は、「学校法人花園学園寄附行為」「花園大学学則」に基づいて、「花園大学就業規則」「事務分掌規程」「業務規程」として定められている。「花園大学就業規則」は、職員の服務規律、待遇に関する基準その他就業に関する事項を定めている。「事務分掌規程」は、本学の事務の能率的な遂行のために必要な事務組織及び事務分掌を定めており、「業務規程」は、本学の教職員組織、職制、職務についての必要事項を定めている。これらの規程は、花園大学の職務・役割分担を定め、社会的機関としての組織倫理の中核をなすものである。

また、本学は、1999年4月に「花園大学セクシャル・ハラスメント防止に関する規程」を制定し、2000年10月には「花園大学セクシャル・ハラスメントに関するガイドライン」を作成した。なお、セクハラ防止とは別に、「花園大学キャンパス・ハラスメントに関するガイドライン」も作成し、セクハラガイドラインとともに配布している。キャンパス・ハラスメントは、教職員による学生・院生に対するセクハラ以外の強権的な人権侵害の防止を目的としたものである。なお、これら規程、ガイドラインは、花園大学人権教育研究センター、花園大学人権教育研究委員会が中心となって策定された。本学の人権教育研究センターは、1992年に作られた「人権教育研究室」を母体として2002年に設置されたもので、その設置目的は「本学の建学の精神に則り、人権問題に関する研究・調査及び資料の収集等を通じて、本学における人権意識の啓発と人権教育の推進に寄与すること」と「花園大学人権教育研究センター規程」に明記されている。

個人情報保護に関しては、「花園大学個人情報の保護に関する規程」を制定し、これに基づいて個人情報の保護に努めている。

11-1-② 組織倫理に関する規定に基づき、適切な運営がなされているか。

本学では、組織倫理に関する基本原則として「花園大学就業規則」「事務分掌規程」「業務規程」等が定められ運営されていることは言うまでもないが、より具体的にセクシャル・ハラスメントの防止や個人情報の保護に取り組んでいる。

セクシャル・ハラスメントの防止に関しては、規程やガイドラインの制定に止まらず、毎年4月にリーフレット『STOP! セクシャル・ハラスメント』(人権教育研究センター)を作成・発行し、学生・教職員に配布している。新生には、入学時のオリエンテーションで、特に時間をとって人権問題講演会としてセクハラ防止を呼びかけている。『STOP! セクシャル・ハラスメント』には、セクハラ定義、セクハラ具体像、セクハラを受けた時の対処方法が判りやすいことばで表現され、学内相談員(女性教員2名・女性職員2名)やNPO法人日本フェミニストカウンセリング学会会員の学外相談員、学外相談機関(京都市女性協会ウイングス京都・京都府女性総合センター

等)の連絡先が印刷されている。

人権問題に関しては、人権教育研究センターが中心となって、各種の取組みを行っている。上記セクハラ防止に関する取組みのほか、花園大学人権教育研究会を定期開催している。2006年度は年間4回の例会が開催され、学内はもとより学外者にも参加が呼びかけられている。その他、紀要「人権教育研究」の発行、市販本：花園大学人権論集の発行(批評社)、花園大学人権週間行事の企画・運営、「花園大学人権教育研究センター報」の発行、現地学習・フィールドワークの実施等である。

個人情報の保護に関しては、本学のホームページに「花園大学個人情報保護に関する基本方針」を掲載し、学外に本学の姿勢を明確に提示して、個人情報の保護に取り組んでいる。

(2) 11-1の自己評価

本学における組織倫理に関する規程は、一応整備できていると考えている。セクシャル・ハラスメントの防止や個人情報の保護など、より具体的な課題に関しても、規程の整備とともに着実な運用が行われている。人権問題に関する取組みは、人権教育研究センターを中心に、積極的な啓発活動・教育研究活動が行われている。

(3) 11-1の改善・向上方策(将来計画)

高い公共性を有する大学が社会的存在としての役割を果たして行くためには、現状に甘んじることなく今以上に信頼の維持・向上を目指して努力する必要がある。これについては、執行部会議での現行制度の再点検等を実施して行きたい。

11-2. 学内外に対する危機管理体制が整備され、かつ適切に機能していること。

(1) 11-2の事実の説明(現状)

11-2-① 学内外に対する危機管理体制が整備され、かつ適切に機能しているか。

本学の危機管理体制は、火災その他の災害が発生した場合の人的、物的被害の軽減を図る目的で「花園大学防火管理規程」が制定され、防火対策委員会及び花園大学自衛消防隊組織が編成されている。

また、「防災マニュアル」を策定し火災事故・地震災害・水損事故等に対処した緊急連絡・安全管理・災害時行動マニュアル・防災設備・防災監視・防災備品等を定めている。大規模な自然災害(水害・地震等)に対する備えとしては、各種の防災機材が定められた倉庫に備蓄されている。

学生の学外でのトラブル(悪徳商法・架空請求その他)は、学生課発行の「学生生活ガイド」で注意を呼びかけるとともに、学生課や学生相談室が窓口となって対応処置を講じている。また、新入生に対しては、入学時の新入生オリエンテーションで特に注意を喚起している。

学内警備体制については、学外機関に委嘱して実施している。入校チェックや定期的な防犯パトロール、夜間警備等を実施しており、学内における防犯体制の構築に取り組んでいる。

(2) 11-2の自己評価

総務部庶務管理課が中心となって、防災機材の保管・整備が行われ、災害への備えが調えられている。学内警備体制は、学外機関に委嘱して実施され、学内における防犯体制が構築されている。

(3) 11-2の改善・向上方策（将来計画）

危機管理の体制は、適切な取組みが行われていると考えているが、常にその体制の再点検を怠らず、着実に細心の注意を払って運営してゆくことが肝要であり、庶務管理課を中心に再点検に取り組んでいきたい。

11-3. 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されていること。

(1) 11-3の事実の説明（現状）

11-3-① 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されているか。

本学では、教員の氏名、職名、専門分野、研究テーマ、主な研究業績を本学のホームページ上に公開している。また、本学の教員は、その専門とする学問分野や領域・研究の経歴と主な業績について科学技術振興機構の“ReaD”に登録している。この情報は、インターネット上で公開されている。

論文等の具体的な研究業績の発表の場としての研究紀要は、学部・学科・研究所等で毎年次のようなもの刊行されている。「花園大学文学部研究紀要」(文学部)、「禅学研究」(禅学研究会)、「花園史学」(花園大学史学会)、「国文学論究」(花園大学国文学会)、「花園大学社会福祉学部研究紀要」(社会福祉学部)、「福祉と人間科学」(花園大学社会福祉学会)、「人権教育研究」(人権教育研究センター)、「花園大学国際禅学研究所論叢」(花園大学国際禅学研究所)。なお、これらの紀要は、学内外の諸機関に配布されている。

花園大学国際禅学研究所では、独自のホームページを開設し、研究所の研究成果について公開している。

保護者への広報活動としては、後援会通信「ひしょう」が年二回発行されている。後援会は、保護者の組織として活動しているもので、「ひしょう」には、後援会の活動報告を中心に、大学行事・大学人事・大学の財務状況・学生の活動・教員の研究活動等の紹介や報告が掲載されている。また、同窓会への広報活動としては、同窓会通信「東涌西没」が年二回発行され、同窓生に対して、同窓会活動を中心に本学の教育研究活動や学生の活動状況などを報告している。

(2) 11-3の自己評価

教員の研究業績は、本学のホームページに公開されている。また、研究成果の発表媒体としての研究紀要は、各学部のみならず各学科においても毎年発行されており、大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制は、充分整備されて

いると考えている。

(3) 11-3の改善・向上方策（将来計画）

教員の研究業績は、Web上に公表されているが、研究紀要等のこれまでの研究成果の蓄積を電子情報化して学内外に発信できる体制にはなっていない。今後、情報化委員会でこうした広報活動体制についても検討していきたい。

〔基準11の自己評価〕

組織倫理に関する規程は、整備されている。セクシャル・ハラスメントの防止や個人情報保護など、より具体的な課題に関しても、規程の整備とともに着実な運用が行われている。人権問題に関する取組みは、人権教育研究センターを中心に、積極的な啓発活動・教育研究活動が行われている。

危機管理体制は、防災マニュアル等が整備され、災害への備えが調えられている。学内警備体制は、学外機関に委嘱して実施され、学内における防犯体制が構築されている。

大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制は、整備されている。教員の研究業績は、本学のホームページに公開されている。また、研究成果の発表媒体としての研究紀要は、各学部のみならず各学科においても毎年発行されている。

〔基準11の改善・向上の方策（将来計画）〕

危機管理は、常にその体制の再点検を怠らず、着実に細心の注意を払って運営してゆくことが肝要である。教育研究成果の広報体制については、研究成果の蓄積を電子情報化して学内外に発信できるよう、今後、情報化委員会で検討していきたい。